

第六次大衡村総合計画中間見直し

令和 7 年 6 月

大 衡 村

第六次大衡村総合計画に係る中間見直しの考え方について

1. 第六次総合計画

総合計画とは、地方自治体のすべての施策や事業の基本となる計画です。

本村では、令和2年度に本格的な村民参加と全庁的な職員参画を経て、第六次大衡村総合計画を策定しました。

計画の策定から5年が経過し、政治・経済・社会動向が大きく変化する一方、国・県が定める各種制度や本村における様々な施策・事業にも変更等が行われています。

そこで、中間年次にあたる令和6年度に、第六次大衡村総合計画後期基本計画を策定するため、中間見直しを行うものです。

2. 中間見直しの範囲

基本構想 ○令和2年度から10年間の構想であるため、見直し・変更は行わない。

基本計画 ○後期基本計画として策定する。

中間見直しにあたっては、現計画との連続性を考慮しつつ、以下の視点から検討し、必要な見直しを行うものとします。

- ①現計画に盛り込まれていないビジョンや計画等との整合性を図り、重要性の高い計画は必ず盛り込み整理する。
- ②社会情勢の変化、時代の潮流を踏まえつつ、これまでの取り組みの成果や課題を反映させるなど、より適切な表現に時点修正を行う。
- ③現計画における施策体系及び事業体系を維持しつつ、新たな取り組みを適切に盛り込む。
- ④基本目標及び現状と課題については、原則として変更しない。施策の方向と年度目標について、変更見直しを実施する。

ただし、既に令和11年度の目標を達成している指標については、これまでの指標の推移を踏まえた上方修正を検討する。



I. 序 論

第1章 総合計画について

1 計画策定の背景

総合計画は、本村の最上位計画であり、将来を展望した村づくりの基本理念及び都市像を示すとともに、総合的かつ計画的な行財政運営の指針と施策を示すものです。

本村では、2010（平成22）年度に「共に育み 共に創り 共に生きる 愛と活力にあふれたまちづくり」を基本理念とする『第五次大衡村総合計画』を策定し、2019（令和元）年度を目標年度として様々な事業を進めてきました。

この間、村内においては工業団地への企業立地に伴う従業人口の増加や少子高齢化が進行するなど、地域の社会経済動向が変化してきました。これら地域状況の変化や住民のニーズ等を的確に捉えるなどして、新しいまちづくりを進めるため、2029（令和11）年度を目標年度とした『第六次大衡村総合計画』を策定します。

2 計画策定の考え方

（1）村民の理解と協働による計画

総合計画の策定に当たっては、村民と行政が村の課題を共有し、夢のある未来に向かって行動していくことが大切です。そのため「住民意識調査」や「まちづくり委員会」「レディース委員会」等の住民参加をとおして、幅広く住民の意見を取り入れるなど、村民の理解と協働による計画とします。

（2）時代の背景に対応した計画

地方分権が進む中、村政もこれまで以上に健全な財政運営が求められています。また、少子高齢化社会の進行に伴う社会福祉・保健医療体制の充実、農業経営への支援や農業後継者の育成などの農業振興への取組など、内在する深刻な課題に直面しています。その一方では、自動車関連企業の立地等による時代に適合した施策も必要です。こうした将来動向や住民ニーズの多様化など、時代の背景に対応した計画とします。

（3）総合的な視点に立った計画

自然環境の保全、保健・医療・福祉の充実、低迷する農業経営の改善、自動車関連企業の立地等に対応した社会・自然環境の整備など、現況を踏まえた課題の中には、個別分野では解決することができないものや継続的な地域活動による対応が必要なものがあります。このため、課題を多面的に捉え、総合的な視点に立った計画とします。

3 構成と役割

本総合計画は、**2020（令和2）～2029（令和11）年度の10年間**を計画期間として、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

（１）基本構想

基本構想は、計画期間を10 年間として、将来の望ましい姿とまちづくりの方向性を明らかにするとともに、本村がめざす総合的、計画的なまちづくりの基本理念の実現に向けた施策の大綱を示すものです。

（２）基本計画

基本計画は、基本構想で示した施策の大綱に基づき、本村の将来像を実現するための施策の体系及び主要な実施事業を明らかにするものです。

計画期間は前期5年間（2020(令和2) 年度～ 2024(令和6) 年度）と後期5年間（2025(令和7) 年度～2029(令和11) 年度）とし、前期5年間が経過する頃に見直しを行い、後期5年間を実施します。

（３）実施計画

実施計画は、基本計画で示した施策の体系および主要な実施事業を効果的に実現するために、具体的な事業の計画を明らかにするものです。

計画期間は3年間とし、毎年、社会経済情勢や財政状況を勘案しながら必要に応じて見直しを行います。

<計画の構成>

				実施計画			計画期間：3ヵ年 (毎年度ローリング)		
基本計画：前期 2020(令和2)年度～2024(令和6)年度					基本計画：後期 2025(令和7)年度～2029(令和11)年度				
基本構想 2020(令和2)～2029(令和11)年度									
2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度	2029 (令和11) 年度

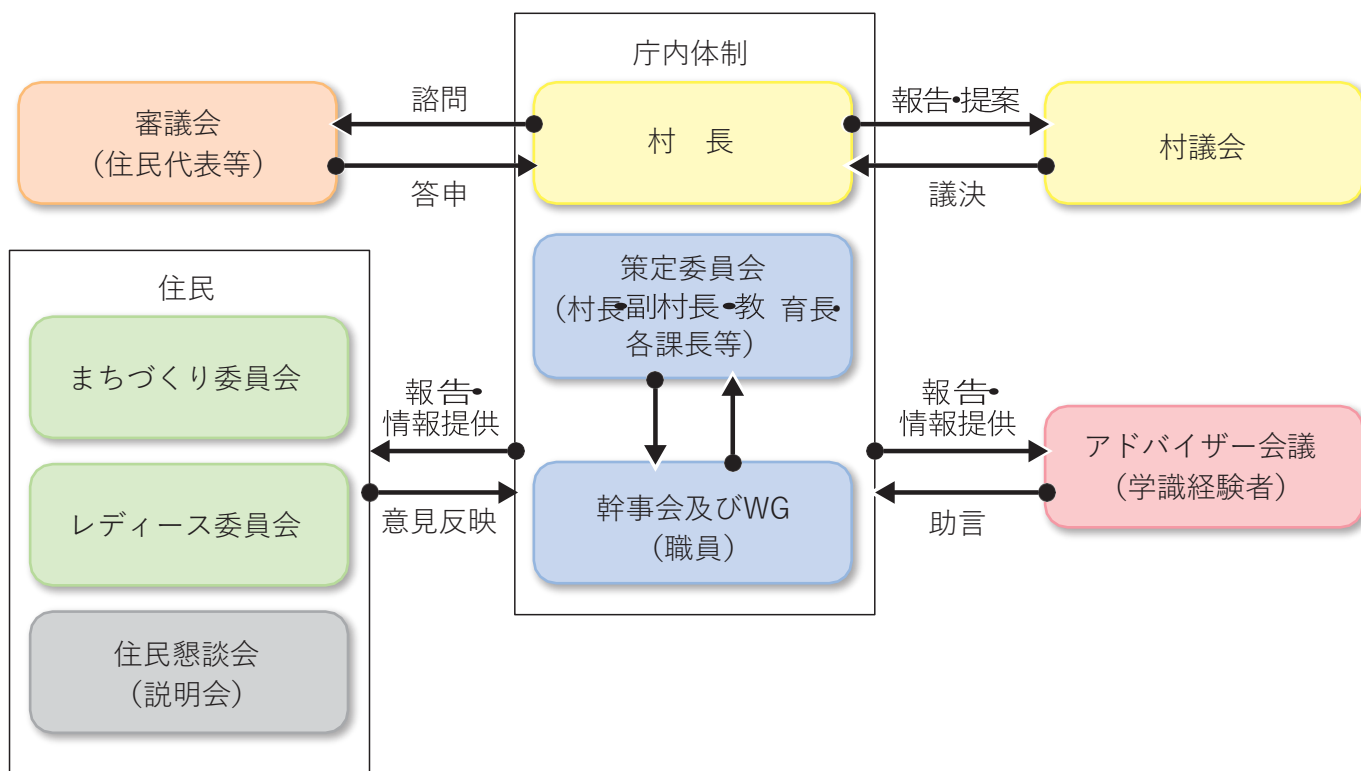
4 計画策定の進め方

本総合計画の策定に向けた組織体制として、庁内では策定委員会（村長・教育長・各課長）、幹事会及びWG（職員）を設置して計画検討を行いました。

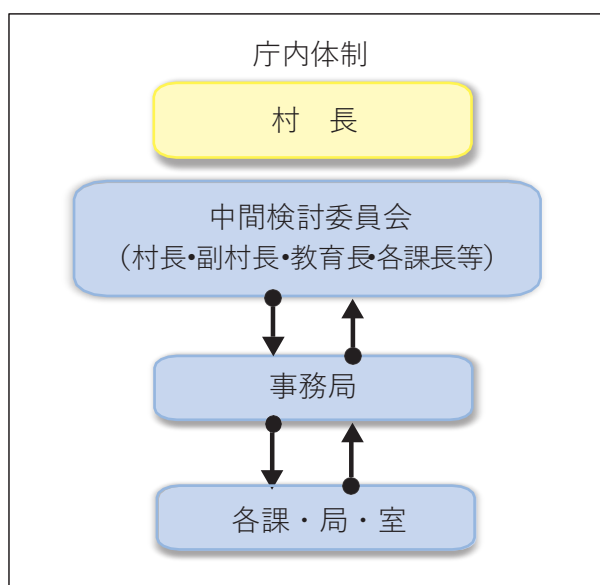
庁外ではまちづくり委員会、レディース委員会、住民懇談会（説明会）において住民参加による検討等を行い、計画への住民意見の反映を図りました。また、住民代表等から構成される審議会への諮問・答申、学識経験者から構成されるアドバイザー会議への報告・情報提供・助言をととして、計画策定を進めました。

そして最終的に、村議会への報告・提案・議決により、計画の策定を完了しました。

<計画の策定体制>



<中間見直し体制>



第2章

大衡村の現況

1 人口及び世帯数

(1) 人口・世帯数の推移

- 昭和55年から平成7年にかけて大衡村の人口は増加していましたが、平成7年から平成22年にかけては減少傾向にありました。しかし平成27年では人口は増加に転じており、人口増加率は県全体が減少傾向にある中、昭和55年以降で過去最高の水準となっています。
- 昭和55年から平成12年にかけては大衡村の世帯数は増加しており、平成12年から平成22年にかけては微減しました。しかし平成27年には増加に転じており、平成27年の世帯数増加率も人口増加率と同じように昭和55年以降で過去最高の水準となっています。

図 人口の推移

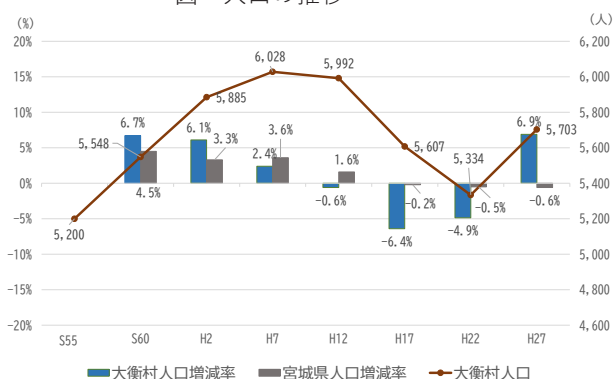
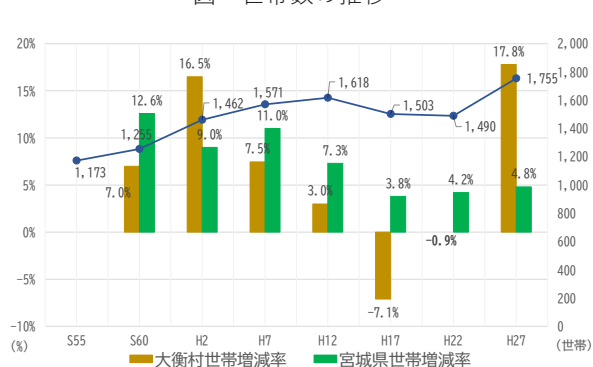


図 世帯数の推移



資料：国勢調査

(2) 年齢3区別人口・割合の推移

- 老年人口（65歳以上）は昭和55年以降増加傾向にあり、平成7年に年少人口（15歳未満）と同程度になっています。年少人口は平成2年以降減少傾向にありましたが、平成27年においては増加しています。生産年齢人口（15～64歳）は平成7年以降減少に転じています。
- 年少人口割合、生産年齢人口割合は年々減少していますが年少人口割合は平成27年において微増しています。一方で、老年人口割合は年々増加しています。

図 年齢3区別人口の推移

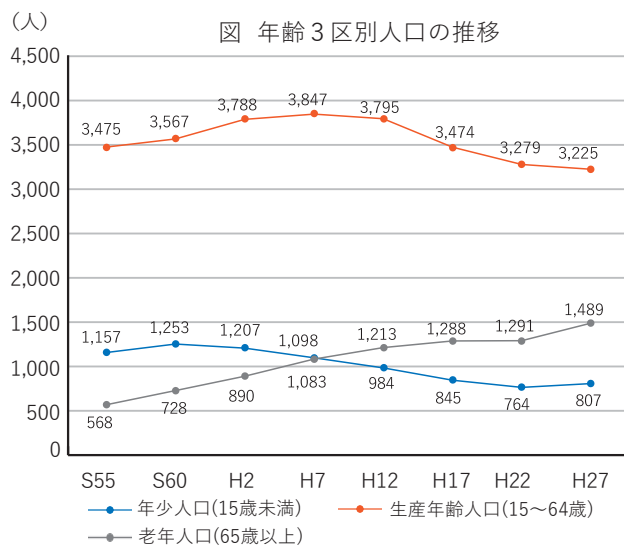
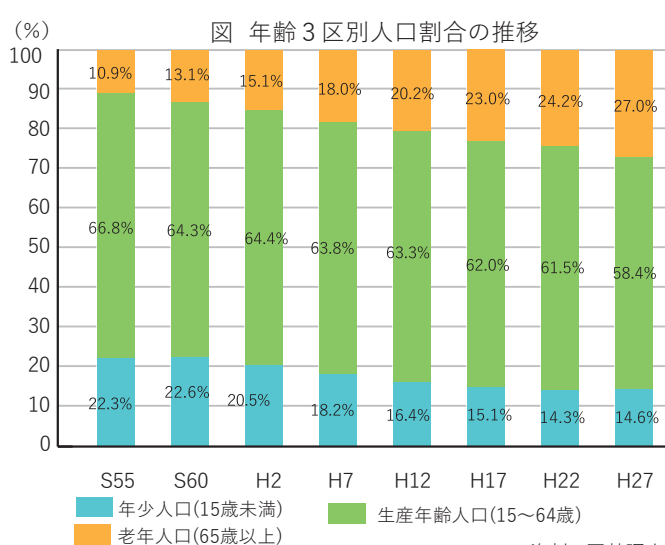


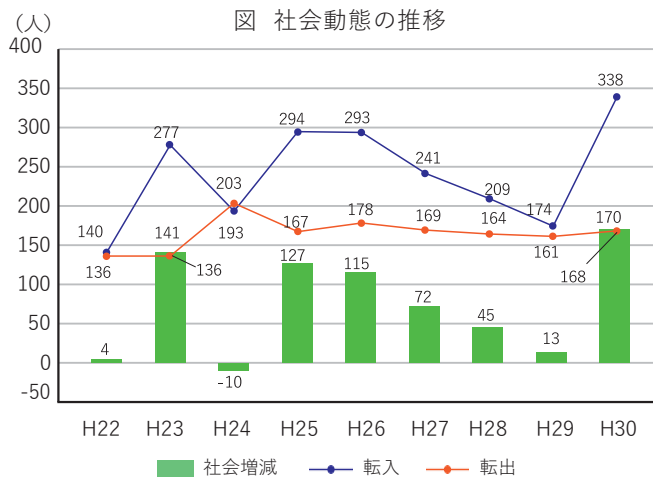
図 年齢3区別人口割合の推移



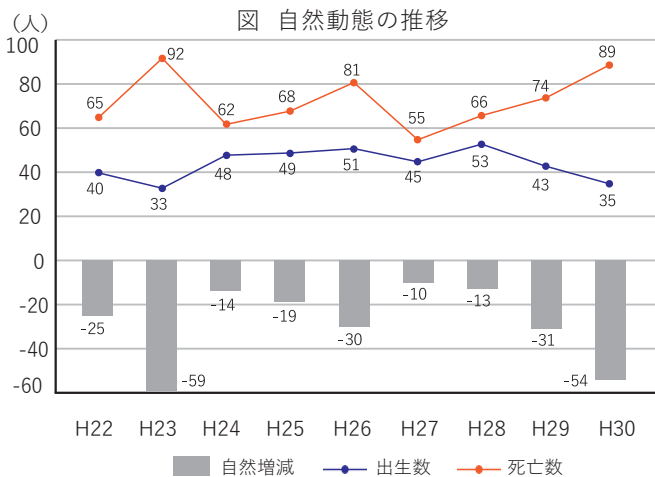
資料：国勢調査

(3) 社会動態・自然動態の推移

- 社会動態は、平成22年から平成30年の間のうち、平成24年以外の年で転入が転出を上回っており、平成29年迄は、転入が年々と減少し続けていました。しかし平成30年では、338人と大幅に増加しました。
- 自然動態は、平成22年から平成30年の間では全ての年で死亡数が出生数を上回っており、平成28年以降は出生数が減少傾向、死亡数が増加傾向となっています。



資料：住民基本台帳人口移動報告



資料：人口動態統計

2 住民流動

(1) 転入転出流動

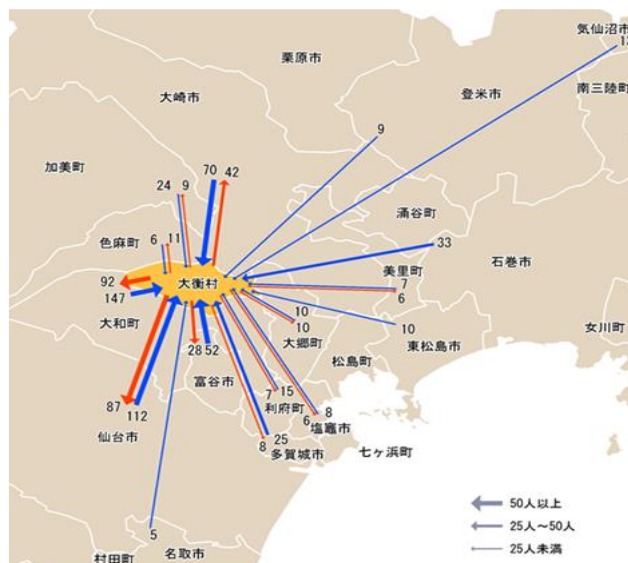
- 平成22年から平成27年の5年間は転入者が転出者を上回っています。
- 平成17年から平成22年の5年間で平成22年から平成27年の5年間で比較すると、転入者が増え、転出者が減っています。

図 平成17年から平成22年の転出・転入状況



(赤:転出 青:転入) ※上位10市町村を掲載

図 平成22年から平成27年の転出・転入状況



資料：国勢調査

(2) 通勤流動

- 製造業に従事している就業者の数が最も多く、次いで運輸業に従事している就業者の数が多く、そのうち村外の就業者が8割程度占めています。
- 村外に通勤する人よりも、村外から通勤してくる人が多く、大崎市や仙台市、大和町では1,000人以上となっています。

図 大衡村内従業の就業者（上位10位の業種）（H27）

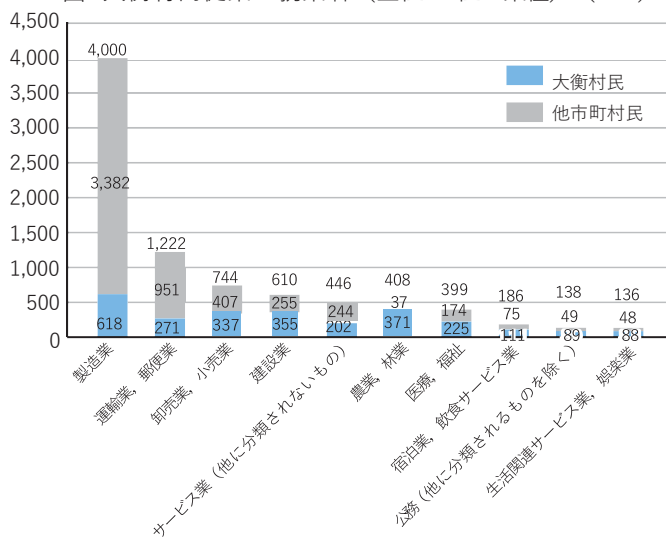
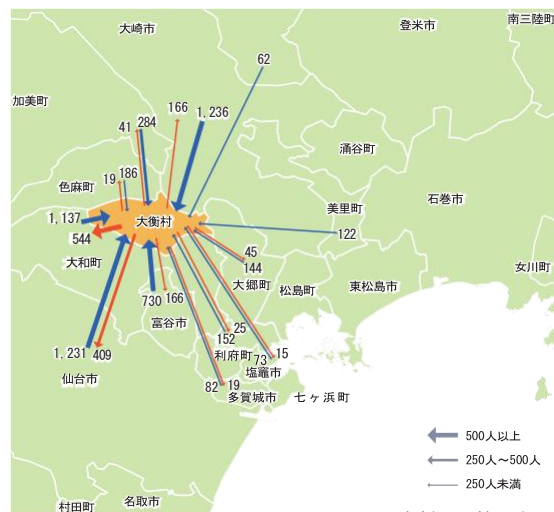


図 大衡村の通勤状況（H27）



(3) 買物流動

- 大衡村の買物先を総合してみると、村内は約1%のみであり、富谷市は約37%、大和町は約31%、仙台市は約22%となっています。
- 最寄り品は大和町、買回り品とサービス（外食）は富谷市と仙台市の割合が多くなっています。

図 買物流動（総合）（H30）



図 買物流動（最寄り品）（H30）



図 買物流動（買回り品）（H30）



図 買物流動（サービス）（H30）

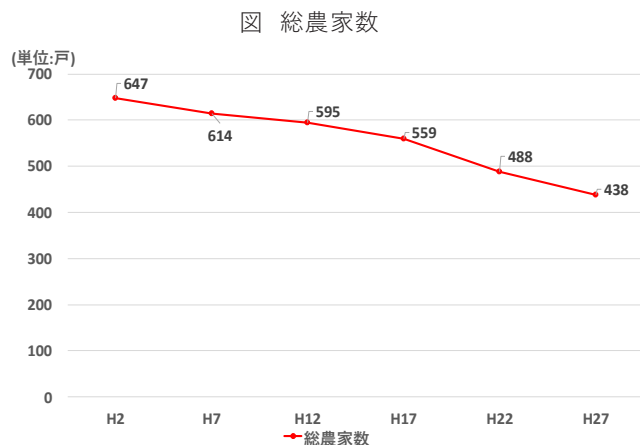


（赤：流出 青：流入）※上位10市町村を掲載

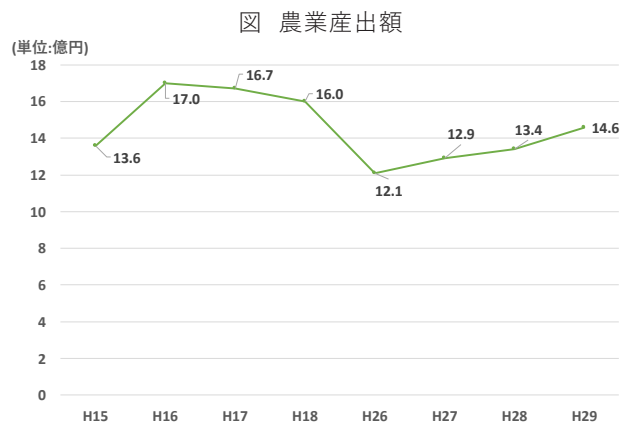
3 産業の動向

(1) 農業の動向

- 総農家数は減少傾向にあり、平成27年の総農家数は438戸と最も少なくなっています。
- 農業産出額は平成16年から平成26年にかけては減少していましたが、平成26年以降は増加傾向にあり、平成29年では14.6億円となっています。



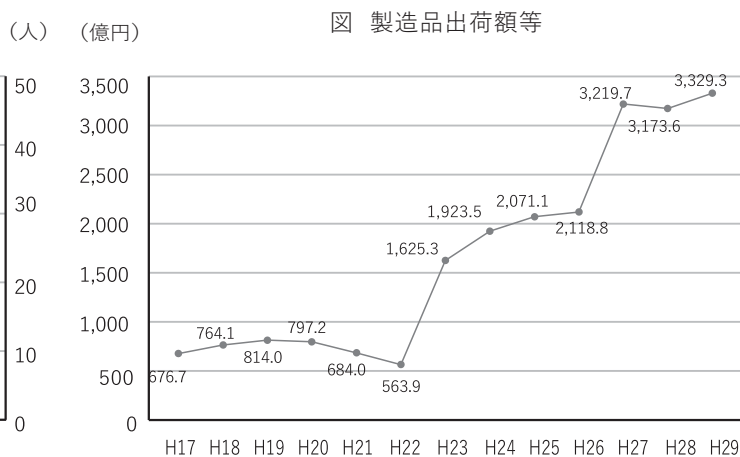
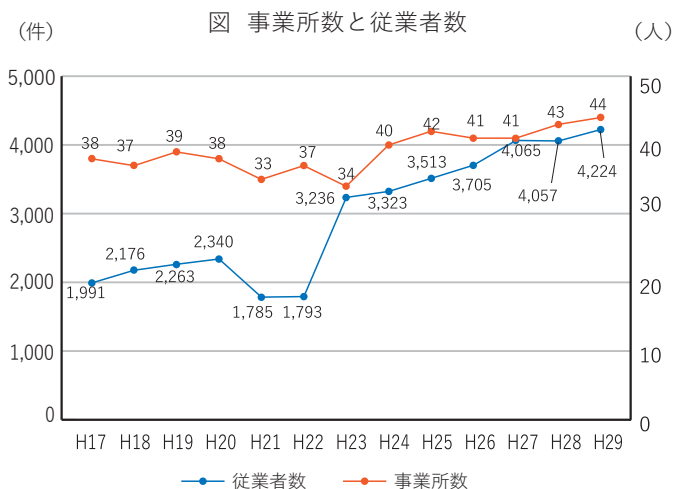
資料：農林業センサス



資料：生産農業所得統計

(2) 工業（製造業）の動向

- 事業所数は近年増加しており、平成29年は44件となっています。
- 従業者数は年々増加し、平成29年には4,224人と平成17年の2倍以上となっており、最も多くなっています。
- 製造品出荷額等は平成23年に前年のおよ3倍の額である、約1,600億円まで増加しました。その後も増加をし続け、平成29年には約3,300億円と平成17年の5倍以上となっており、最も高くなっています。



資料：工業統計調査、経済センサス

(3) 商業（卸・小売業）の動向

- 卸売業では、商店数はほぼ横ばい、従業者数は増加傾向にありましたが、平成28年では284人と減少しています。年間商品販売額は増減を繰り返しています。（平成28年の年間商品販売額は非公開となっています。）
- 小売業では、商店数は平成11年以降減少傾向にあり、平成28年では22軒となっています。従業者数と年間商品販売額も同様にピーク時より半分近く落ち込んでおり、平成28年では125人となっています。（平成28年の年間商品販売額は非公開となっています。）

図 事業所、従業者数、商品販売額の推移（卸売業）

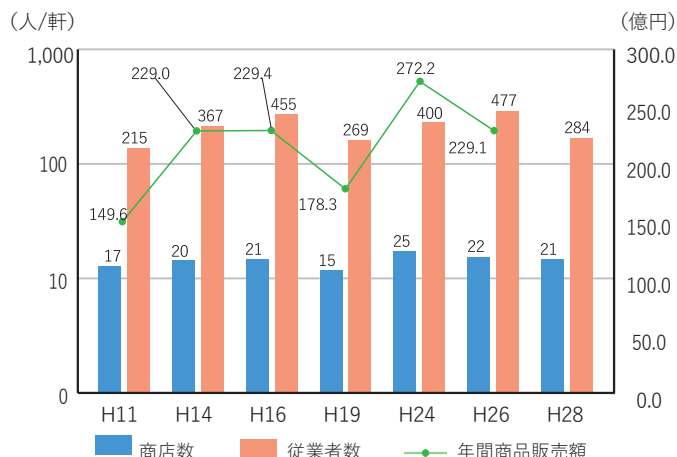
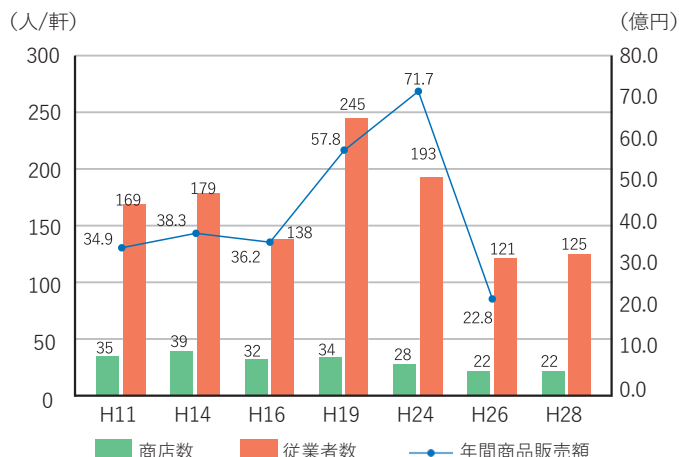


図 事業所、従業者数、商品販売額の推移（小売業）



資料：商業統計調査、経済センサス

(4) 観光の動向

- 観光客数は年々増加しており、そのうち約96%は日帰り観光客となっています。また、平成29年において主な観光施設の利用者数は、昭和万葉の森では約38,000人、おおひら万葉パークゴルフ場では約73,000人となっており、増加傾向にあります。

図 日帰り・宿泊観光客数の推移

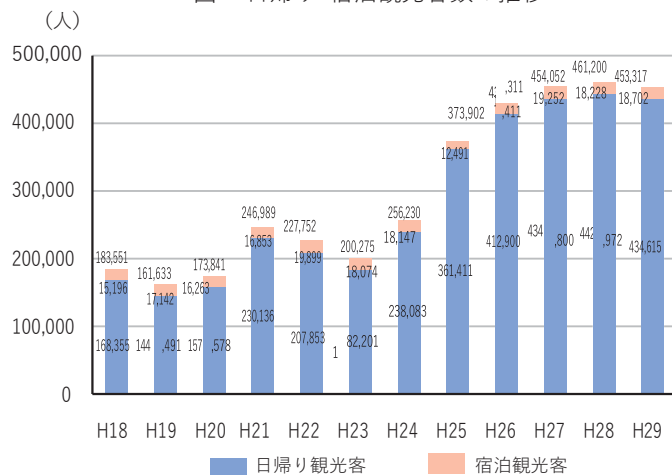
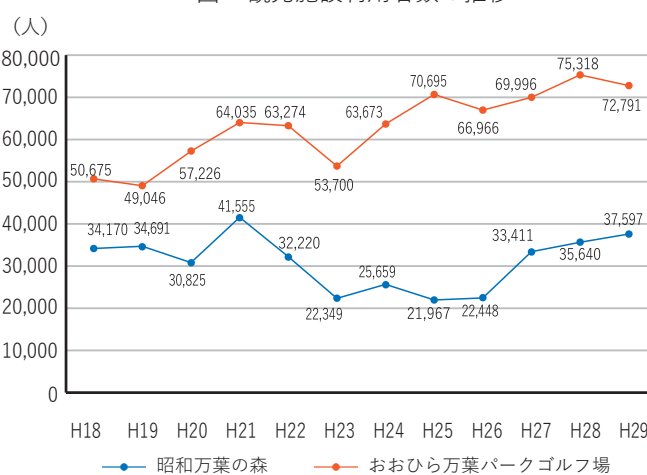


図 観光施設利用者数の推移

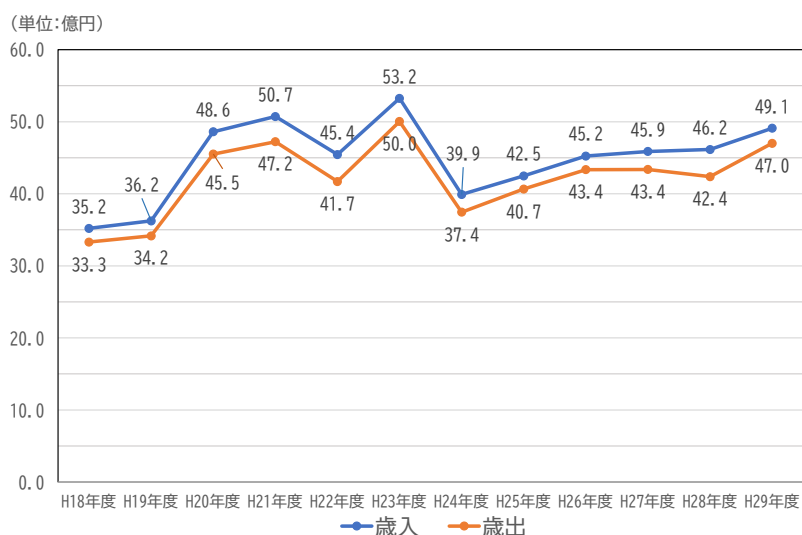


資料：宮城県観光統計概要

(1) 歳入・歳出

- 大衡村の歳入は、平成18年度から平成29年度の11年間、歳出を上回っています。平成18年度から平成23年度は増加傾向にありましたが、平成24年度は震災の影響により大幅に歳入が減少し、それ以降は回復傾向にあり、平成29年度では約49億円となっています。
- 大衡村の歳出は、歳入と同じ推移で増減しています。最も歳出が多いのは平成23年度の約53億円です。平成25年度以降は歳入と同じ推移となっており、平成29年度では約47億円となっています。

図 大衡村の歳入・歳出

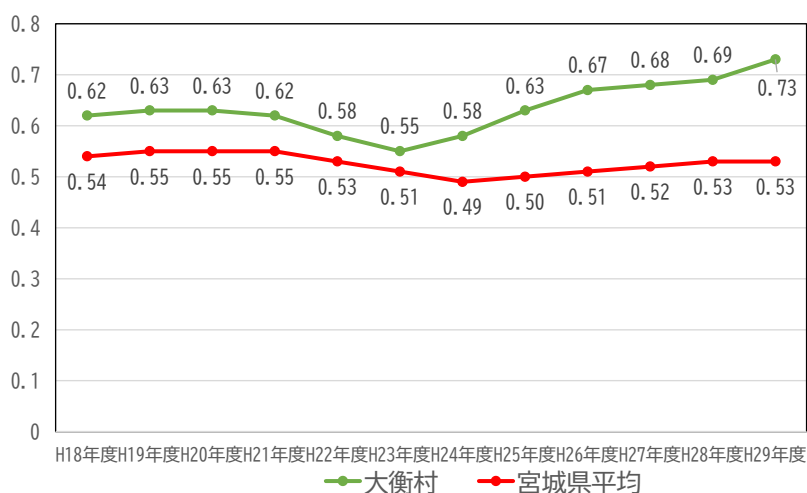


資料：財政状況資料集、財政状況一覧表、主要財政指標一覧（総務省）

(2) 財政力指数

- 大衡村の財政力指数は、平成18年度から平成29年度の11年間で、宮城県内の市町村平均を上回っています。平成18年度から平成23年度にかけては、指数は減少傾向にありましたが、平成23年度以降は増加傾向にあります。

図 大衡村の財政力指数と宮城県の財政力指数の比較



資料：財政状況資料集、財政状況一覧表、主要財政指標一覧（総務省）

- 「民力」とは「生産、消費、文化、暮らし等地域社会のもつエネルギーを総合的にとらえたもの」と定義されています。ここでは各指標について宮城県内の他市町と比較することにより、本村の特徴を把握します。
- 本村の現況としては、産業活動指標の指数が高い一方、消費指標や文化指標の指数は低くなっています。
- 本村の総合指標（基本指標、産業活動指標、消費指標、文化指標、暮らし指標の平均値）は5.74であり、県内の町村平均より低くなっていますが、人口規模当たりで見ると県内では低くはない状況です。

		実 数		民力指数		
		大衡村	宮城県	各項目	分野別 (町村平均)	総 合 (町村平均)
1. 基本指標	人口（2015年）	5,703	2,333,899	2.44	3.56 (7.25)	5.74 (8.62)
	世帯数（2015年）	1,755	944,720	1.86		
	生産年齢人口（2015年）	3,225	1,410,322	2.29		
	事業所数（2014 年）	313	102,472	3.05		
	地方税収額（千円・2015年）	1,479,000	331,130,966	4.47		
	市町村内生産額（百万円・2015年）	68,890	9,481,624	7.27		
2. 産業活動指標	農業産出額（千万円・2016年）	134	18,359	7.30	20.09 (9.18)	
	製造品出荷額等（万円・2016年）	32,196,654	401,707,044	80.15		
	年間商品販売額（卸売）（百万円・2014年）	22,909	7,681,458	2.98		
	サービス業総生産額（百万円・2015年）	25,358	7,927,597	3.20		
	従業者数（2014 年）	7,503	1,100,860	6.82		
3. 消費指標	年間商品販売額（百万円・2014年）	2,275	2,362,681	0.96	2.69 (7.55)	
	小売業商店数（2014 年）	22	14,011	1.57		
	売り場面積（㎡・2014 年）	2,099	2,709,008	0.77		
	保有乗用車台数（2017 年）	2,402	836,277	2.87		
	総所得金額等（百万円・2015年）	68,890	9,481,624	7.27		
4. 文化指標	教育施設数（2014 年）	7	4,145	1.69	0.56 (8.77)	
	書籍文房具小売業事業所数（2014年）	0	543	0.00		
	図書館数（2011年）	0	36	0.00		
5. 暮らし指標	保育所数（2014 年）	1	347	2.88	1.80 (10.38)	
	公民館数（2011 年）	1	399	2.51		
	病院数（2014 年）	0	115	0.00		

※大衡村の指標および県内市町村の分析は以下の参考資料を基に作成しました。

平成27年度（2015 年度）国勢調査、平成 27 年度（2015 年度）宮城県市町村民経済計算、平成27年度（2015 年度）市町村別決算状況調、平成 26 年度（2014年度）、平成28 年度（2016 年度）経済センサス、平成26年度（2014年度）商業統計表、平成28年度（2016年度）生産農業所得統計、平成29 年度（2017年度）宮城県市町村別保有車両数（東北運輸局）、統計でみる市区町村のすがた 2017

※橙色の網掛けの数値は人口指標を上回るもの、水色の網掛けの数値は人口指標を下回るものを示しています。

※各項目の民力指数は「〔大衡村の実数〕/〔宮城県の実数〕×1000 で算出しています。また、分野別の民力指数は、各項目の民力指数の平均値です。

第3章 住民等の意識

1 アンケート調査の概要

第六次大衡村総合計画の策定に向けて、現状把握等のため4つの異なる属性を対象にアンケート調査を実施しました。

アンケート調査は、村内住民、中学生、村内従業者、宮城県民（大衡村を除く）を対象に実施し、合計1,438名からまちづくりに関する意見等をいただきました。

各アンケート調査の主な実施の目的と調査概要は、以下のとおりです。

① 住民アンケート

目的

大衡村の現状評価や住民が望むまちの方向性、まちづくりの協働意識の把握などを目的に、大衡村の全世帯を対象にアンケート調査を実施しました。

発送日	H 30.7.5	回収期限	H 30.8.24
対象者	大衡村全世帯	方法	郵送による配布・回収
有効回答数	577通	回収率	28.8%

② 中学生アンケート

目的

大衡村の現状評価や将来の担い手である中学生が望むまちの方向性、協働意識の把握などを目的に、大衡中学校の全生徒を対象にアンケート調査を実施しました。

発送日	H 30.7.6	回収期限	H 30.7.18
対象者	大衡中学校全生徒	方法	教員による配布・回収
有効回答数	154通	回収率	95.0%

③ 村内従業者アンケート

目的

大衡村の現状評価や村への期待、居住・就業の考え方の把握などを目的に、村内に立地する企業の従業者を対象にアンケート調査を実施しました。

発送日	H 30.7.27	回収期限	H 30.8.10
対象者	大衡村内企業※	方法	企業担当による配布・回収
有効回答数	407通	回収率	85.3%

④ 県民アンケート

目的

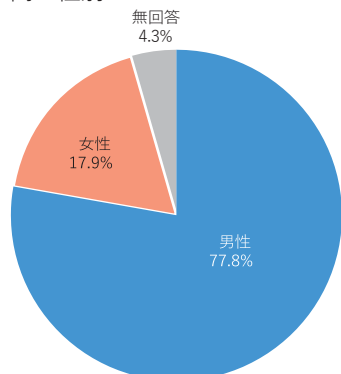
外からみた大衡村の現状評価や認知度、大衡村への期待の把握などを目的に、大衡村を除く宮城県民を対象にアンケート調査を実施しました。

発送日	H 30.8.2	回収期限	H 30.8.6
対象者	宮城県民	方法	Webによる配布・回収
有効回答数	300通	回収率	100.0%

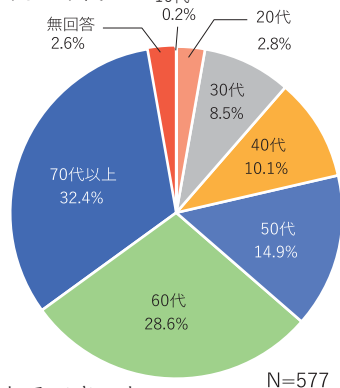
- 属性は、男女別では「男性」が約8割、年代別では「60代」「70代以上」の合計が約6割となっています。
- 現状をみると、永住意識は「住み続けたい」が約7割と最も多くなっています。
- これからの村づくりにおいて、力をいれるべきことを年代別にみると、20代～40代は子育てに関する事項が、50代以上は高齢者支援や公共交通など生活に関する事項が多く挙げられています。
- 今後も住みたいと思うためには、「公共交通機関の利便性をよくする」が約4割と最も多くなっています。
- 10年後の大衡村に期待する姿は、「生活環境や基盤施設が整ったまち」が約3割と最も多くなっています。

■ 回答者の属性について

問：性別

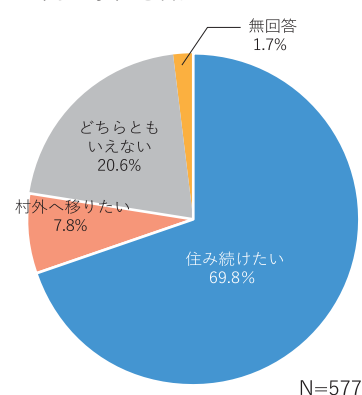


問：年代

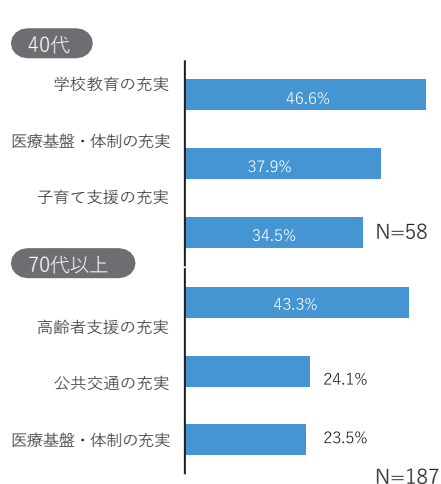
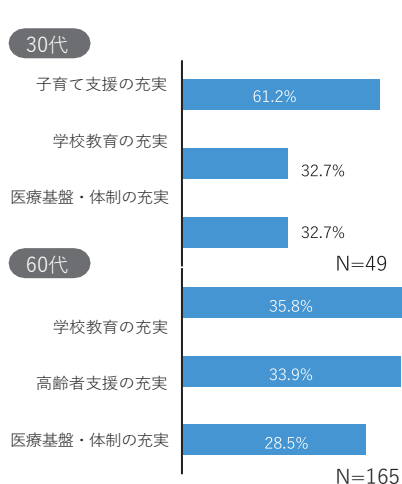
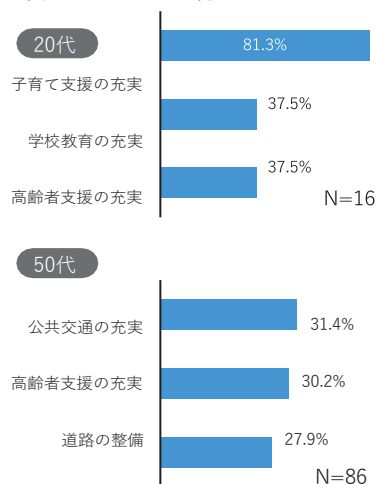


■ 大衡村の現状について

問：永住意識

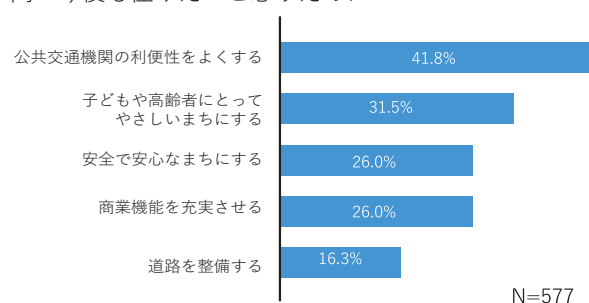


問：これからの村づくりにおいて、力をいれるべきこと

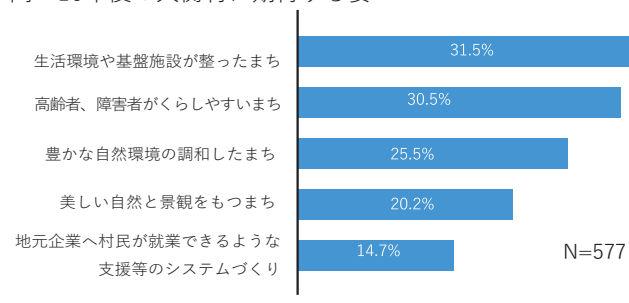


■ 将来について

問：今後も住みたいと思うために

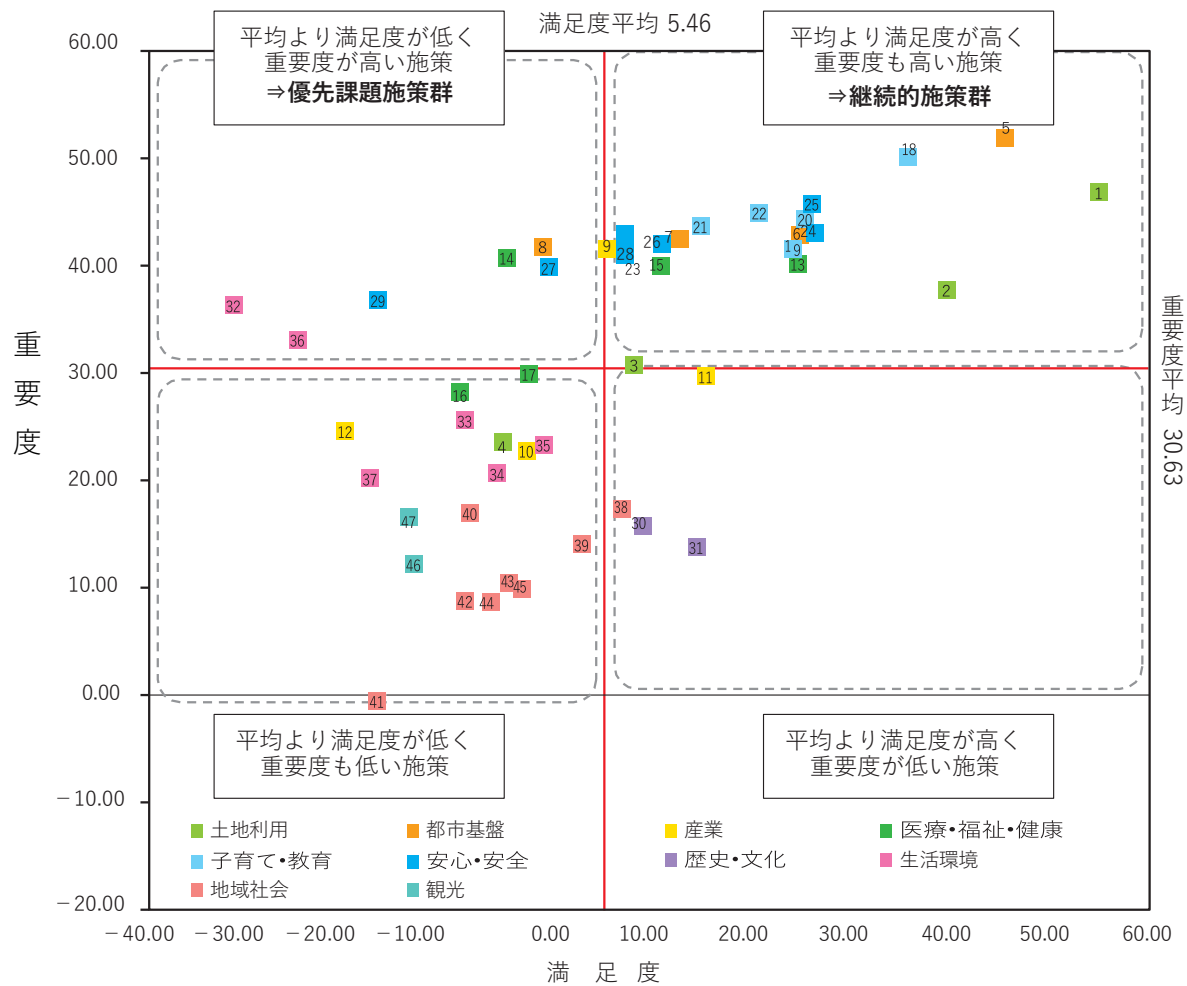


問：10年後の大衡村に期待する姿



- 生活環境や住民サービスの満足度・重要度をみると、『満足度が低く重要度が高い』項目として「日常の買い物の利便性」「村内・村外のバス交通網」、『満足度が高く重要度も高い』項目として「豊かな自然環境」「上水道の整備」が挙げられています。

問：大衡村の生活環境や住民サービス



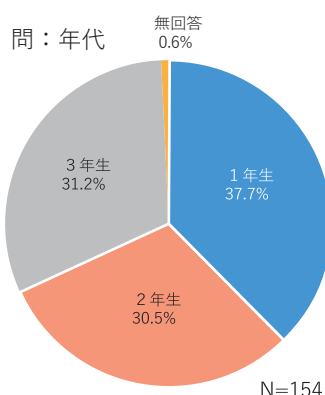
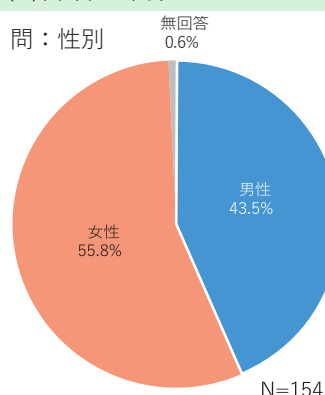
項 目		満足度	重要度
土地 利用	1 豊かな自然環境	54.95	47.03
	2 良好な森林や田園などの景観	39.55	37.91
	3 住宅や宅地の供給	8.45	30.98
	4 適正な土地利用	-4.55	23.63
土地利用 平均		24.60	34.89
都市 基盤	5 上水道の整備	45.39	52.22
	6 下水道の整備	25.33	43.10
	7 道路の整備	12.91	42.58
	8 歩道の整備など、交通事故防止対策	-0.58	41.86
都市基盤 平均		20.76	44.94
産 業	9 働く場所の確保	5.81	41.77
	10 農林業振興に関する施策	-2.19	22.98
	11 工業振興に関する施策	15.59	29.74
	12 商業振興に関する施策	-20.36	24.84
産業 平均		-0.29	29.83
医 療・ 福 祉・ 健 康	13 健康相談及び指導	24.76	40.37
	14 診療所等の医療機関	-4.17	40.88
	15 高齢者や障害者のための福祉施設やサービス	11.12	40.10
	16 高齢者や障害者の働く場など生きがい対策	-8.97	28.38
育 子 育 て・ 教 育	17 公共施設のバリアフリー化	-1.98	30.15
	医療・福祉・健康 平均	4.15	35.98
	18 子育て支援策・施設整備	35.67	50.32
	19 相談・指導等の子育て支援サービス	24.29	41.83
子 育 て・ 教 育	20 小・中学校などの施設整備	25.51	44.46
	21 小・中学校での教育	15.10	43.92
	22 学童保育などの児童預かり	20.93	45.04
	子育て・教育 平均	24.30	45.11

項 目		満足度	重要度
安 心・ 安 全	23 騒音・振動・大気汚染等の公害対策	8.30	39.91
	24 ゴミの分別収集や資源回収	26.10	43.46
	25 消防・救急体制の整備	26.09	45.86
	26 水害、地震等の自然災害対策	11.33	42.25
	27 防犯灯など、防犯面での安心	-0.09	40.06
	28 交通安全対策	8.16	40.55
	29 有害鳥獣対策（クマ・イノシシ等）	-17.11	37.01
	安心・安全 平均	8.97	41.30
歴 史・ 文 化	30 歴史や文化・伝統の継承	9.31	15.86
	31 祭りやイベント	14.69	14.00
	歴史・文化 平均	12.00	14.93
生 活 環 境	32 日常の買い物の利便性	-31.40	36.48
	33 身近にある子どもの遊び場	-8.51	25.70
	34 家族でゆっくりと過ごせる公園	-5.24	20.83
	35 スポーツ・レクリエーション施設	-0.67	23.50
	36 村内・村外のバス交通網	-25.14	33.33
	37 Wifi（無料公衆無線通信）などのインターネット環境	-17.90	20.35
生活環境 平均		-14.81	26.70
地 域 社 会	38 公民館活動や地区・班の活動	7.17	17.44
	39 地域活動などの住民参加の機会	3.16	14.26
	40 まちづくりに関する住民意見の反映	-7.91	17.20
	41 盛んな国際交流	-17.14	-0.44
	42 趣味や学習のための文化施設	-8.46	8.87
	43 ボランティア活動	-3.89	10.55
	44 女性の参画しやすい社会	-5.82	8.82
	45 誰もが学べる生涯学習の機会	-3.03	10.32
地域社会 平均		-4.51	11.31
光 観	46 観光振興に関する施策	-13.55	12.37
	47 娯楽・レジャーの環境	-14.24	16.74
	観光 平均	-10.77	13.47
全ての項目の平均		5.46	30.63

3 中学生アンケート調査結果

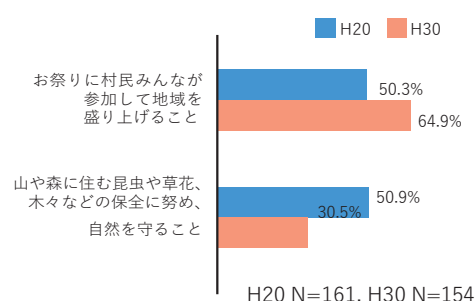
- 現状をみると、よいところは「緑（自然）が多い」、不便なところは「買い物をするところがない」が最も多くなっています。
- 山や畑の景色について平成20年のアンケート結果と比較すると、「これ以上自然を減らすべきではない」が約20%減少しています。
- 同様に、地域活動について平成20年のアンケート結果と比較すると、「山や森に住む昆虫や草花、木々などの保全に努め、自然を守ること」が約20%減少しています。
- 10年後の大衡村に望む姿は、「山や田畑などの自然が多く、景色がきれいなまち」が約5割と最も多くなっています。
- あなたの10年後の永住意識について「わからない」「他の都市に住みたい」の合計は約8割で、今後若者が住み・暮らすためには「祭りなどの文化の維持・存続」が最も多くなっています。

回答者の属性について



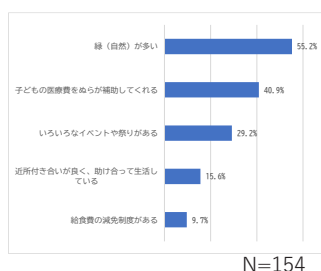
地域活動について

問：地域のために力を入れるべきこと

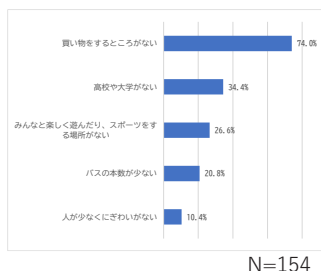


大衡村の現状について

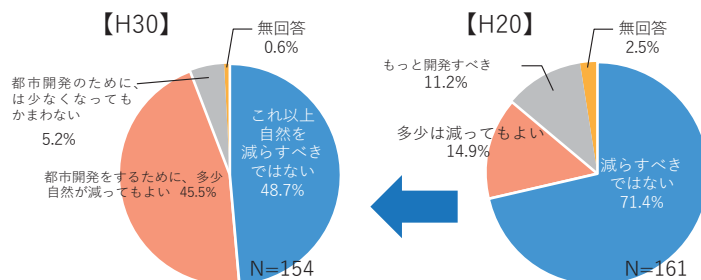
問：よいところ



問：不便なところ

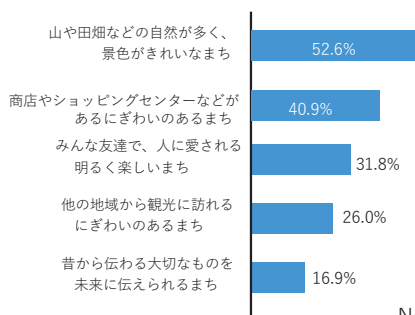


問：山や畑の景色

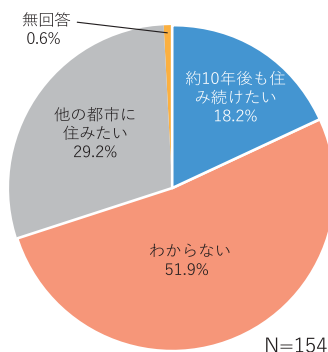


大衡村の望むまちの方向性について

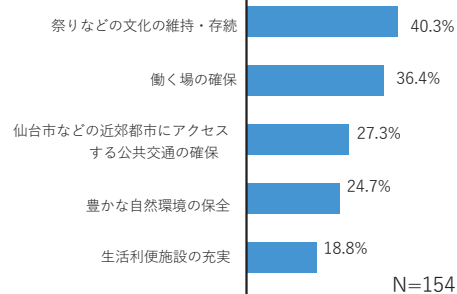
問：10年後の大衡村に望む姿



問：あなたの10年後



問：今後（約10年後）若者が住み・暮らすため

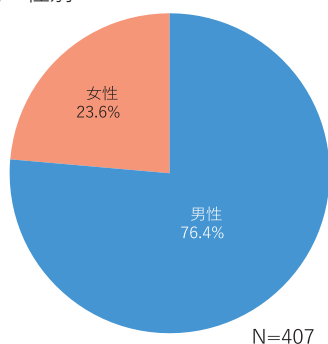


4 従業者アンケート調査結果

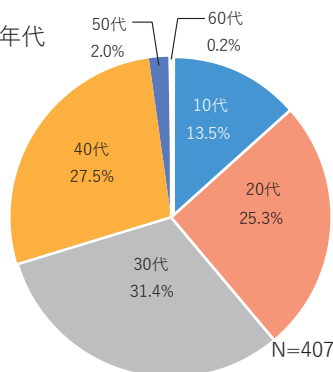
- 属性は、男女別では「男性」が約8割、年代別では「30代」が約3割、住まいでは「仙台市」が約3割となっています。
- 村内居住の従業者の住みやすさは、「どちらともいえない」「住みにくい」の合計が約7割となっています。
- 村外居住の従業者が現在の居住地を選んだ理由は、「交通の利便性」が約4割と最も多く、その居住地と比較して大衡村が優れている点は「森林などの緑、自然環境」が挙げられています。
- 村外居住の従業者の大衡村への転入予定は、ほとんどが「予定していない」となっていますが、移住したいと考える条件としては「公共交通が充実している」が約4割と最も多くなっています。
- まちづくりへの期待は、「公共交通の充実」が約4割と最も多くなっています。

■ 回答者の属性について

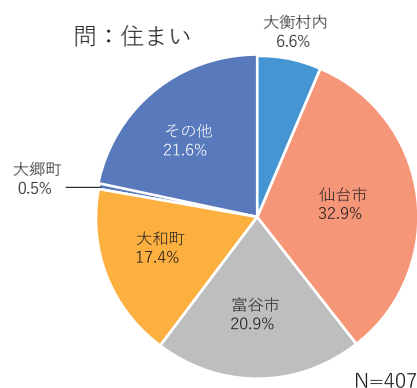
問：性別



問：年代

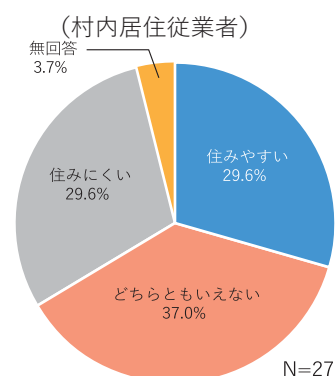


問：住まい

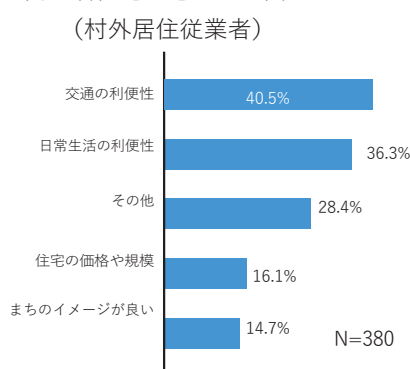


■ 大衡村について

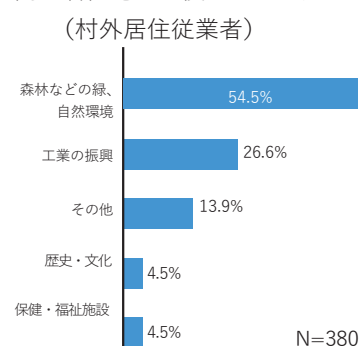
問：住みやすさ



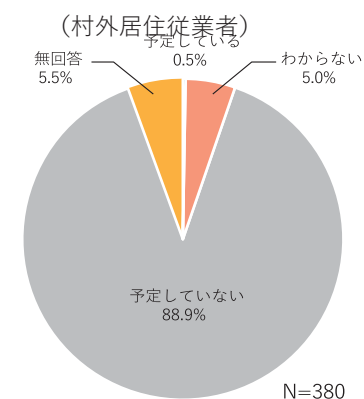
問：居住地を選んだ理由



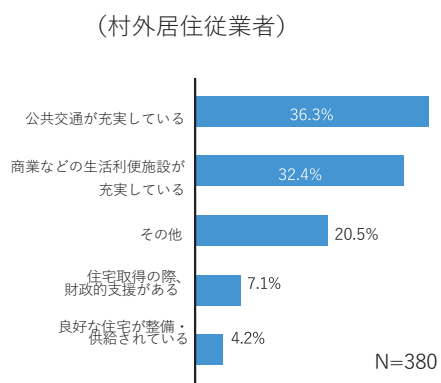
問：居住地より優れている点



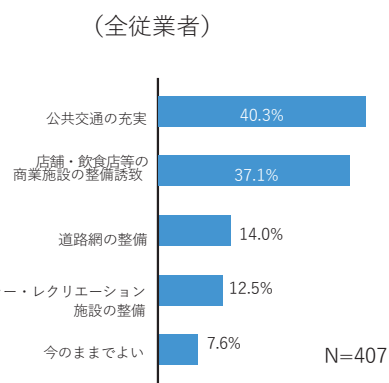
問：転入の予定



問：大衡村に移住したいと考える条件



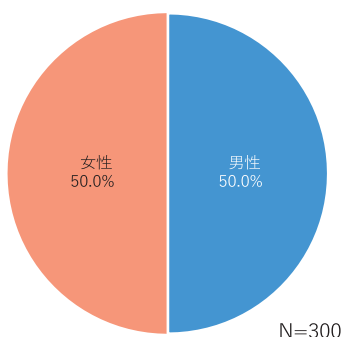
問：まちづくりへの期待



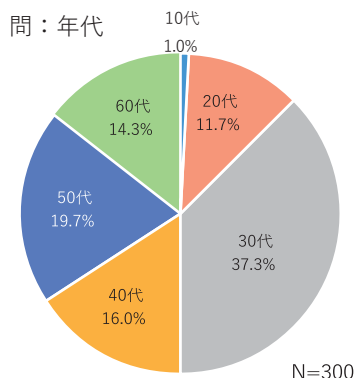
- 属性は、男女別では男女同程度、年代別では「30代」が約4割となっています。
- 大衡村へ訪れる頻度は、年に1回以下の頻度が約4割と最も多くなっています。
- 大衡村が暮らしやすそうかは、「わからない」が約5割と最も多くなっています。
- 大衡村に住みたいかは、「住みたくない」が約6割と最も多くなっています。
- 居住市町と比較して大衡村が優れている点は、「森林などの緑、自然環境」が約4割と最も多くなっています。
- 真っ先に思い浮かぶ物産品・地域資源及び施設は、ともに「下記で知っているものはない」が最も多くなっています。
- 伸ばす・改善するとよいところは、「公共交通の充実」が23件と最も多くなっています。

■ 回答者の属性について

問：性別

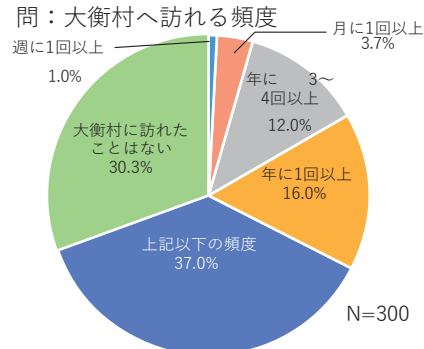


問：年代



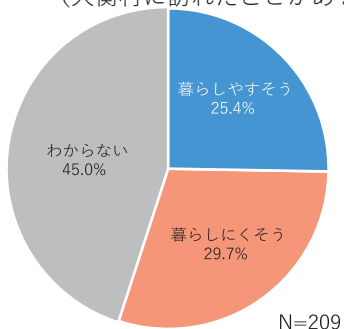
■ 大衡村について

問：大衡村へ訪れる頻度

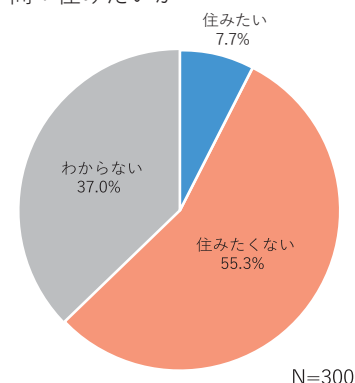


問：暮らしやすそうか

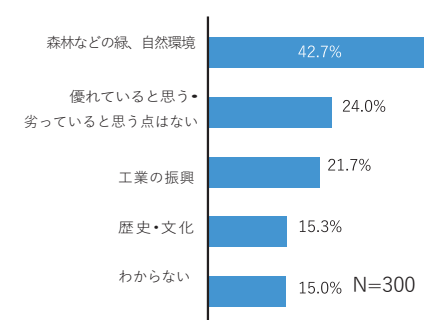
(大衡村に訪れたことがある人)



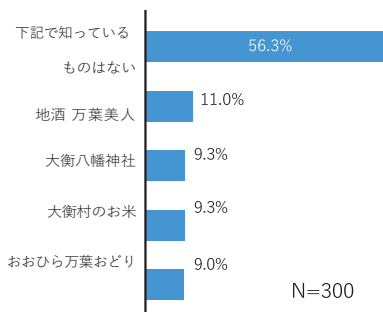
問：住みたいか



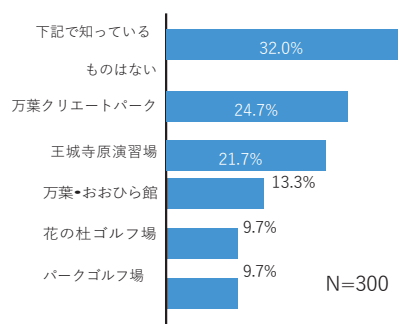
問：優れている点



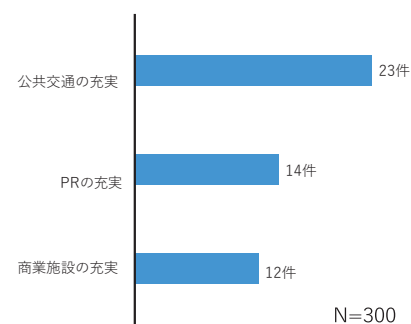
問：真っ先に思い浮かぶ物産品・地域資源



問：真っ先に思い浮かぶ施設



問：伸ばす・改善するとよいところ



第4章

大衡村を取り巻く社会潮流

本村のまちづくりに当たって、本村を取り巻く社会潮流は以下のとおりです。

（１）地域社会に影響を及ぼす人口減少の進行

我が国は、平成20年（2008年）をピークに人口減少の時代に入っています。また、総人口の減少と同時に、少子高齢化が進展し人口構造も大きく変化しています。高齢化に伴い、今後、医療・年金・介護といった社会保障費が増大するほか、生産年齢人口の減少により、働き手の減少や税収の減少など地域社会に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、今後の人口動向を十分に見据えた対応が必要となっています。

（２）自然災害の発生に対する安全意識の高まり

東日本大震災などの大規模な地震のほか、近年では西日本豪雨等のゲリラ豪雨や台風等の自然災害が相次いで発生しており、自然災害に対する人々の意識が高まっています。このような人々の防災意識の向上に伴う、安全の確保に対するニーズが高まる中、地域防災力の強化など地域の安全対策を確立したまちづくりを進めていくことが求められています。

（３）様々なレベルにおける安心対策の確立

凶悪事件や子ども・高齢者等の弱者を狙った犯罪など、様々な犯罪や事件が発生しており、安心な生活に関する意識・関心も高まっています。日ごろから住民一人ひとりが安心に対する意識をより一層高め、防犯活動の推進など、家庭や地域コミュニティ、行政などの様々なレベルでの備えを強化していくことが求められています。

（４）持続可能な社会の実現に向けた環境政策

地球温暖化や環境負荷の増大、生態系の破壊など、世界的に環境問題が深刻化しています。持続可能な社会の実現に向け、再生可能エネルギーの積極的な利用促進等による低炭素社会への転換を進めるほか、資源の再利用・再資源化を進めるなど循環型社会の構築や、生物多様性に配慮しながら限りある自然環境を保全する自然共生社会の構築等の取組を進めていく必要があります。

（５）多様化する価値観・生活様式への対応

我が国では、高度経済成長を経て成熟社会を迎え、人々の価値観や生活様式は、これまでの物質的な豊かさや「量」の確保から、精神的な豊かさや「質」の確保を重視する方向へと変化してきています。このように多様化する価値観・生活様式に対応し、精神的な豊かさや「質」の向上を実感できるとともに、個人の主体的な活動が尊重されるような地域社会を実現していくことが求められます。

（６）利用率が高まり発展する通信情報技術

インターネットの利用率が年々上昇し、スマートフォンなどの携帯端末の普及やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）をはじめとした多種多様なサービスが飛躍的に発展し、いつでもどこでも情報交換や交流することが可能となっています。一方で、サイバー犯罪や個人情報の漏えいなどが社会問題となっており、セキュリティ対策や個人情報の保護、情報教育の充実が求められています。

（７）国際化・多文化の進展への対応

交通手段の発達や高度情報化を背景に、人やモノ、情報、文化等の各分野における国際交流が活発化しており、このような国際化の進展は、地域経済の活性化だけではなく、まちの魅力づくりや新たな地域社会の形成等において、大きな影響を及ぼす重要な要素のひとつとなっています。海外観光客の増加に加え、外国人労働者等も増加している現代社会においては、多文化の価値観を認め合いながら、経済、環境、福祉など、行政が抱える様々な課題への対応を行い、まちづくりを進めていくことが求められます。

（８）官民連携によるまちづくりの進展

地方創生の推進が求められる中、地域の独自性を示し、地域固有の財産を有効的に活用することで戦略的なまちづくりを実現していくためには、行政だけではきめ細やかな対応に限界があり、地域住民や民間事業者等が積極的に参画し、協働してまちづくりを進めていくことが必要となっています。そのため行政の透明性を確保し、情報を積極的に発信していくことにより、住民や民間事業者等と意識を共有し、それらと行政との官民連携によるまちづくりを進めていくことが求められます。

（９）中長期的な公共施設の老朽化への対応

様々な公共施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、これらの施設の老朽化への対応が急務となっていますが、各自治体にとっては財政面などで大きな負担となります。そのため、今後の公共施設の需要の変化も踏まえ、中長期的な視点をもって計画的に施設の更新や長寿命化を行うとともに、複合化や集約化などを含め、適切な施設整備を進める必要があります。

（10）公有財産の積極的な有効活用

今後行政においても財政状況が厳しくなることが見込まれており、将来のまちづくりにおいては公有財産についても、積極的に有効活用して財政の健全化を図ることが必要となっています。公共施設の統合や複合化の跡地等のほか、低未利用となっている公有地や公共施設の余裕部分等について、庁内活用、民間活用、貸付け、売却等により有効に活用することが求められています。

第5章

大衡村のまちづくりの課題

本村を取り巻く社会潮流を踏まえ、本村の現況や住民等の意識より、本村のまちづくりの課題を以下のとおり整理します。

(1) 暮らし続けるためのコミュニティの維持

本村では平成7年に人口が6,000人を超えていましたが、その後人口減少が続き、平成22年では約5,300人まで落ち込みました。しかし、村内の住宅地開発等により平成27年では人口は約5,700人まで回復し、令和元年では約6,000人となっています。一方で、年少人口や生産年齢人口割合は減少傾向にあり、老年人口割合は増加傾向にあります。

これらのことから、村内には若い世代による住宅団地が見られますが、村全体としては少子高齢化が進行しており、今後は地域活力の低下が懸念されます。これからも本村で暮らし続けるためには、地区を担う人材を確保するなどして、地区ごとの人口の差を十分に考慮した上でコミュニティを維持していくことが必要となっています。

(2) 住民ニーズの高い生活利便性の向上

住民アンケート調査では、10年後の大衡村に期待する姿として、生活環境や基盤施設が整ったまちが最も多く期待されています。そして、日常の買い物の利便性や村内・村外のバス交通網については、満足度が低く、重要度が高く、住民ニーズから見た最優先の課題となっています。

今後、少子高齢化の進行により、自動車運転免許証を手離せない高齢者ドライバーや自動車の運転が出来ない高齢者等が増加することが考えられます。生活に必要な買い物や医療等の施設利用を維持していくためには、交通手段の確保等の生活利便性を向上させて、暮らしやすい生活環境を整えることが必要となっています。

(3) 本村の特徴を生かした地域経済の活性化

本村の主要産業である農業では、農業産出額は平成26年に落ち込みましたが、近年では微増傾向にあります。ただし、総農家数は後継者不足から減少を続けています。商業については、村内に大型商業施設がないため、本村の買い物動向は大和町に依存している状況であり、商品販売額も減少傾向にあります。工業においては、工業団地造成や東北自動車道インターチェンジ開設等により、多くの自動車関連企業等が村内に進出しており、事業所数や従業者数、製造品出荷額等は増加傾向にあり、工業における経済活動は活発になっています。

各産業分野の状況を踏まえて、特に本村の特徴である農工併進を中心として、今後も地域経済の活性化を図ることが必要となっています。

（４）本村の魅力となる子育て支援・教育の充実

本村では子育て支援事業や子どもの医療費助成等を行っていますが、将来にわたり持続的なまちづくりを進めていくためには、若者の定住化を進めて、子どもを安心して産み育てていける環境づくりや子育て支援・教育を充実させていくことが必要となっています。

また、中学生アンケート調査では、今後若者が住み・暮らすための取組として、祭りなどの文化の維持・存続が最も多く望まれており、次代を担う子ども達が大衡の歴史や文化を知り、愛着と誇りを持てるよう、地区と協力した教育等の対策が求められています。

（５）高齢化の進行等に対応した取組

本村の老年人口は増加傾向にあり、平成7年から年少人口を上回り、平成27年では約1,500人と約27%を占めております。今後も高齢化の進行により、医療・福祉需要の増大や社会保障負担の増大が想定されます。そのため、本村では各種福祉サービス等だけではなく、障害についての理解を促進するとともに、元気な高齢者自身の活躍の場や地区内のつながりを保った支え合い活動が増えていくことが望まれます。そして社会保障負担の軽減につながるように、誰もがいつまでも住み慣れた地区で健康で元気な生活を送り続けられ、いきいきと活躍できる地域社会づくりが必要となっています。

（６）住民と行政の協働によるまちづくり

住民の価値観や生活様式の変化に伴い、住民のニーズは今後ますます多様化・高度化していくものと想定されます。しかしながら、それらのニーズに対して、行政だけではきめ細やかな対応に限界があり、行政と住民の各々が適正な役割分担の下で、協働によるまちづくりを推進することが求められています。

そのため、これからのまちづくりでは、住民や事業所等の発意により自ら行動するための環境づくりが必要となっています。一方、行政については、行政自ら村の外へ情報を発信し、問題意識の共有化や村の魅力等を伝える取組が求められています。





II. 基本構想

第1章

まちづくりの基本理念

基本理念

新しい時代につなぐ豊かな万葉の里・おおひら
～みんなで支え 笑顔で暮らせる まちづくり～

本村は豊かな自然に包まれている中で約6,000人の人口規模であり、各地区においては住民同士がふれ合いながら地区活動を展開しており、良好なコミュニティが育まれています。一方で、地区ごとに人口増減に差があり、大半の地区では将来において人口減少・少子高齢化が懸念されています。

また、本村は農業を基幹産業としながらも、自動車関連企業を中心に多くの企業が立地し、産業活力は旺盛であり、村を支える財政状況は健全となっています。そして本村の人口規模では、子育て支援や教育サービス、高齢福祉サービス等の行政サービスを住民に対して的確に提供することが可能となっています。

そのためこれら本村の人口規模や地区のコミュニティを基本としながら、本村を持続するために地区を越えて関わりを持ち、本村に関わるみんなで支え合い、村の強みを生かし、弱みを克服して、村全体でのコミュニティづくりを展開します。それにより、行政サービスが確実に受けられる中で、子どもや若者世代、高齢者、障害者等の全世代・多様な人々が村全体で交流することができ、これからも笑顔で暮らせるまちづくりを目指します。

そして、本村は今まで「万葉の里」をキーワードとしてまちづくりを進めてきており、「万葉」はすべての世、すべての草木、永遠の繁栄等を意味しています。これからも「万葉の里」をキーワードとして、新しい時代においても自然環境や行政サービス等が豊かな村を持続し、未来につなぐことを目指します。

第2章

大衡村の将来像

1 基本指標

(1) 目標人口

①予測

本村の国勢調査による平成27(2015)年の総人口は5,703人です。国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の推計によると、この傾向が続くと仮定した場合は、総合計画の目標年次の令和12(2030)年には約500人減少の5,217人になると推計されます。

②目標人口

「新しい時代につなぐ豊かな万葉の里・おおひら ～みんなで支え 笑顔で暮らせる まちづくり～」の実現に向けて、人口ビジョンと整合させて、令和7(2025)年から転出入人口の均衡を図るとともに、令和12(2030)年から合計特殊出生率を2.1まで向上し、令和12(2030)年の目標人口を5,800人とします。

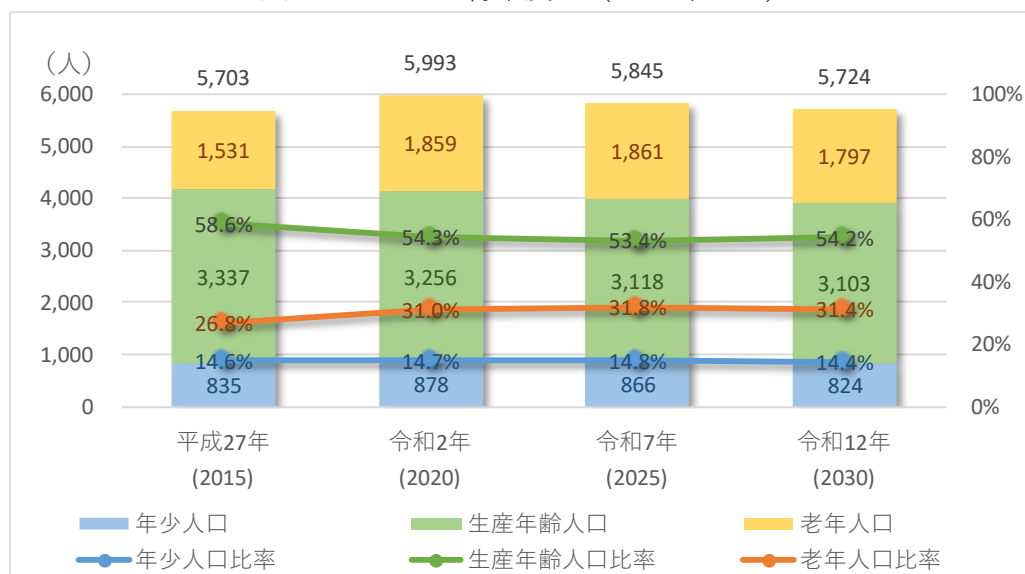
人口の目標

令和12(2030)年の目標人口：5,800人

令和12(2030)年の 将来人口比較	社人研推計値		将来展望		増 減	
	人 口	比 率	人 口	比 率	人 口	比 率
総人口	5,217人	100.0%	5,724人	100.0%	507人	0.0pt
年少人口(0～14歳)	727人	13.9%	824人	14.4%	97人	0.5pt
生産年齢人口(15～64歳)	2,723人	52.2%	3,103人	54.2%	380人	2.0pt
老年人口(65歳以上)	1,767人	33.9%	1,797人	31.4%	30人	-2.5pt

※社人研推計値とは、国立社会保障・人口問題研究所による推計値

人口ビジョンの将来展望(2030年まで)

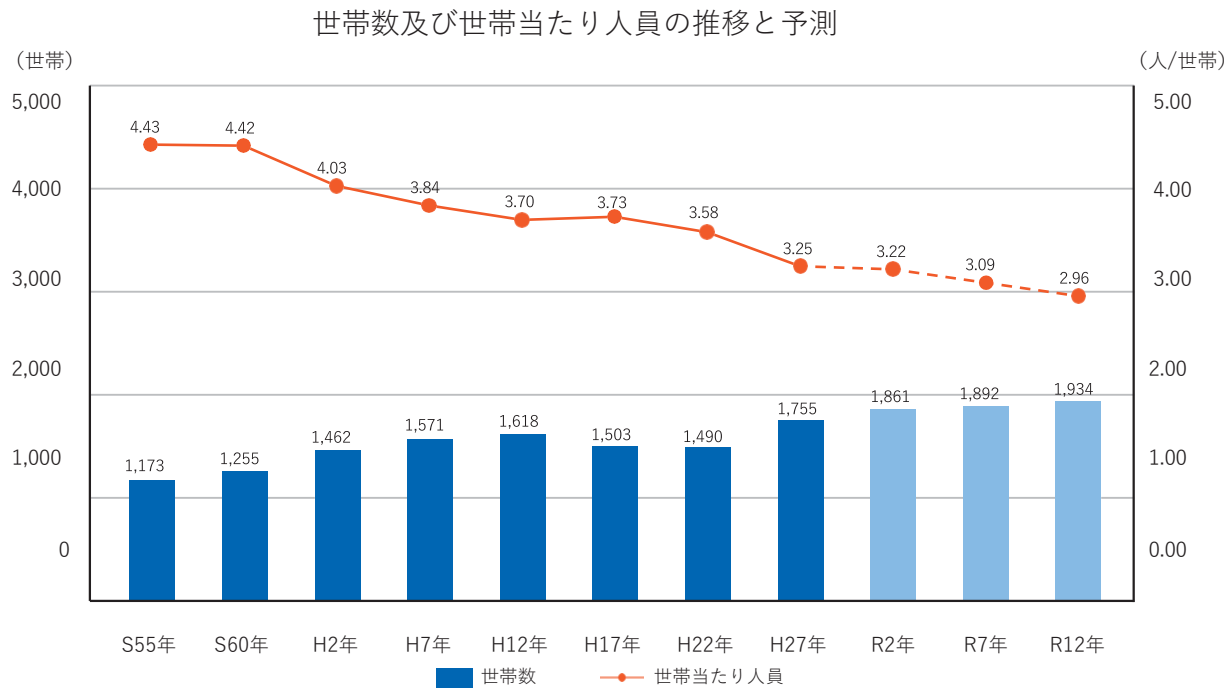


(2) 目標世帯数

①予測

本村の国勢調査による平成27（2015）年の世帯数は1,755 世帯で、世帯当たり人員は3.25人/世帯です。昭和55（1980）年以降、世帯数は増加し、平成12（2000）年をピークに減少しましたが、平成27（2015）年にはまた増加に転じています。なお、世帯当たり人員は減少を続けています。

このままの傾向が続くとなると本計画の目標年である令和12（2030）年の世帯数は 1,763世帯、世帯当たり人員は2.96人/世帯と予測されます。



②目標世帯数

令和12（2030）年の目標人口に対する世帯数については、上記で推計した世帯当たり人員（2.96人/世帯）に基づき1,950世帯と設定します。

世帯数の目標

令和12（2030）年の将来世帯数比較	社人研に基づく推計値	将来展望	増 減
世帯数	1,763世帯	1,934世帯	171世帯
世帯当たり人員	2.96人/世帯	2.96人/世帯	—

※目標年の世帯数は、「目標年の世帯数＝目標人口 / 推計世帯当たり人員」として設定

※社人研推計値とは、国立社会保障・人口問題研究所による推計値

2 土地利用

本村の平成29（2017）年現在における土地利用としては、村面積6,032haのうちの2,066ha（34.3％）が森林、1,363ha（22.6％）が農地となっており、全体の約6割が自然的土地利用となっています。

今後計画されている開発事業等により、森林および農用地は減少することが予想され、宅地は平成29（2017）年現在396ha（6.6％）であり、令和12（2030）年には473ha（7.8％）になるものと見込まれます。

村土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

単位：ha・％

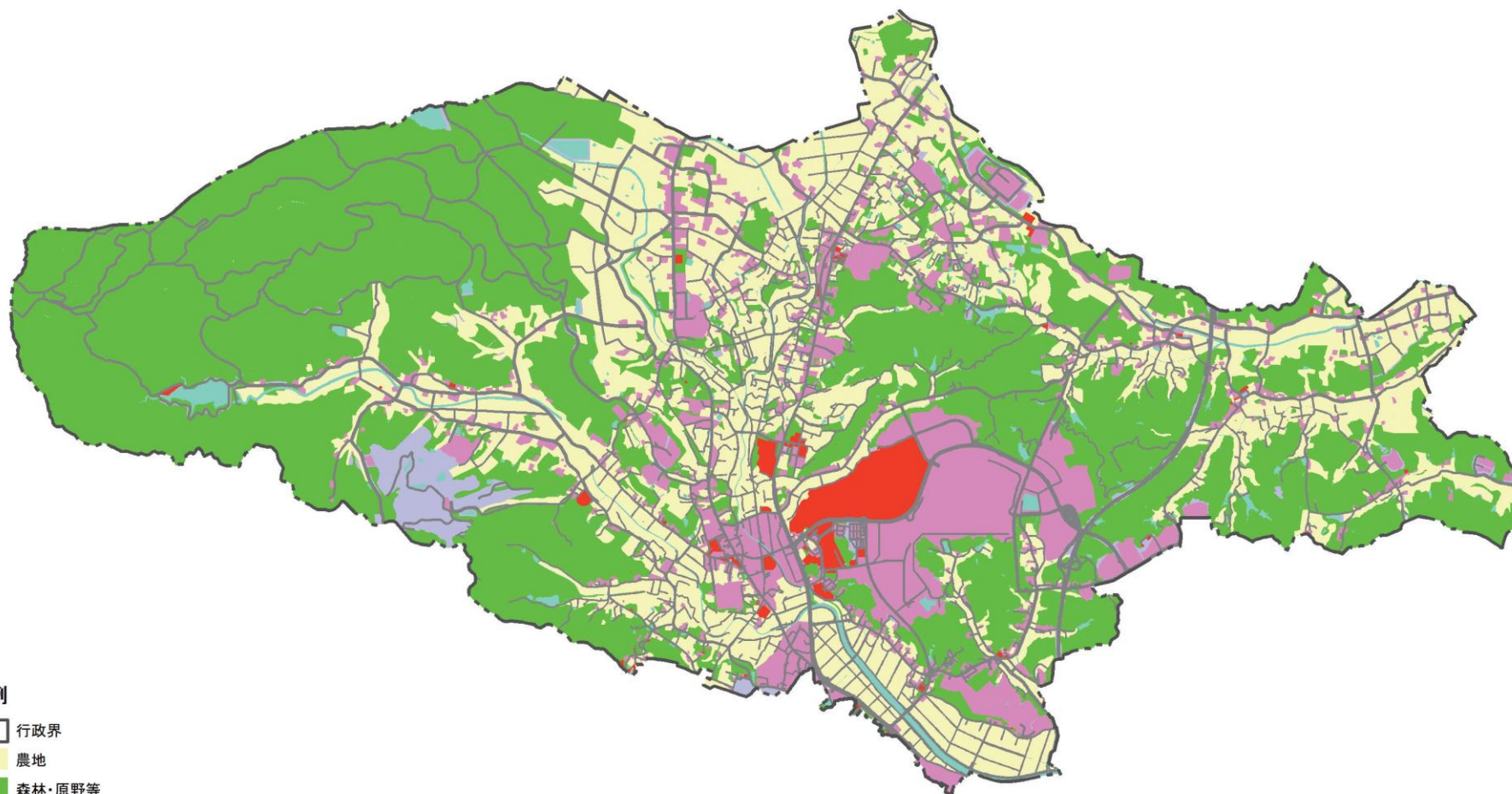
利用区分		平成29年	令和7年 (中間年次)	令和12年	構 成 比		
					平成29年	令和7年	令和12年
	農 地	1,363	1,339	1,324	22.6	22.1	21.9
	田	1,130	1,117	1,108	18.7	18.5	18.4
	畑	233	222	216	3.9	3.7	3.6
	森林	2,066	1,979	1,925	34.3	32.8	31.9
	原野等	776	806	817	12.9	13.4	13.5
	水面・河川・水路	170	176	178	2.8	2.9	3.0
	道路	321	342	355	5.3	5.7	5.9
	宅地	396	443	473	6.6	7.3	7.8
	住 宅 地	124	127	129	2.1	2.1	2.1
	工業用地	122	153	173	2.0	2.5	2.9
	その他の宅地	150	164	173	2.5	2.7	2.9
	その他	940	946	958	15.6	15.7	15.9
	合 計	6,032	6,032	6,032	100.0%	100.0%	100.0%

土地利用構想図（令和12年目標）



凡例

-  行政界
-  農地
-  森林・原野等
-  水面・河川・水路
-  宅地
-  公共施設用地
-  道路
-  その他



0 750 1,500 3,000 m

第3章

施策の大綱

本村のまちづくりの基本理念である『新しい時代につなぐ豊かな万葉の里・おおひら～みんなで支え 笑顔で暮らせる まちづくり～』を実現するために、まちづくりの課題を踏まえて、まちづくりの基本方針として以下のとおり5つの施策の大綱を設定します。

基本理念

新しい時代につなぐ豊かな万葉の里・おおひら
～みんなで支え 笑顔で暮らせる まちづくり～



1 みんなが快適に暮らし続けられるまちづくり

本村の暮らしやすい生活環境を整えるため、住宅や生活利便施設の整備がしやすくなるような計画的な土地利用を図るとともに、生活サービスを充実させて、安全・安心な暮らしやすいまちづくりに取り組みます。そして若者が住み続けたいよう、定住化を促進し、持続可能なまちづくりを目指します。

また、村外の人に対して、本村の行政サービスやコミュニティ、自然環境等の魅力を発信して、村内への移住・定住につなげられるような取組を進めます。

施策項目

- ①土地利用
- ②市街地整備
- ③交通体系
- ④生活環境
- ⑤防災・防犯
- ⑥防衛施設周辺環境

2 みんなが参加し、交流でにぎわうまちづくり

地域経済の活性化に向けて、本村の特徴である農工併進を基本として、自動車交通の高い利便性を活用した工業や物流等の産業拠点の集積を促進するとともに、本村の基幹産業である農業を中心とした産業振興を推進します。

また、本村には村外から多くの交流人口が訪れる万葉クリエートパーク等の観光資源があるため、これら既存施設の強化をはじめとして、歴史・文化や自然環境等の魅力を最大限に生かしながら、本村のPR・認知度向上に向けた効果的な情報発信を行い、交流人口の拡大を目指します。そして、農商工連携による特産品の開発・販売等による地域産業の活性化に取り組むなど、交流人口を活用したまちづくりを展開していきます。

施策項目

- ①農林業
- ②工業
- ③商業
- ④観光
- ⑤交流活性

3 みんなが支え、子どもがたくましく育つまちづくり

本村では、医療費助成を目的とした万葉すくすく子育てサポートや給食費無償化等の子育て支援施策を実施しており、今後はこれらの施策を継続するとともに、若者の定住化に向けて、働きながら安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや子育て支援の一層の充実を図ります。

また、次代を担う子ども達が大衡の歴史や文化を知り、成長した子ども達が本村に住み続けることができるよう、愛着と誇りを持てる特色ある教育の充実や文化活動の展開を図ります。

施策項目

- ①子育て支援
- ②教育
- ③文化活動

4 みんなが健康で元気なまちづくり

すべての住民が健康で元気に暮らせるように、基盤となる福祉・保健・医療施策の充実を図るため、それぞれの世代に応じた効果的な健康増進や介護予防等の取組を進めるとともに、みんなが支え合いながら参加できる福祉活動を展開します。

また、みんながいつまでも住み慣れた地区で健康で元気な生活を送ることができるよう、自ら進んで健康づくりや生きがいがいづくりに取り組むことができ、スポーツ・レクリエーションに親しめる機会等を持ちながら、いきいきと活躍できる地域社会づくりを目指します。

施策項目

①福祉

②医療

③生涯学習

④スポーツ・レクリエーション

5 みんなが集い、つながるまちづくり

本村では今まで良好なコミュニティを育て、今後の人口減少・少子高齢化においても地区を持続するために、地区を担う人材の養成等を図ります。

また村全体でのコミュニティづくりを目指し、まちづくりに関する情報発信を行うとともに、住民と行政、民間企業との適正な役割分担の下で協働のまちづくりを推進して、人々が憩い交流できる拠点づくりや住民による企画等について支援し、みんなが集い、つながるまちづくりを進めます。

行政においても、健全な行政運営及び財政運営に向けて行政評価や自主財源の確保等に努めるとともに、広域行政における協力体制の強化を図ります。

施策項目

①コミュニティ

②まちづくり

③高度情報化

④行政運営

⑤財政運営

⑥広域行政





III. 基本計画



第 1 章

みんなが快適に 暮らし続けられる まちづくり

本村の暮らしやすい生活環境を整えるため、住宅や生活利便施設の整備がしやすくなるような計画的な土地利用を図るとともに、生活サービスを充実させて、安全・安心な暮らしやすいまちづくりに取り組みます。そして若者が住み続けたいくなるよう、定住化を促進し、持続可能なまちづくりを目指します。

また、村外の人に対して、本村の行政サービスやコミュニティ、自然環境等の魅力を発信して、村内への移住・定住につなげられるような取組を進めます。

施 策 項 目

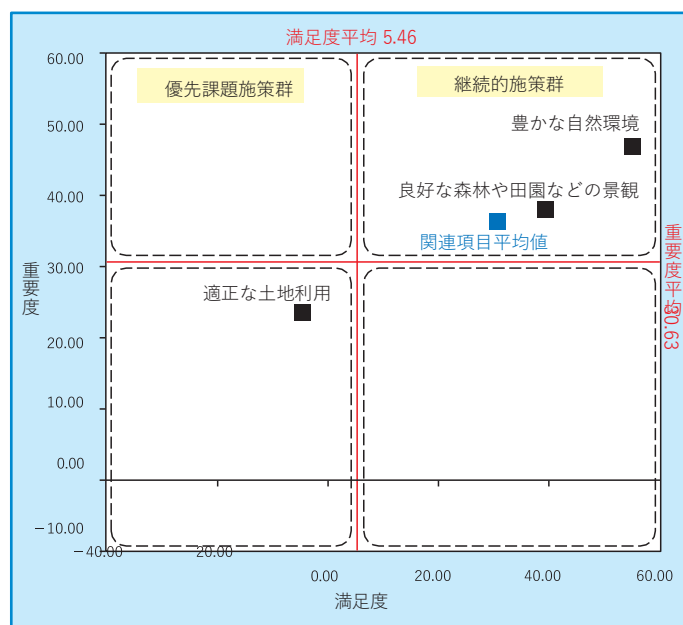
- ①土地利用
- ②市街地整備
- ③交通体系
- ④生活環境
- ⑤防災・防犯
- ⑥防衛施設周辺環境

1 土地利用 — 適正な土地利用 —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は30.8 で平均以上、重要度は36.3 で平均以上であり、継続的施策群となっています。

また、「**豊かな自然環境**」の満足度は55.0で平均以上、重要度は47.0で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**良好な森林や田園などの景観**」の満足度は39.6で平均以上、重要度は37.9 で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**適正な土地利用**」の満足度は-4.6で平均以下、重要度は23.6 で平均以下となっています。



▶ 現状と課題

村の総面積の約50%を森林・原野等が占めており、道路・宅地の都市的な土地利用は約10%となっています。また、陸上自衛隊王城寺原演習場が村の北西部一帯を占め、総面積の約20%を占めています。

住民意識調査では、本村の自慢として「緑（自然）が多い」が多くなっています。また、本村の開発の方向性では「村内就業者や子育て世代から選ばれる良好な住宅団地の整備」が最も多くなっており、次いで「大規模商業施設誘致による商業地の整備」となっています。

本村には中心市街地が無いことから、公共施設、商業施設、医療施設、福祉施設等を中心とした魅力ある市街地形成が望まれています。また、第二仙台北部中核工業団地の整備により、自然の保全と開発の調和のとれた土地利用への関心が高くなっています。そのため新たな市街地の拡大についても、将来的な需要を見据えながら、自然環境や現在の生活環境との共生に配慮した計画的な土地利用を図っていく必要があります。

▶ 基本目標

本村への進出企業の就業者及び本村へ移住を希望する人たちに対して、住宅整備や商業、福祉等の生活利便施設の整備など、住民のニーズを的確に把握しながら、地区計画制度の運用を中心とした適正な土地利用を進めます。

施策の方向

(1) 計画的な土地利用

- ①自動車を始めとした産業集積拠点として第二仙台北部中核工業団地の工業系土地利用の拡充が進んでいます。新たな住居系土地利用の整備についても将来的な需要を見据え、無秩序な市街地の拡大を抑制したコンパクトなまちづくりを推進しながら、必要な用地の確保を図ります。
- ②良好な住環境を確保するため、良好な森林や農地など自然的環境の保護・共生を図りながら、生活関連施設用地を確保するために、農用地や森林等からの土地利用転換を計画的に推進します。
- ③土地利用の制限緩和を含む適正な土地利用の誘導を行うために、地区計画の拡大による段階的な整備を中心として、市街化区域の編入による用途地域指定など、計画的な土地利用を推進します。
- ④「大衡村国土利用計画」「仙塩広域都市計画」「大衡村都市計画マスタープラン」「農業振興地域整備計画」などの内容の照査と住民への周知を図ります。

(2) 計画的な用地の確保と啓発

- ①公的サービスを効率的に提供できる集約型都市構造を形成するために、既存住宅を中心として、豊かな自然環境を背景とした良好な市街地形成を計画的に図ります。
- ②公共の福祉のための村土利用について、住民の啓発を図ります。

(3) 望ましい方向への誘導・指導

- ①村内の住宅地については、大半が市街化調整区域にあることから、土地利用の制限による地域活力の低下が懸念されているため、地区契約を策定し、周辺環境と調和した土地利用を促進しています。一方、人口が増加傾向にある中心部では、地区計画を策定し、周辺環境と調和した土地利用が図られています。そのため、これら各種法規制、条例により土地利用の望ましい方向への誘導・指導に努めます。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 計画的な土地利用	・ 仙塩広域都市計画への要望 ・ 大衡村都市計画マスタープランの推進											都市建設課 企画財政課
(2) 計画的な用地の確保と啓発	・ 大衡村都市計画マスタープランの推進											都市建設課 企画財政課
(3) 望ましい方向への誘導・指導	・ 地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の運用 ・ 開発指導要綱の運用 ・ 公有地の拡大の推進に関する法律の運用											都市建設課 企画財政課

●用語解説●

■ 地区計画

地区の特性に応じて、その地区にふさわしいまちが形成されるよう建築物の用途などについて、ルールを定めて開発計画や建築計画を設定、誘導するための制度。

■ 生活関連施設

学校、病院、公民館、公園、図書館などの教育、厚生、福祉、文化施設をいう。また、スーパーマーケット、食堂などの消費施設、交通施設、その他の都市基盤施設をいう。

■ 市街化区域

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に分けている。市街化区域とは「すでに市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域」のこと。

■ 市街化調整区域

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に分けている。市街化調整区域とは「市街化を抑制すべき区域」のこと。

■ 用途地域指定

用途地域は地域地区のひとつで、建築物の用途や建ぺい率、容積率、高さなどに制限を加えることにより、多種多様な用途の建築物の混在を防止して地域の性格に応じた良好な都市環境を形成することを目的として指定するもの。

■ 国土利用計画

国土利用計画法第2条に規定されている国土利用の基本理念に則して、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りながら、長期にわたって安定した均衡ある国土の利用を確保することを目的として策定されるものであり、国土利用に関する行政上の指針となるもの。

■ 仙塩広域都市計画

都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。市街地をはじめ、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定。6市4町1村（仙台市、塩竈市、名取市、岩沼市、多賀城市、富谷市、七ヶ浜町、利府町、松島町、大和町、大衡村）

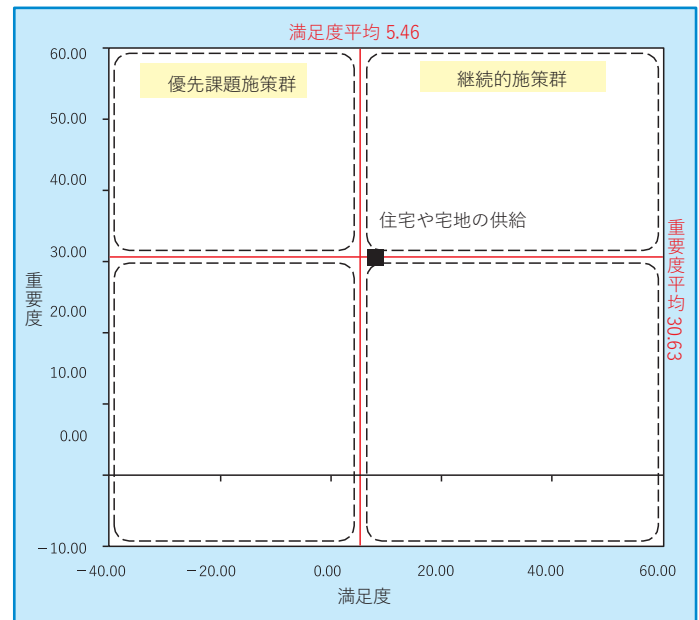
■ 農業振興地域整備計画

農用地の確保や農業経営の近代化等を図るべき地域を農業振興地域に指定し、その地域に関して、農用地区域等の指定、農業基盤の整備、農業上の土地利用の調整などを計画する。

2 市街地整備 — 充実した市街地の形成 —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**住宅や宅地の供給**」の満足度は8.5で平均以上、重要度は31.0 で平均以上であり、継続的施策群となっています。



▶ 現状と課題

本村は、仙塩広域都市計画により市街化区域と市街化調整区域に区分されています。奥田地区の工業専用地域には、自動車関連企業を中心とした企業立地が進み、安定した雇用を創出しています。一方、居住系市街地については、平林地区、五反田・亀岡地区の市街化調整区域において地区計画を定め、一定の条件のもとに開発を許容しており、河原・座府地区においても地区計画策定に向けて進めています。

企業進出に伴う就業人口の増加により、昼間人口比率が高くなっており、職住近接型の住宅需要が高まっています。平林地区、五反田・亀岡地区、ときわ台団地地区の地区計画区域では、公益施設等が集積し、平成 29 年度に分譲を開始した「ときわ台南」住宅団地（108区画）は完売となり定住人口が増加するなど、住宅需要への対応を進めていますが、未利用地が少ない状況です。

一方、国道 4 号や国道 457 号沿道に商業店舗が点在していますが、中心となる商業施設はなく、市街地の形成が見られないのが現状です。

国道 4 号、国道 457 号及び県道大衡仙台線については将来的な需要を見据え、無秩序な市街化の拡大を抑制した住宅と商業施設の整備が必要となっています。

基本目標

整備が進む国道4号、457号、県道仙台大衡線の沿道に商業施設や生活利便施設などを誘導し、村民の生活を支える土地利用の推進を図るとともに、定住人口の増加を見据えた、充実した居住系市街地の整備を進めます。

施策の方向

（１）集約型の市街地整備の推進

- ①国道4号、457号、県道仙台大衡線沿道に、商業施設や生活利便施設、沿道サービス施設などの誘致を図り、暮らしやすい環境を整えるために地区計画の拡大による段階的な整備を進めます。

（２）住宅地等の整備・誘導

- ①平林地区に居住系土地利用および公共公益施設・文化施設を含めた多様なニーズに対応した土地利用を促進します。
- ②五反田地区の市街地整備土地利用構想を策定し、地区計画の変更を行うとともに開発業者主体による開発を促進します。
- ③海老沢地区の未利用地について、開発業者主体による開発を促進します。
- ④近年企業進出に伴う流入人口の増加により、昼間人口比率が高くなっており、職住近接型の住宅需要が高まっています。そのため、地区計画などの手法により、その地区にふさわしいまちが形成されるよう建築物の用途などについてルールを定めるとともに、生活環境と調和した家庭と職場が身近な集約型の市街地整備を促進します。
- ⑤河原・座府地区について、地区計画を策定し、民間開発業者主体による開発を促進します。
- ⑥整備が進む国道4号、県道大衡仙台線（都市計画道路北四番丁大衡線）の沿道について、地区計画等を用いた整備について検討します。

（３）住民意見の反映

- ①市街地の整備計画推進においては、住民意見を反映しながら地区計画の拡大による段階的な整備を進めます。

（４）景観への配慮

- ①昭和万葉の森や達居森と湖畔自然公園をはじめとした、多くの人の目に触れる場所について重点的な景観形成を図るとともに、地域の歴史や文化に根ざした地域固有の景観を創出します。
- ②村域の多くを占める森林等の自然や美しい景観を守り、活かすことで、村の魅力を活かした潤いのある生活環境を維持する環境形成を促進します。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 集約型の市街地整備の推進	- 大衡村都市計画マスタープランの推進 - 中心市街地整備基本計画の推進											都市建設課
(2) 住宅地等の整備・誘導	- 大衡村地方創生総合戦略の推進 - 大衡村都市計画マスタープランの推進 - 平林地区地区計画の運用 - 五反田・亀岡地区地区計画の運用 - 河原・座府地区地区計画の運用											都市建設課
(3) 住民意見の反映	大衡村都市計画マスタープランの推進											都市建設課
(4) 景観への配慮	大衡村都市計画マスタープランの推進											都市建設課

用語解説

工業専用地域

工業の利便を増進するための地域で、どんな工場でも建てられますが、住宅や店舗等は建築できません。

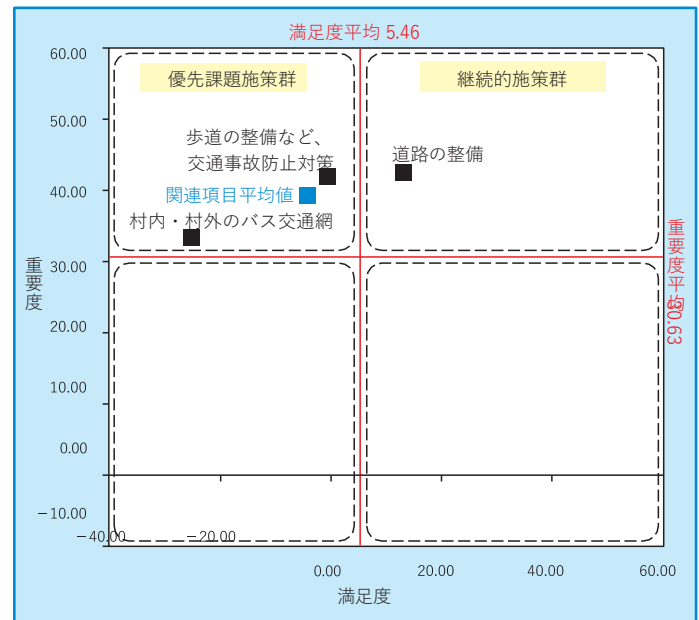


3 交通体系 — みんなが望む利用しやすい交通体系 —

▶ 住民ニーズ

平成30年7月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は-4.4で平均以下、重要度は39.2で平均以上であり、優先課題施策群となっています。

また、「**道路の整備**」の満足度は13.0で平均以上、重要度は42.6で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**歩道の整備など、交通事故防止対策**」の満足度は0.6で平均以下、重要度は41.9で平均以上であり、優先課題施策群となっています。「**村内・村外のバス交通網**」の満足度は-25.1で平均以下、重要度は33.3であり、優先課題施策群となっています。



▶ 現状と課題

自動車を始めとした産業集積拠点の形成に伴い、村内の多くの幹線道路において交通量の増加が見られ、特に、県道大衡落合線、県道石巻鹿島台色麻線、県道仙台三本木線の交通量が増加しています。また、特に交通量が多いのは、国道4号および国道457号となっています。

今後、骨格となる道路網（県道大衡駒場線、県道大衡仙台線の整備）の形成や交通量が増加傾向にある路線の通学路の安全性確保などが望まれます。村内の路線バスには、広域的な「高速バス仙台・大衡線」などの民間バスがあり、高速バス（仙台～大衡）は平日上り10便・下り10便、高速バス（仙台～加美）は平日上り6便・下り6便となっています。生活路線として村内を循環していた万葉バス、代替バスとして運行していた駒場線を廃止し、デマンド型交通の試験運行を令和3年10月から開始しました。公共交通の充実に対する住民ニーズは高く、利用者のニーズに適応した運行システムの確立が求められています。また、新たな視点に立った新交通システムの検討も必要です。

▶ 基本目標

産業活動及び住民生活の基盤となる広域・村内道路の整備を進めるとともに、身近な生活道路の安全性を確保します。

高い住民ニーズを踏まえて、高齢者や障害者、学生等の交通弱者の利便性に配慮した交通システムの整備や公共交通の利便性向上に努めます。

（１）道路網の骨格形成

- ①国道４号の４車線化の整備を促進します。
- ②県道大衡仙台線の整備を促進します。
- ③県道大衡駒場線の事業化を促進します。
- ④国道457号の歩道整備の事業化を促進します。
- ⑤県道仙台三本木線の歩道整備を促進します。
- ⑥県道石巻鹿島台色麻線の歩道整備を促進します。

（２）村道の整備

- ①国県道間を結ぶアクセス道路の拡幅改良等を進めていきます。
- ②企業の進出に伴い交通量が増加傾向にあることを考慮し、通学路の安全性の確保を目的として、歩道の整備を推進します。
- ③住宅地にかかる幹線道路や通学路などへの歩道設置や交通安全施設の整備による安全な歩行空間の形成を推進します。
- ④防災対策と生活利便性の確保のため、村道の拡幅改良を進めていきます。

（３）都市計画道路の整備

- ①仙塩広域都市計画の骨格形成として必要な都市計画道路北四番丁大衡線（県道大衡仙台線）の整備を促進します。
- ②工業団地へのアクセス道路として必要な都市計画道路古館奥田線（県道大衡駒場線）の整備を促進します。

（４）生活交通の維持・支援

- ①本格運行を開始するデマンド型交通について、住民のニーズに適応した運営に努めます。
- ②福祉に寄与する新たな移動手段の導入などについて検討します。
- ③企業集積が進むなか、渋滞緩和などに寄与する交通体系を広域的な連携を図りつつ検討していきます。
- ④開口部が広く、低床フラットフロア等の高齢者が利用しやすいタクシーの普及を要請します。
- ⑤学生の通学手段の確保を検討します。

（５）新交通システムの検討

- ①高齢者や子育て世帯でも気軽に利用できる、ライドシェアなど、新たな交通手段の創出を検討します。
- ②村内の自動車関連企業と連携し、自動運転（無人）の社会実験、高齢者向け小型モビリティの導入などの取組を検討します。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 道路網の骨格形成												都市建設課
(2) 村道の整備	・道路改良舗装事業											都市建設課
(3) 都市計画道路の整備	・国県道整備に係る要望活動											都市建設課
(4) 生活交通の維持・支援	・公共交通事業											企画財政課
(5) 新交通システムの検討	・公共交通事業											企画財政課 都市建設課

用語解説

■ 代替バス事業

民間バスが廃止された後に自治体において計画運行されるバス。

■ 低炭素社会

生活の豊かさの実感と温室効果ガス排出削減が同時に達成できる社会。



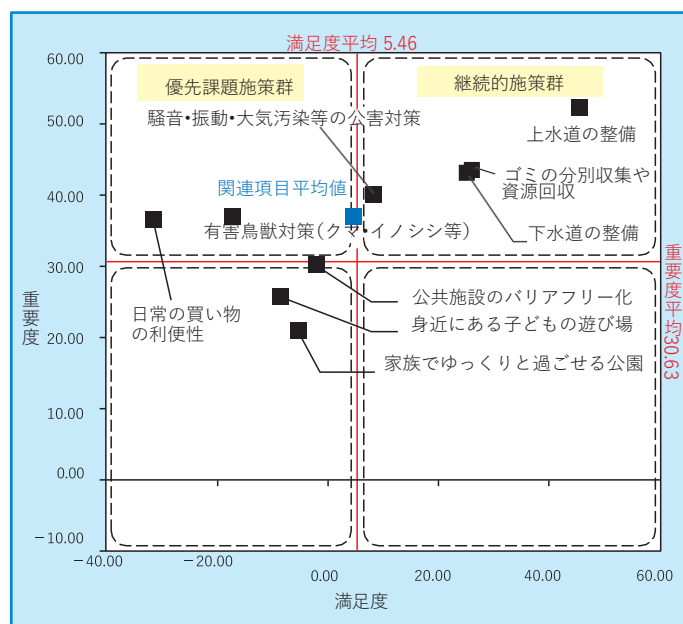
4 生活環境 — 便利で安心して暮らせる生活環境 —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は 4.6 で平均以下、重要度は 36.6 で平均以上であり、優先課題施策群となっています。

また、「**上水道の整備**」の満足度は 45.4 で平均以上、重要度は 52.2 で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**下水道の整備**」の満足度は 25.3 で平均以上、重要度は 43.1 で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**公共施設のバリアフリー化**」の満足度は -2.0 で平均以下、重要度は 30.2 で平均以下となっています。「**騒音・振動・大気汚染等の公害対策**」の満足度は 8.3 で平均以上、重要度は 39.9 で平均以上であり、継続的施策群と

なっています。「**ゴミの分別収集や資源回収**」の満足度は 26.1 で平均以上、重要度は 43.5 で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**有害鳥獣対策（クマ・イノシシ等）**」の満足度は -17.1 で平均以下、重要度は 37.0 で平均以上であり、優先課題施策群となっています。「**身近にある子どもの遊び場**」の満足度は -8.5 で平均以下、重要度は 25.7 で平均以下となっています。「**日常の買い物の利便性**」の満足度は -31.4 で平均以下、重要度は 36.5 で平均以上であり、優先課題施策群となっています。「**家族でゆっくりと過ごせる公園**」の満足度は -5.2 で平均以下、重要度は 20.8 で平均以下となっています。



4 - 1 住宅・生活環境

▶ 現状と課題

村内への定住・移住に向けた取組として、受け皿を確保することが必要であることから、若年層やUターン者等のニーズを捉えた住宅整備が求められます。また、結婚や地元企業への就職などによる住宅需要への対応や高齢者及び障害者が利用しやすい住宅のバリアフリー化も必要です。就業者などの増加に伴い、様々な生活状況に対応した共同住宅などの住宅対策も必要です。

基本目標

村内への定住・移住に向けた取組として、若年層等のニーズを反映した住宅整備や高齢者・障害者などの特定利用者を対象とした住宅への支援を進めます。

施策の方向

（１）良好な景観形成

- ①本村らしい景観の保全または形成のため、住民の意向を踏まえた地区計画により建築物の用途や形態についてルールを定めており、このルールに従い、地区にふさわしい景観づくり・まちづくりの誘導に努めます。

（２）魅力ある住環境整備

- ①平林地区、五反田・亀岡地区、河原・座府地区において、地区計画による段階的な整備を推進します。
- ②企業進出に伴う職住近接型の住宅需要が高まっており、国道4号及び国道457号並びに県道大衡仙台線沿道については、多様な住居ニーズや今後の住宅需要を踏まえながら、地区計画などの手法により、周辺環境や生活環境と調和した住宅地の形成を図り、住宅供給を推進し、定住促進を図ります。
- ③景観、交通環境、防災などを考慮した計画的な宅地開発の指導に努めます。
- ④住宅地周辺の緑地の維持管理、道路清掃については、地域住民の自主的な活動に向けた意識啓発に努めます。
- ⑤各種優遇制度について、定住促進事業補助金の効果の検証をし、今後の制度のあり方について検討します。
- ⑥大衡村に移住・定住する際に活用できるサービスや支援制度、ライフスタイルの提案・相談等を一元化し、全国移住ナビの有効活用や「みやぎ移住サポートセンター」と連携を図ることにより、移住相談や支援体制の充実を図ります。
- ⑦高齢者や障害者などが利用しやすい住宅のバリアフリー化への支援を検討します。

（３）空き家バンクの活用

- ①村内の空き家について、倒壊等の危険性・利用可能性を検討するための実態調査を継続します。また、所有者に今後の利用の有無の確認を行い、空き家の有効活用や危険な空き家の対策に取り組みます。
- ②空き家バンクを活用して、空き家等の情報を広く提供し、村内への定住・移住の促進等を図ります。

（４）公営住宅の維持・管理

- ①公営住宅長寿命化計画に基づき、今後の住宅需要と管理コストを見極めながら適切な管理に努めます。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 良好な景観形成	・平林地区地区計画の運用 ・五反田・亀岡地区地区計画の運用 ・ときわ台団地地区地区計画の運用											都市建設課
(2) 魅力ある住環境整備	・大衡村地方創生総合戦略の推進 ・大衡村都市計画マスタープランの推進 ・平林地区地区計画の運用 ・五反田・亀岡地区地区計画の運用 ・河原・座府地区地区地区計画の運用 ・若者世帯定住促進事業補助金 ・三世代同居等補助金											都市建設課 企画財政課
(3) 空き家バンクの開設												企画財政課
(4) 公営住宅の維持・管理	・大衡村公営住宅等長寿命化事業											都市建設課



4-2 上水道

現状と課題

現在の施設は昭和54年から供用開始していますが、更新や耐震化等の建設改良事業の実績は少なく、これまでの経営は良好に推移しています。しかし、将来的には設備や施設・管路の更新と耐震化が必要となり、これらの事業を実施した場合には、財政負担が増加することから、継続した事業経営が課題となります。

基本目標

将来を見据えた事業経営と適切な計画による安定した水の供給を進めます。

施策の方向

(1) 安定した水の供給

- ①中長期的な財源の確保と費用削減に努めます。
- ②中長期的な設備の更新時期の設定と建設改良費の平準化を図ります。
- ③適正な料金収入の確保に努めます。
- ④水道事業広域化・共同化に努めます。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 安定した水の供給	・大衡村水道ビジョンの推進											都市建設課

4-3 下水道

現状と課題

公共下水道事業及び戸別合併処理浄化槽事業により水洗化率は向上しており、生活環境の改善や公共用水域の水質保全は年々向上しています。

今後は、未接続、未使用住宅に普及啓蒙活動を継続し、生活環境の改善、公共用水域の水質保全に努めることが必要となっています。また、令和6年度より企業会計へ移行し、独立採算の原則に伴い経営を行っています。しかし、将来的には設備や管路の耐震化と更新が必要となり、これらの事業を実施した場合には、財政負担が増加することから、継続した事業経営が課題となります。

基本目標

計画的かつ効率的な施設の更新とともに、市街地整備と連動した計画的な下水道事業の実施による整備区域の拡大や、戸別合併処理浄化槽設置による水洗化の促進を図ります。また、安定的かつ持続的な経営のため、経営基盤の強化を図ります。

施策の方向

(1) 計画的施設の管理・更新

①整備はほぼ概成しており、年次的にストックマネジメント計画の見直しを行い施設の保全に努め、交付金を活用した点検や更新を推進します。

(2) 新たな住宅地等への整備促進

①都道府県污水处理構想、流域別下水道総合計画に基づき、新たな住宅団地等に対し、計画的、効率的な下水道整備を進めます。

(3) 戸別合併処理浄化槽の設置

①浄化槽法に基づく法定検査や適正な維持管理、未使用住宅に対しての普及啓蒙活動を継続し、生活環境の改善、公共用水域の水質保全に努めます。

(4) 公共用水域の水質保全

- ①生活排水の河川・ため池・農業用水路への混入を防ぎ、水質保全に努めます。
- ②公共下水道整備と戸別合併処理浄化槽による生活環境の改善を図り、公共用水域の水質保全に努めます。
- ③工場などの事業者に対して、排水基準を遵守する指導や啓発に努めます。

(5) 公営企業化への移行

①公営企業化への移行を受け、健全かつ安定した事業経営に努めます。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 計画的施設の管理・更新	・ 特定環境保全公共下水道事業											都市建設課
(2) 新たな住宅地等への整備促進	・ 特定環境保全公共下水道事業											都市建設課
(3) 戸別合併処理浄化槽の設置	・ 戸別合併処理浄化槽建設事業											都市建設課
(4) 公共用水域の水質保全	・ 特定環境保全公共下水道事業 ・ 戸別合併処理浄化槽管理事業											都市建設課
(5) 公営企業化への移行												都市建設課

用語解説

■ 戸別合併処理浄化槽

公共下水道区域外における雑排水による公共用水域の汚濁等の生活環境悪化に対処する。



4-4 公園・緑地

現状と課題

昭和万葉の森や大衡城跡公園、都市公園の万葉クリエートパークなどの様々な施設整備を行っており、村内外からの利用者が多くなっています。なお、万葉クリエートパークの維持費高騰が課題となっています。また、自然の風景地や歴史上由緒ある土地等の保全と利用促進も進めています。街区レベルの公園については、地区毎に広場等が整備されており、面積的には十分確保されています。今後もゆとりある生活環境の形成を目指し、住民のニーズに合わせた既存施設の充実が求められます。

基本目標

本村の豊かな自然環境を背景とした魅力的な施設として、公園施設の充実を進めるとともに、公園・緑地の適正な維持管理による施設の長寿命化を図ります。

施策の方向

(1) 公園施設の整備・充実

- ①住民の健康づくりのために、既存施設を有効に活用しながら、レクリエーション施設と位置づけ、バリアフリー化に配慮しながら住民や来訪者の憩いの場を形成します。
- ②生活中心拠点の整備に合わせ、拠点地域の快適性を向上するために街区公園や近隣公園の整備を図ります。

(2) 緑地の保全

- ①豊かな自然や緑地を観光資源として活用するための保全整備を推進します。
- ②既存の公園や緑地等を将来にわたり良好な状態で活用するため、生活に身近な場所での緑化活動を、地域住民と協力しながら推進します。

(3) 公園の活用

- ①コミュニティ活動の拠点となるように、各種競技会やイベントを継続し、更なる交流人口の拡大に努めます。

(4) 公園の管理

- ①公園や緑地の維持管理費の節減を図るため、公園施設の有料化、ネーミングライツ等を引き続き行い、また、地域住民や企業などの協力による維持管理を推進します。
- ②公園施設長寿命化計画に基づき、安全対策の強化及びライフサイクルコスト（LCC）の縮減と費用の平準化を目指し、効率的な施設管理に努めます。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 公園施設の整備・充実	・大衡村都市計画マスタープランの推進											都市建設課
(2) 緑地の保全	・大衡村都市計画マスタープランの推進											都市建設課
(3) 公園の活用	・大衡村都市計画マスタープランの推進											都市建設課
(4) 公園の管理	・大衡村都市計画マスタープランの推進 ・大衡村公園施設長寿命化事業											都市建設課

用語解説

公園施設長寿命化計画

平成21年4月に「公園施設長寿命化計画策定補助制度」を創設。地方公共団体が管理する都市公園における公園施設について、安全性の確保およびライフサイクルコスト縮減の観点から、予防保全的管理による長寿命化対策を含めた計画的な改築等に係る取組。



4-5 廃棄物

現状と課題

巡回パトロールによる不法投棄の抑制や収集日程表の作成・配布によりごみの分別・資源回収の推進などに取り組んでいます。

企業集積が進み生産活動が盛んになり、生活の営みも活発化しているため、事業系廃棄物や家庭ごみに対する適正な処理と減量について、日常的な意識高揚を図る必要があります。

基本目標

企業内・家庭内のごみ処理に対して、日常的に意識を高め取り組むことにより、廃棄物の減量化・再利用化・再資源化などの環境改善活動を進めます。

施策の方向

(1) 環境美化活動

- ①学校教育や社会教育、家庭において、環境に対する意識の向上を図り、ごみの減量化による環境保全に努めます。
- ②地域住民、企業と協力し、不法投棄の防止に努めます。

(2) ごみ処理運動の推進

- ①ごみの3R運動をより一層推進し、ごみの減量化、再利用化、再資源化を図り、ごみの落ちていない村のPRを推進します。

(3) ごみ処理施設の運営

- ①広域行政と連携し、ごみ処理施設の機能充実や、し尿処理施設の改善に努めます。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 環境美化活動	・不法投棄監視員による巡回パトロール											住民生活課
(2) ごみ処理運動の推進	・家庭ごみ収集計画表等の毎戸配布による住民への周知											住民生活課
(3) ごみ処理施設の運営												住民生活課

用語解説

■ 事業系廃棄物

事業活動に伴って生じる廃棄物。排出した事業所が処理責任をもつ。

■ ごみの3R運動

ごみの焼却などによる環境への悪影響を減らし、自然界から採取する資源の消費を抑えるため、ごみの適正な処理方法を標語に表したもの。優先順位の高い順に「Reduce（削減）」「Reuse（再利用）」「Recycle（再生）」とし、英語の頭文字を取って3R（スリーアール）と呼ぶ。



4-6 公害防止

現状と課題

産業の集積地として活発化している生産活動に伴い、周辺の生活環境を保全するため、騒音、振動、悪臭、水質汚濁などの対策が必要です。

基本目標

工業と調和した暮らしやすい本村とするため、企業の進出による騒音・振動・水質汚濁・悪臭などの発生防止、各種法令の遵守による生活環境の保全を進めます。

施策の方向

(1) 公害防止意識の高揚

①地域住民や企業を対象に、講習会、研修会を開催し、公害防止意識の高揚を図ります。

(2) 公害防止

①各企業との公害防止協定、環境協定の継続を推進します。

②相談窓口や苦情処理の体制づくりに努め、関係機関との連携を図ります。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 公害防止意識の高揚												住民生活課
(2) 公害防止												住民生活課 産業振興課

用語解説

■ 公害防止協定

地方公共団体と公害を発生するおそれのある事業者との間で、公害防止のため、事業者がとるべき措置等を相互の合意により取り決める。

4-7 新エネルギー

現状と課題

石油などの化石燃料の枯渇や地球の温暖化・大気汚染・酸性雨による森林破壊など、様々な環境問題が地球規模で現れてきています。

本村では、立地企業が増加していることから、地域における環境面への注目は、相当高いものと考えられ、環境負荷を低減するうえで、行政と企業、住民の協働による取組がより一層必要となっています。

資源循環型社会の構築へ向けた取組として、バイオディーゼル燃料導入促進事業補助金の導入が、既に行われています。

こうした背景の下、これまで引き継いできた豊かな自然を、次の世代へ残していくことが重要な課題です。私たちのライフスタイルを地球環境と共存させることが必要であり、環境にやさしいエネルギーに転換していくことが強く求められています。

基本目標

環境問題に対する取組として、村の資源を活用した、自然にやさしいクリーンなエネルギーの実用化を、各種団体と協力し推進していきます。

施策の方向

(1) 各種産業協働による活動組織の確立

- ①学識経験者、地域住民、企業などによる連携体制を確立し、協働で「大衡村地域新エネルギービジョン」の具現化を推進し、環境にやさしいまちづくりの実現に取り組みます。

(2) 設備の導入支援

- ①新エネルギー導入による多様な効果を生み出すために、実用化に向けた設備の導入に対する支援の充実を図ります。

(3) 住民意識の高揚

- ①村の行事や各行政区などでの集会を通じ、クリーンエネルギー等について研修できる機会を検討します。
②小中学校と協力し総合的な学習時間の中で、エネルギーと環境について理解を深める時間を設けることを推進します。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 各種産業協働による活動組織の確立	・ バイオマス利活用事業											住民生活課
(2) 設備の導入支援	・ 自然資源等を活用した補助事業											住民生活課
(3) 住民意識の高揚	・ バイオマス利活用事業											住民生活課

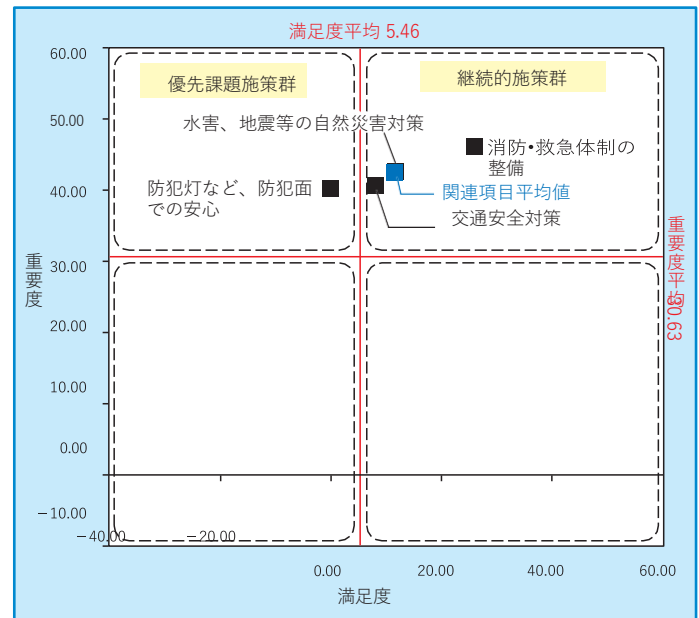


5 防犯・防災 — 安心・安全を確保した暮らし —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は11.4 で平均以上、重要度は42.2 で平均以上であり、継続的施策群となっています。

また、「**消防・救急体制の整備**」の満足度は26.1で平均以上、重要度は45.9 で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**水害、地震等の自然災害対策**」の満足度は11.3 で平均以上、重要度は42.3で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**防犯灯など、防犯面での安心**」の満足度は-0.1で平均以下、重要度は40.1で平均以上であり、優先課題施策群となっています。「**交通安全対策**」の満足度は8.2で平均以上、重要度は40.6で平均以上であり、継続的施策群となっています。



5-1 消防・防災

▶ 現状と課題

村全体の総合防災訓練と行政区単位で組織した自主防災組織による訓練を実施し、地域防災力の向上や防災意識の高揚を図っています。消防団員の平均年齢の上昇や、老朽化した消火栓等の設備の更新、村内立地企業との防災時の協力体制の充実などが課題です。

また、地区や事業所ごとの防災訓練の実施や、防災資機材の各地区への配備、災害時の食料や物資の提供など、事前準備と防災に対する意識の高揚が重要です。

基本目標

安全なまちづくりのための地区内での自主防災組織の育成や防災意識の啓発に継続して取り組むとともに、大規模な災害に備えた消防・救急・救助体制の強化など防災力を向上させ、住民生活の安全確保を図ります。

施策の方向

（１）防災・減災施策の強化

- ①村全体の総合防災訓練と自主防災組織による訓練を引き続き実施し、地域防災力の向上に努めていくとともに、各地区や学校などでの防災出前講座の検討や広報PRの強化を図っていきます。
- ②各種行事の中に住民が楽しみながら参加できる防災に関するイベントを盛り込みます。
- ③地震等の自然災害対策として、木造住宅の耐震診断・耐震改修や危険ブロック塀の除去等に補助金を交付し、防災力強化を図ります。

（２）消防・防災体制の強化

- ①大雨による河川の氾濫や土砂災害を想定した水防訓練等の実施を継続し、消防団活動の充実を図ります。
- ②消防団員のさらなる資質の向上に努めます。
- ③地域住民と協力し、隔年で実施している自主防災組織ごとの訓練を通じて、自主防災組織の育成・強化に努めます。
- ④自主防災組織が主体となった避難計画の作成や避難所の運営体制づくりなどを支援します。
- ⑤「防災に関する相互応援協定」などの連携強化に努めます。
- ⑥地区ごとに防災ハザードマップを作成し、災害危険個所の周知と、警戒避難体制の強化を図ります。
- ⑦避難体制の強化に向け、迅速・的確な避難行動につながる情報伝達体制づくりを強化します。
- ⑧村内の商店や企業と連携し、飲料水や非常食の確保を図ります。
- ⑨総合防災訓練や自主防災組織の訓練参加を村内立地企業へ積極的に呼びかけ、企業と地域が連携し、防災力の向上を図ります。

（３）防災施設の充実

- ①老朽化した消火栓や消防ポンプなどの更新を図ります。
- ②ローリングストック法による備蓄品の購入・消費を継続的に実施し、防災資機材の充実を図ります。
- ③飲料水確保に関する企業との協定締結のほか、用水確保のため井戸の調査を実施するなど、防災時の水の確保を検討します。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 防災・減災 施策の強化	・大衡村総合防災訓練 ・自主防災組織による防災訓練 ・木造住宅耐震診断・改修助成 ・危険ブロック塀等除去補助											総務課 都市建設課
(2) 消防・防災 体制の強化	・消防団員研修の実施 ・自主防災組織による防災訓練 ・県外自治体との相互応援協定の締結 ・防災ハザードマップの改訂 ・各種防災協定の締結 ・災害措置協力会社による村防災訓練参加											総務課
(3) 防災施設の 充実	・消火栓新設・更新事業 ・小型動力ポンプ付軽積載車購入事業 ・防災資機材購入事業 ・各種防災協定締結											総務課

用語解説

■ 防災ハザードマップ

大雨や地震による災害の危険が高まった際に、被害の恐れのある区域の分布や避難・救護ほかの施設配置をお知らせする地図。

■ ローリングストック法

非常食を定期的に飲食し、使用した分を補充する方法。



5-2 防犯

現状と課題

これまで、村内3地区での地域防犯組織「子ども見守り隊」の結成、子ども110番の家14箇所の選定などにより、子どもを犯罪から守るための活動を実施しています。高齢化等による見守り隊員の減少が課題となっていますが、今後はこのような活動を全地区に拡大することが望まれます。

地域社会に密着した地域防犯体制の確立や、防犯協会支部への活動支援に取り組み、防犯パトロールの実施による、犯罪防止に取り組むことが必要です。

また、多様化、巧妙化する犯罪から身を守るため、警察及び小・中学校との連携を強化し、防犯意識の高揚を図っていくことも重要です。

基本目標

犯罪のない安心・安全な地域社会をつくるため、継続して家庭・学校・地域住民・警察と連携し、犯罪から身を守るための環境整備と防犯教育の徹底を図ります。

施策の方向

(1) 地域防犯体制の確立

- ①地域住民が主体となって実施している「子ども見守り隊」組織の活性化を図ります。
- ②非行防止のための社会教育を地域住民と協力しながら指導するとともに、相談体制の確立を図ります。
- ③学校、警察と連携を図りながら、村内各地に「子ども連絡所」を設置し、犯罪の未然防止に努めます。

(2) 防犯思想の啓発

- ①防犯キャンペーンによる防犯思想の啓発を図ります。

(3) 防犯施設の充実

- ①計画的な防犯灯の設置に努めます。
- ②防犯重点地区を中心として、防犯カメラの設置に努めます。

(4) 関係機関との連携による広報啓発

- ①犯罪被害に遭わないよう、広報紙や防災無線を積極的に活用した計画的・継続的な広報啓発に努めます。
- ②警察や黒川地区防犯協会連合会等の関係機関と連携しながら、防犯重点地区を中心に防犯パトロールを継続して行います。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 地域防犯体制の確立	- ふるさとまつり等、村の主要イベントの機会を活用した防犯キャンペーン等の活動 - こども110番の家の指定											総務課
(2) 防犯思想の啓発	- 防犯協会役員研修 - 防犯キャンペーン											総務課
(3) 防犯施設の充実	計画的な防犯灯の設置											総務課
(4) 関係機関との連携による広報啓発	- 無線放送、広報紙、防犯キャンペーン等におけるチラシ配布等 - 関係機関と連携した計画的な防犯パトロールの実施											総務課

5-3 交通安全

現状と課題

企業の進出に伴い、通勤車両や物流関連車両の往来などの自動車交通量は増加しており、村内での人身事故・物損事故は増加傾向にあります。住民、生徒・児童の安全を確保するための道路環境の整備が必要です。

基本目標

増加する自動車交通量に対して安全な生活環境を確保するため、道路交通環境の改善と交通安全教育の徹底を図ります。

施策の方向

(1) 交通安全意識の向上

- ①幼児教育機関、小学校、中学校の交通安全教育の徹底を図ります。
- ②交通事故防止に向け、交通安全指導に努めるなど地域住民の交通安全意識の向上に取り組めます。

(2) 道路・交通環境の改善

- ①通学路の安全確保のため、交通量の増加傾向にある地区の歩道整備を進めていきます。
- ②国県道間を結ぶアクセス道路としての拡幅改良を進めていきます。
- ③だれもが安心・安全に通行できる道路環境の改善を促進します。

(3) 交通安全組織の育成

- ①交通事故防止対策推進会議等で決定した各種事故防止施策を継続実施します。
- ②「交通安全指導員」の体制強化を図ります。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 交通安全意識の向上	・交通安全教室											総務課
(2) 道路・交通環境の改善	・道路改良舗装事業											都市建設課
(3) 交通安全組織の育成	・春・秋の交通安全運動への参加 ・交通安全指導員の充足及び教育の実施											総務課



5-4 治山・治水

現状と課題

近年の異常気象により豪雨災害や大雨による土砂の流出が発生しており、災害防止のための対策や施設の維持管理の必要性が高まっています。

災害に強い安全な暮らしを確保するために、国土強靱化に向けた防災対策を図る必要があります。

基本目標

国土強靱化に資するように、災害に強い治山・治水施設の整備を進めます。

施策の方向

（１）治山治水対策

- ①開発行為に対し、がけ崩れや土砂の流出による災害防止対策を指導し、災害防止に努めます。
- ②開発者に対し、必要な雨水対策施設の整備を促進します。また、防災調整池の維持管理の継続について指導を行います。
- ③王城寺原演習場内の防災と環境保全に努めます。

（２）河川改修と環境整備の推進

- ①越水による床上・床下浸水被害の解消を図るため、洪水最大流量を減少させるための遊水地の適正管理や河川改修の早期整備及び河道掘削等を国や県に働きかけ、促進します。

（３）水源の保全

- ①牛野ダム周辺の治山・治水事業などにより水源のかん養と水質の保全に努めます。
- ②良質な水の安定供給を図る観点から、村内において、水源かん養機能の維持および増進を図るための、森林施業を推進します。

年度目標

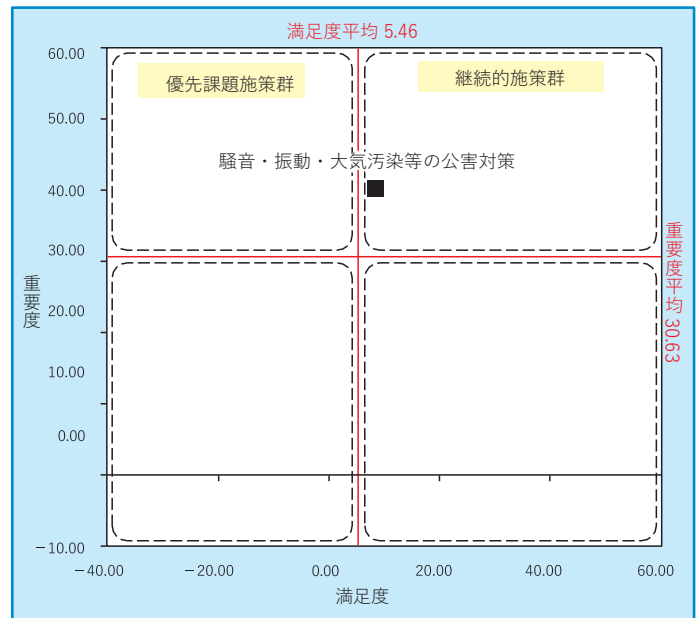
施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 治山治水対策	・大衡村開発指導要綱											都市建設課 産業振興課
(2) 河川改修と環境整備の推進	・要望活動											都市建設課
(3) 水源の保全												産業振興課 企画財政課



6 防衛施設周辺環境 — 周辺環境の保全 —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**騒音・振動・大気汚染等の公害対策**」の満足度は8.3 で平均以上、重要度は40.0 で平均以上であり、継続的施策群となっています。



▶ 現状と課題

住民生活への影響を軽減するため、戦車等装備車両の走行に伴う道路の破損、砂じんによる農産物への影響、荒廃した演習場から流出した土砂による農業施設の機能低下、障害防止対策事業で実施された、農業用水路や堰などの施設の老朽化などの対応に継続して取り組む必要があります。

▶ 基本目標

防衛施設の運用により生じる障害の防止及び生活環境への影響の軽減について、継続して取組を進めます。

▶ 施策の方向

(1) 障害防止対策事業の推進

①機能低下した農業用施設の整備推進を図ります。

(2) 民生安定事業の推進

①防衛施設周辺において、生活環境施設整備を推進します。

(3) 防衛事業の計画的な実施

①特定防衛施設周辺整備調整交付金事業は、優先順位を定めながら効率的・効果的に取り組みます。

(4) 県補償工事事業の促進

①関係機関へ要請を図り、新たな農業用排水路の整備や老朽化した施設の再整備に努めます。

②障害防止対策事業で整備した大規模施設の管理費用について、通常の費用を超えた場合の助成を、関係機関へ要請することを促進します。

(5) 住宅防音工事の促進

①関係機関へ対し要望を進め、騒音防止対策区域の拡大を促進します。実弾射撃訓練や戦車の走行などによる、騒音・振動の防止対策を検討します。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 障害防止対策事業の推進												企画財政課
(2) 民生安定事業の推進												企画財政課
(3) 防衛事業の計画的な実施												企画財政課
(4) 県補償工事事業の促進	・農業用施設整備事業 ・要望活動											企画財政課
(5) 住宅防音工事の促進	・要望活動											企画財政課



第 2 章

みんなが参加し、 交流でにぎわう まちづくり

地域経済の活性化に向けて、本村の特徴である農工併進を基本として、自動車交通の高い利便性を活用した工業や物流等の産業拠点の集積を促進するとともに、本村の基幹産業である農業を中心とした産業振興を推進します。

また、本村には村外から多くの交流人口が訪れる万葉クリエートパーク等の観光資源があるため、これら既存施設の強化をはじめとして、歴史・文化や自然環境等の魅力を最大限に生かしながら、本村のPR・認知度向上に向けた効果的な情報発信を行い、交流人口の拡大を目指します。そして、農商工連携による特産品の開発・販売等による地域産業の活性化に取り組むなど、交流人口を活用したまちづくりを展開していきます。

施策項目

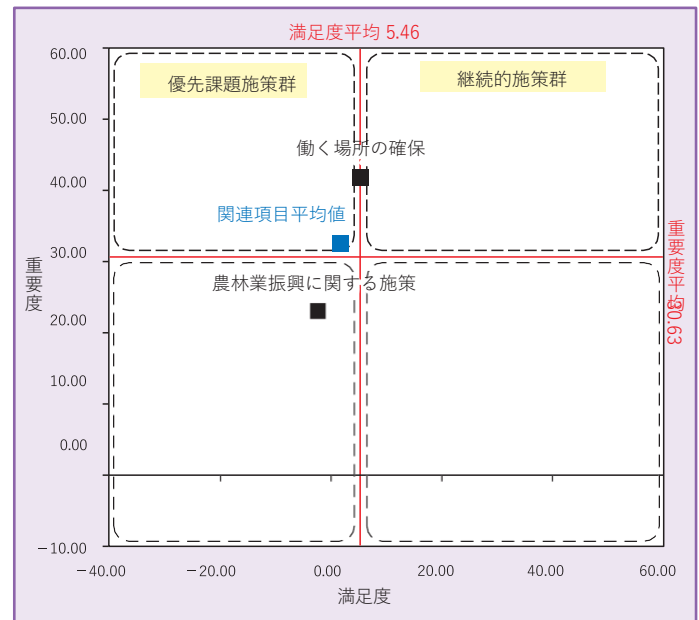
- ①農林業
- ②工業
- ③商業
- ④観光
- ⑤交流活性

1 農林業 — 創意工夫による農林業の活性化 —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は1.8 で平均以下、重要度は32.4 で平均以上であり、優先課題施策群となっています。

また、「**働く場所の確保**」の満足度は5.8 で平均以上、重要度は41.8で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**農林業振興に関する施策**」の満足度は-2.2で平均以下、重要度は23.0で平均以下となっています。



▶ 現状と課題

米価については一時的な上昇はあるものの安定的な価格の推移ではないことから、農用地の利用率の低下が進んでいます。そのため、他産業との所得格差が拡大し、農業経営環境が厳しいことから、労働意欲の低下、農業就労者の減少につながっています。近年は、農事組合法人等が設立され、農地の集積が進みつつあります。

今後は、稲作の低コスト化を図るため、さらなる農地の利用集積・集約や、水稻以外の高収益作物の導入などが課題であり、年間所得水準の向上を実現する担い手農家の育成が必要です。

万葉・おおひら館が開館し、地域農産物や情報の発信基地としての役割が果たされています。他の産業との連携機会を増やししながら、さらなる農産物の販路拡大、6次産業化への移行などが今後の課題となっていきます。また、森林資源を保全する人材が不足しており、その確保が課題となっています。

▶ 基本目標

本村の基幹産業であることから、各種産業と協働で農業振興に取り組む体制づくり、生産性の向上や農林業経営の効率改善、付加価値の高い農産物の生産と6次産業化の取組など、農林業の活性化を進めます。

（１）生産性の向上への取組

- ①稲作以外の作付けを広めるために、多角的な集落農業による複合経営を推進します。また、転作による稲作以外の作付けの導入のため、農業拡張整備の支援に取り組みます。
- ②農地の利用集積・集約を図り、合理的な利用によるコスト低減、経営体質の強化を推進します。併せて、水田農業の効率化、低コスト化のため、農用地の大規模化を促進し、国や県からの情報も活用し、農家の所得向上を図ります。
- ③コンクリート水路を整備するなど機能向上を図り、小規模の個人水路についても整備の支援を図っていきます。
- ④森林保全のために必要な間伐や、保育を行うための既設林道の改良に努めます。

（２）農林業経営への支援

- ①認定農業者等に対して、農業団体と協力しながら主要な農業施設や機械などを利用できるよう支援に取り組みます。
- ②各種国県補助事業や低利の融資制度による支援を図り、更には有害鳥獣対策も行いながら、意欲ある農業生産者が安心して農業に取り組めるよう努めます。
- ③兼業農家の農業経営について、セミナーや講習会・実演会などを開催し、集落営農なども含めた農業の普及・啓発活動に努めます。
- ④農業団体などと協力し、離農などによる農地の荒廃を防止するとともに、農地の利用集積・集約の推進を図ります。
- ⑤農業振興のための販路拡大、流通システムの効率化について、企業と農業団体の連携を図ります。大規模生産者に対しては、企業や学校給食センターなどへの販売促進に取り組みます。
- ⑥不作付地や耕作放棄地を利用した新規作物、畜産等の導入促進を検討するとともに、農業体験教室の開催や、家庭菜園としての貸し出しを行い、農業のＰＲの場としての運用を、農業団体と連携、協力しながら推進します。
- ⑦計画的な植林・間伐・保育などの再生林を促進するため、森林資源を保全する担い手の育成を図ります。

（３）農業後継者の育成に対する支援

- ①国や県、農業団体と連携し、就業前の若い世代に農業に関する広報・啓発活動を推進するとともに、就農希望者・新規就農者への積極的な支援を図ります。
- ②周辺市町の農業後継者育成団体との交流を深め、農業研究グループやサークルなどの育成を図ります。
- ③農業を担う人材の育成に関する専門家を招き、農業従事者の意識啓発を進め、人材育成のシステム化に努めます。
- ④農業をやりたくてもやり方が分からない人が、農業を体験できるよう、就農相談や農業体験の紹介等を行います。

（４）環境整備事業の推進

- ①治山・治水対策事業と連携した健全な森林整備と保安林の適切な管理による森林保全に努めます。森林保全については広域的な連携を継続し、引き続き森林病虫害等防除事業に取り組みます。
- ②森林保全のための資金確保として、企業などと連携し、森林オーナー制度などへの取組を推進します。

- ③企業進出などによる新たな居住者を対象としたグリーン・ツーリズムを推進し、住民間の交流促進を図ります。
- ④森林を活かした自然体験活動を参加者と協働で開催し、植林・間伐・保育への参加や公園等への木材を活用した施設づくりなどに取り組みます。

（５）特産品の創出

- ①米以外の特産品の開発について、農業団体や商工会・大学等と連携し、特産品開発コンテストの実施など、その支援を図ります。
- ②農業従事者は生産の専門家として参加し、商工関係者は販売の専門家として参加する、異業種間交流に取り組みながら、特産品の創出に努めます。
- ③「安全な食」へのこだわりや、「土や水」へのこだわり、授産施設で地場産品を作ってPRするなど、農産物に付加価値を付けるための支援を推進します。また、きのこや山菜といった食料供給のための森林を整備し、栽培、加工などを促進します。そして、作った農作物を加工するなどして新たな付加価値を生み出す、農業の6次産業化の取組を支援します。

（６）高齢者の生きがいづくり

- ①高齢者の農業分野での雇用を農業団体などと協力し推進します。
- ②経験のある農業従事者が指導者となって、家庭菜園や農業体験教室で、活躍できる仕組みづくりを検討します。
- ③農業後継者育成のために、高齢者の技能や知識、これまでの取組や販売知識などについて継承活動を推進します。
- ④健康増進の場として森林の活用に取り組みます。

（７）情報化の支援

- ①インターネットなどにより、気象や作付けに関する情報を共有できるシステムづくりを支援します。
- ②ロボット技術や情報通信技術等を活用して省力化・精密化や高品質生産等を実現するため、スマート農業の導入について検討します。

（８）畜産業の振興

- ①稲作農家と連携し、良質粗飼料生産を進め、米の高収益作物のひとつとして飼料作物の栽培を推進し、畜産業の振興を図ります。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 生産性の向上への取組	•経営所得安定対策 •環境整備支援事業											産業振興課
(2) 農林業経営への支援	•経営体育成支援事業 •資金貸付事業 •集落営農、法人化への支援 •多面的機能事業											産業振興課
(3) 農業後継者の育成に対する支援	•農業次世代人材投資事業											産業振興課
(4) 環境整備事業の推進	•多面的機能支払交付金事業 •環境整備支援事業 •復旧治山事業 •森林業害虫防除等事業											産業振興課 企画財政課
(5) 特産品の創出	•特産品販路開拓支援事業 •環境保全型農業直接支援事業											産業振興課 企画財政課
(6) 高齢者の生きがいづくり												産業振興課 企画財政課 健康福祉課
(7) 情報化の支援												産業振興課
(8) 畜産業の振興	•経営所得安定対策											産業振興課



●用語解説●

■ 6次産業化

「農林水産業（1次産業）が、加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）と連携・融合する取組」で、 $1次産業 \times 2次産業 \times 3次産業 = 「6次産業」$ で表され、農林漁業者が農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工や流通・販売にも取り組み、所得（収入）を向上させて、農林水産業を活性化し、農山漁村の経済を豊かにしていこうとする取組。

■ 認定農業者

平成5年に制定された農業経営基盤強化促進法により、それまでの農業経営規模拡大計画の認定制度を拡充し、農業経営の規模の拡大、生産方式・経営管理の合理化、農業従事の態様の改善等農業経営の改善を図った計画における認定者。

■ 不作付地

農林水産省の統計調査における区分であり、調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地。

■ グリーン・ツーリズム

公的な施設などを利用した滞在型交流、日帰り型交流。多様な交流活動が進む中から、民宿やレストラン等への農林家の主体的な取組が生まれるような余暇活動。

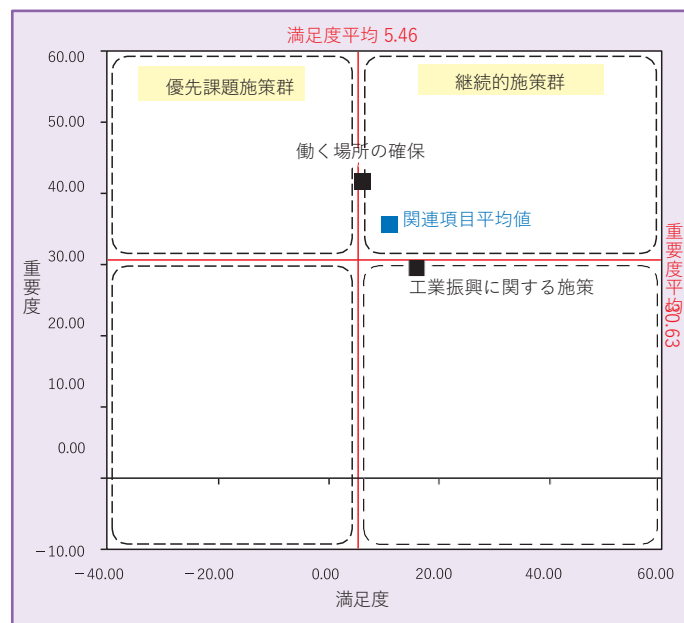


2 工業 — 活力を生み出す工業 —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は10.7 で平均以上、重要度は35.8 で平均以上であり、継続的施策群となっています。

また、「**働く場所の確保**」の満足度は5.8 で平均以上、重要度は41.8で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**工業振興に関する施策**」の満足度は15.6で平均以上、重要度は29.7 で平均以下となっています。



▶ 現状と課題

第二仙台北部中核工業団地やその他の工業団地において、自動車関連の製造企業等の立地が進み、本村の産業振興に寄与しています。第二仙台北部工業団地松の平3丁目地内の整備が完了し、さらなる企業の誘致活動に取り組んでいます。引き続き、仙台都市圏としての立地条件や充実したインフラ、人材確保面などの有利さをアピールすることも重要であり、そのための連携軸の維持や定住促進に関する整備が今後の課題です。また、さらなる工業団地の充実のほか、周辺のインフラ整備なども必要です。

▶ 基本目標

本村の都市活力としてこれからも維持するため、自動車を始めとした産業集積拠点としての付加価値を活かした企業誘致と、雇用促進による地域活性化、各種産業との連携に伴う相乗効果による地域産業の振興を図ります。

施策の方向

（１）既存産業との連携強化

- ①既存企業に対して、円滑な資金活用のための各種融資制度の拡充や情報の提供を図り、利用促進による小規模企業及び中小企業の振興に努めます。
- ②進出企業との情報交換や情報提供を図り、技術の高度化や販路の拡大を促進します。
- ③工場見学会やイベントなどの開催を支援し、企業と住民との交流を促進します。
- ④工業・流通用地周辺の開発を促進します。

（２）企業誘致の促進

- ①充実した生産インフラなどの立地環境を活かし、自動車関連、高度電子機械関連、食品関連など重点業種の企業誘致等をさらに促進します。
- ②企業誘致のため立地企業への奨励金制度の充実を検討します。

（３）雇用の促進

- ①立地企業に対して、地元住民が雇用されるよう採用枠の拡大要請を積極的に推進します。
- ②次世代を担う若者世代が村内で働くことができるよう、創業や起業を支援します。
- ③民間企業の協力を得ながら、高齢者や障害者の雇用の創出を図ります。

（４）異業種交流の推進

- ①大規模生産者の安定した生産量を活かした販路拡大を図るため、地元企業内消費や、企業との連携による販路の開拓、促進など、民間企業と農業団体の連携を促進します。
- ②本村の産業振興のために、工業振興と連動した農林業、商業、観光への取組をまとめる異業種間交流を推進します。

（５）環境保全および景観形成への配慮

- ①立地企業との環境協定などの締結を進め、景観形成に配慮した整備による自然との調和を図ります。また、各企業の排水処理対策の確立を推進します。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 既存産業との連携強化	•中小企業振興資金融資 •小規模事業者経営改善事業 •企業懇談会 •イベントの実施											産業振興課
(2) 企業誘致の促進	•企業訪問及び企業立地促進奨励事業											産業振興課
(3) 雇用の促進	•シルバー人材センター事業 •雇用促進奨励事業											産業振興課 健康福祉課
(4) 異業種交流の推進	•特産品販路開拓支援事業											産業振興課
(5) 環境保全および景観形成への配慮	•環境協定締結事業											産業振興課

用語解説

■環境協定

環境への負荷を低減するため、事業者が実施すべき事業活動への対策を定めた協定書で、環境保全を図るものである。事業者による自主的かつ率先的な環境保全活動

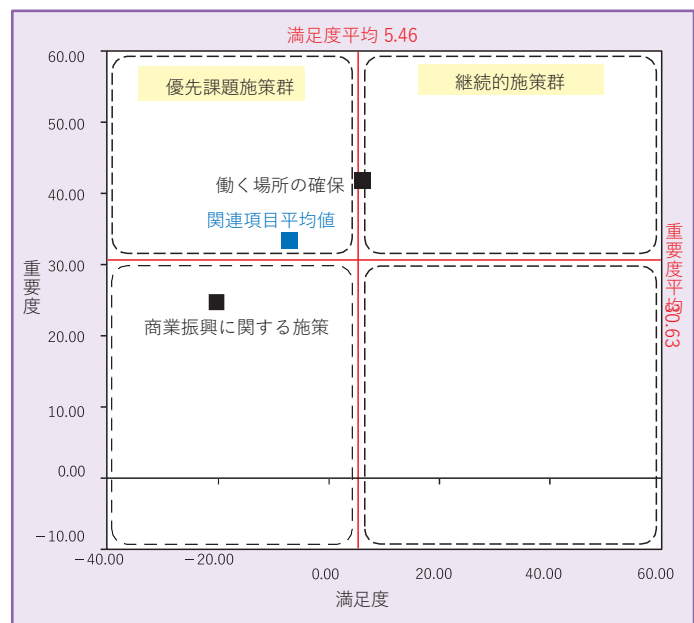


3 商業 — 利便性向上に向けた商業 —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平
均値**」の満足度は-7.1で平均以下、重要度は33.4で平均以上であり、優先課題施策群となっています。

また、「**働く場所の確保**」の満足度は 5.8 で平均以上、重要度は41.8 で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**商業振興に関する施策**」の満足度は-20.4で平均以下、重要度は24.8で平均以下となっています。



▶ 現状と課題

本村の商業施設は、国道 4 号や国道457 号沿道等に、小規模な店舗が点在し、ショッピングセンターや量販店はなく商業施設の集積が見られないのが現状です。

買い物動向からも、商業施設利用は、大和町や富谷市、仙台市に依存しており、商業施設の必要性が求められる一方、既存商店の衰退も見られます。このような中、万葉クリエートパーク・第二仙台北部中核工業団地の隣接地に農産物展示販売所「万葉・おおひら館」を整備し、周辺にも店舗が立地したことにより、企業見学者や万葉クリエートパーク来園者の利便性向上に寄与しています。

また本村では、他市町と比べ農業就業者の割合も高く、農業振興と連携した販路拡大についても検討が必要です。

▶ 基本目標

定住促進に向け、生活利便施設として、商業施設の充実を図ります。また、「万葉・おおひら館」周辺や国道 4 号沿線において買い物等の利便性向上に取り組みながら、買い物利便性向上や地場製品の消費拡大等を目的とした事業者・企業との連携や組織づくりを進めます。

（１）地域振興施設の整備促進

- ①「万葉・おおひら館」の利用促進を図るとともに、住民の交流と地域の活性化を目指し、整備手法や管理運営形態も含め、地域振興施設の整備方策を検討します。

（２）販路の形成

- ①住民の日常的な買い物ニーズに対応した、ショッピングセンターや量販店などの誘致に努めます。また、「万葉・おおひら館」の利用促進を図ります。
- ②高齢者などでも買い物しやすいよう、地区の集会所などで移動販売車による日用品の販売等の実施を、移動販売業者などに働きかけます。

（３）商業の拠点形成

- ①地区計画による、商業施設などの生活利便施設の誘導を図りながら、「万葉・おおひら館」の取り扱い品目の拡大等により生活利便性の高い商業施設の形成を検討します。

（４）商業振興と各産業との連携

- ①商工会、農業団体、観光関係者、大学等などと協力しながら、本村の特産品開発を支援します。
- ②商工会や地元商店、農業団体などと連携しながら、地場産品や特産品の販路拡大、販売促進に取り組みます。また、村内において買い物利便性向上・地場産品の消費拡大を図る取組を検討します。

（５）各産業合同組織の確立

- ①農商工が戦略的なリーダーのもとで連携し、産業振興のために活動する組織づくりの方策を検討します。



年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 地域振興施設の整備促進	・大衡村都市計画マスタープランの推進											産業振興課 都市建設課
(2) 販路の形成	・量販店の誘致											産業振興課
(3) 商業の拠点形成	・大衡村都市計画マスタープランの推進 ・中心市街地整備基本計画の推進 ・大衡村地方創生総合戦略の推進											都市建設課
(4) 商業振興と各産業との連携												産業振興課
(5) 各産業合同組織の確立												産業振興課

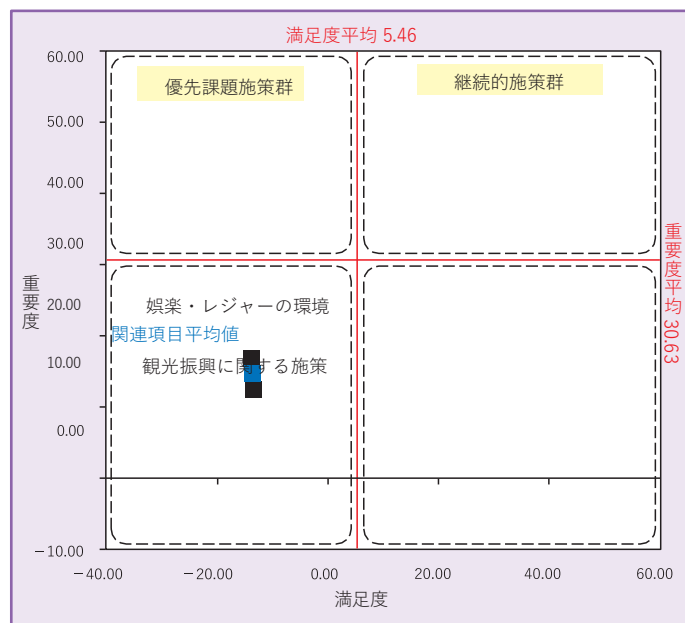


4 観光 ― 地域活性化に資する観光 ―

▶ 住民ニーズ

平成30年7月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は-13.9で平均以下、重要度は14.6で平均以下となっています。

また、「**観光振興に関する施策**」の満足度は-13.6で平均以下、重要度は12.4で平均以下となっています。「**娯楽・レジャーの環境**」の満足度は-14.3で平均以下、重要度は16.8で平均以下となっています。



▶ 現状と課題

村の主な観光客を見ると、「おおひら万葉パークゴルフ場」の人气が高く、「万葉クリエートパーク」や「昭和万葉の森」の入込みが多くなっています。地域活性化に向けて、この交流人口を生かし、さらなる施策を展開するとともに、本村をアピールする絶好の機会として活用することが求められます。また一方で、万葉クリエートパークの維持費高騰が課題となっています。

本村の豊かな田園風景や、その中で展開される農業の営みなどは、本村の観光資源としての活用が望まれています。今後は、これらを発掘し、魅力あるものへと転換・活用する施策が必要です。また、農林業、工業など各産業が連携し、交流人口の拡大に向けて本村の魅力を高める必要があります。

▶ 基本目標

地域活性化に向けて、本村の持っている可能性を生かし、観光まちづくりの推進や既存の観光スポットとの観光ネットワークを充実することにより、魅力ある観光地として本村をアピールし、交流人口の拡大を図ります。

施策の方向

（１）観光資源の発掘

- ①観光資源の発掘のため、住民と大学等と協働による調査など、具体的な実施方をさらに推進します。
- ②ゆるキャラやイベントを活用した観光振興をさらに推進します。

（２）大衡ブランドの創出

- ①村独自の推奨作物の生産や、加工品の開発、郷土料理の普及、地場産品を活かした特徴ある飲食店の展開など、農林業、地場産業の各団体、企業と協力し取組方を検討します。
- ②直売所を活用した地産地消による販売促進に努めるとともに、さらなる特産品の発掘を図ります。
- ③本村の地域振興施設のみ購入可能な特産品や土産物、民芸品の開発販売を、住民、各種団体、民間企業とコミュニケーションを交えながら推進します。
- ④マルシェや移動販売など、住民が観光客に対して行う販売活動などの支援方を検討します。

（３）観光まちづくりの推進

- ①観光振興施策や施設整備の基本指針をつくるなど、観光まちづくり推進方を検討します。
- ②「万葉・おおひら館」において農家と協力し、野菜の詰め放題イベントや野菜等のもぎとり体験といった販売促進施策を図るとともに、住民の交流と地域の活性化を目指し、整備手法や管理運営形態も含め、地域振興施設の整備方を検討します。また、既存の施設との複合化による観光施設のさらなる充実を図り、交流人口の拡大に努めます。
- ③万葉クリエートパークや万葉の森への彼岸花等の植栽や、住民が出店できるフリーマーケットやマルシェの開催、継続的なイベント実施、付近への温泉施設の誘致など、積雪時を含む利用率向上方を検討し交流人口の拡大に取り組みます。
- ④牛野ダム周辺地域は、住民と協力しながら、イベント開催やキャンプ場の拡幅、有料の遊び場の整備など、より利用率を上げる方を検討し、地域の振興を図ります。
- ⑤牛野ダムやパークゴルフ場、万葉クリエートパークキャンプ場などの観光施設において、村の認知度向上を図る活動を促進します。
- ⑥空き家を利用した宿泊農業体験の実施など、農業を活用した交流の創出などの支援方を検討します。

（４）観光ネットワークの整備

- ①イベント開催時に村内の他の観光施設への誘導や、観光施設と魅力的な資源を結ぶ観光ルートの設定、大衡ICの立地を活かした集客の誘導、イベント実施にあわせた高速バスの運行など、観光ネットワークづくりを検討します。
- ②村ホームページの拡大やSNS、広域パンフレット等の活用により、観光スポットのPR・知名度向上に取り組みます。
- ③地域間の回遊性を高め、観光施設ごとの物語性を明らかにすることで、印象的な観光地づくりの推進方を検討します。
- ④国や県が進める観光施策と連携し、交流人口の拡大に取り組みます。
- ⑤交流人口の拡大のため、企業見学・工場見学の観光ルートへの組み込みや、民間旅行会社との連携、大衡村に訪れる旅などの企画立案の支援など、観光ネットワークの形成方を検討します。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 観光資源の発掘	- ゆるキャラによる村のPR - イベントの実施											産業振興課
(2) 大衡ブランドの創出	農産物展示販売所運営事業											産業振興課 企画財政課
(3) 観光まちづくりの推進	大衡村都市計画マスタープランの推進											産業振興課 都市建設課
(4) 観光ネットワークの整備	- イベントの実施 - 広域パンフ事業											産業振興課

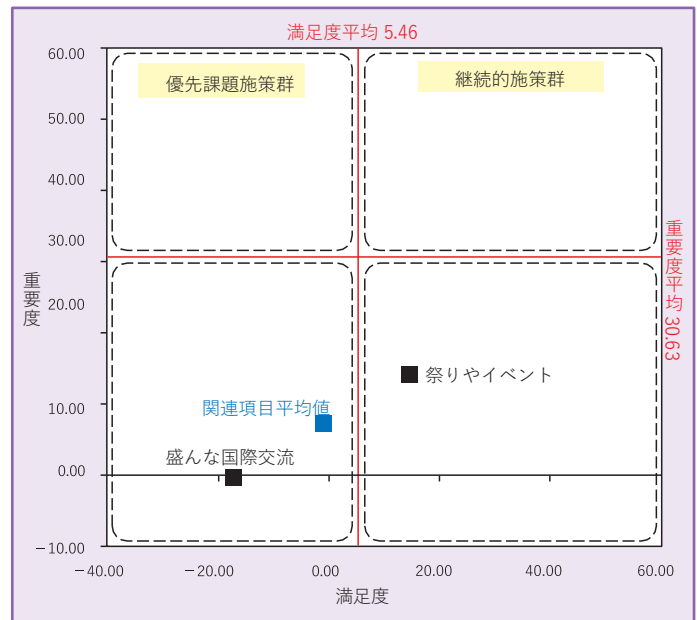


5 交流活性 — 村全体での交流活性による支え合い —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は-0.7 で平均以下、重要度は7.0 で平均以下となっています。

また、「**祭りやイベント**」の満足度は14.7 で平均以上、重要度は14.0で平均以下となっています。「**盛んな国際交流**」の満足度は-7.9で平均以上、重要度は17.2 で平均以下となっています。



▶ 現状と課題

本村は各地区において地区活動が展開されており、良好なコミュニティが育まれています。本村の人口規模やこれら地区のコミュニティを基本としながら、本村を持続するためには、地区を超えて支え合えるように村全体での交流活性が必要です。

また、企業進出による就業者の集積地となっている本村は、交流の場となることが想定されます。現在、既存企業と新規立地企業などで連携強化が図られており、産業や観光といった交流拠点の形成とともに、このチャンス进行交流活動として展開し、新たな魅力づくりにつなげることが必要です。

そして今後は、それらの交流活動を活発に推進するための交流推進体制の強化についても必要です。

▶ 基本目標

本村を持続するため、地区を超えて支え合えるように、気軽に集えて交流できる場づくりなどの村全体での交流活性を進めるとともに、民間企業等との交流を行う体制づくり等を進めます。

施策の方向

(1) 交流活動の推進

- ① イベント開催を中心に観光振興を図り、村内外の人が交流できる場をつくることにより交流人口の拡大に努めます。
- ② 若年層が参加しやすいイベントを検討します。

(2) 交流推進体制づくり

- ① 農林業、地場産業の各団体、村内外企業や大学等、さらに友好交流都市との協力体制づくりの方策を検討します。
- ② パキスタンや台湾等との国際交流の方策について検討します。

(3) 気軽に集えて交流できる場づくり

- ① カフェ、図書館、文化ホール、コミュニティスペース等がまとまり、村内外の多様な人々が気軽に集えて交流でき、大衡のよりどころとなる複合交流施設の整備を検討します。
- ② 世代間の交流機会として、おおひら万葉パークゴルフ場などを活用した交流活動を推進します。

(4) 企業等との交流活動の推進

- ① 進出企業と連携しながら、企業懇談会など他業種とも情報交換できる場の充実を図るなど、交流人口の拡大を推進します。
- ② 経験者から起業のノウハウを学ぶことができる起業塾の実施を検討します。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 交流活動の推進	・ イベントの実施											産業振興課
(2) 交流推進体制づくり												産業振興課 社会教育課
(3) 気軽に集えて交流できる場づくり	・ 社会体育事業											社会教育課
(4) 企業等との交流活動の推進	・ 企業懇談会											産業振興課 社会教育課



第 3 章

みんなが支え、 子どもが たくましく育つ まちづくり

本村では、医療費助成を目的とした万葉すくすく子育てサポートや給食費無償化等の子育て支援施策を実施しており、今後はこれらの施策を継続するとともに、若者の定住化に向けて、働きながら安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや子育て支援の一層の充実を図ります。

また、次代を担う子ども達が大衡の歴史や文化を知り、成長した子ども達が本村に住み続けることができるよう、愛着と誇りを持てる特色ある教育の充実や文化活動の展開を図ります。

施 策 項 目

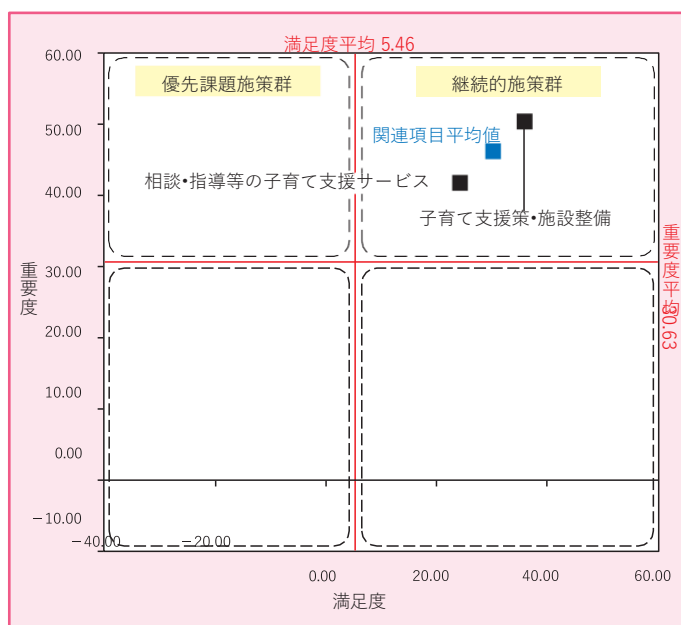
- ①子育て支援
- ②教育
- ③文化活動

1 子育て支援 — 継続的な充実した支援 —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は30.1で平均以上、重要度は46.1で平均以上であり、継続的施策群となっています。

また、「**子育て支援策・施設整備**」の満足度は35.7で平均以上、重要度は50.3で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**相談・指導等の子育て支援サービス**」の満足度は24.3で平均以上、重要度は41.8で平均以上であり、継続的施策群となっています。



1 - 1 児童・子育て支援

▶ 現状と課題

企業進出により定住人口の増加が進み、一時的に待機児童も発生していましたが、認定こども園や小規模保育所、企業内保育施設の開園等により、現時点では、待機児童は解消しています。住民意識調査では、少子化対策の重点施策として「保育サービスの充実（一時保育の拡充、保育時間の延長、障害児保育の充実等）」が最も多く、次いで「子育て家庭への経済的支援の充実」が求められています。

そのため、妊婦一般健康診査事業や万葉すくすく子育てサポート、万葉のびのび子育て支援事業など、多様な保育ニーズに応じた子育て支援の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境を整える必要があります。また、家庭・学校・地域・職場の人々が一体となった、協力体制の推進を図る必要があります。

基本目標

子どもを産み育てる喜びや幸せが実感できるように、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、地域が一体となった子育て支援を進めます。

施策の方向

(1) 子どもを産み育てやすい環境づくり

- ①妊娠期から子育て期において、切れ目のない支援に向けた総合的な相談支援を実施します。
- ②万葉すくすく子育てサポート事業等の子育て家庭への支援について、対象者の見直しや支援内容の見直し、手続きの簡素化等を行い、さらなる充実を検討します。
- ③地域単位で子育て支援の取組が進められるように、地域子育て支援事業を推進します。
- ④出産への支援の充実を図るため、妊婦一般健康診査助成事業や万葉のびのび子育て支援事業等の医療支援や経済支援の充実に努めます。
- ⑤児童館のリニューアルや、学年を超えた交流ができる活動の実施、シルバー人材を活用した学習指導など、子育て環境の強化に向けた取組を検討します。
- ⑥様々な世代が利用できる公共施設等において、オープンな子育てサロンの実施を検討します。
- ⑦子どもと親がコミュニケーションを取ることができ、子どもの居場所づくり活動への支援など、子どもが地域とつながり、健やかに育つ環境整備を検討します。
- ⑧子どもが自然の中で遊ぶことのできる場所づくりを検討します。

(2) 保育機能の拡充

- ①一時保育や障害児保育の質の向上に努めます。
- ②預かり保育について、住民、保護者と話し合いながら、適正な保育の充実を図ります。また、家庭の事情により一定期間預けることのできる施設の確保や病後児保育など、様々なニーズに対応した保育の実施を推進します。

(3) 保育活動の支援

- ①引き続き、保育者数の推計など、子育てニーズの把握に努めます。
- ②関係部署と連携しながら子育てサポーター等人材育成に取り組むとともに、子育て支援事業の推進を図り、家庭での子育て環境の充実を図ります。
- ③父親の積極的な育児参加の向上や、低年齢児の保育や児童の健全育成などを推進します。
- ④NPOや民間に対する支援を行うとともに、児童館、旧幼稚園等の利用形態の検討を行います。
- ⑤子育て中の人も働くことができるよう、民間企業等へ働きかけ、登録制の仕事支援の仕組みづくりを後押しします。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 子どもを産み育てやすい環境づくり	・万葉すくすく子育てサポート医療費の助成 ・子育て世代包括支援センター ・子ども家庭総合支援センター ・地域子育て支援拠点事業（おひさまくらぶ） ・子育てふれあい広場（子育てサークルはらはら） ・妊婦一般健康診査助成事業 ・万葉のびのび子育て支援事業 ・不妊治療費助成											住民生活課 健康福祉課
(2) 保育機能の拡充	・一時預かり事業 ・障害児保育事業 ・病児保育・病後児保育施設等の整備											健康福祉課
(3) 保育活動の支援	・家庭教育事業 ・「おおひらこそだてガイド」ホームページ掲載											健康福祉課 社会教育課

用語解説

■ 万葉すくすく子育てサポート事業

18歳までの村独自の医療費助成制度。

■ 妊婦一般健康診査助成事業

妊婦を対象に定期健康診査受診料の一部を市町村が負担する制度。

■ 万葉のびのび子育て支援事業

子育て期の経済負担軽減と出産後の育児支援のため、タクシー利用のほか、ミルク・おむつの購入、一時預かりにも使用できるよう用途を拡充した「子育て支援券」を助成（5万円分）。

また、子育て世帯への経済支援として、子どもの出産祝金として5万円、小学校及び中学校、高等学校への入学祝金として3万円を支給。

■ 認定こども園

保育所でも幼稚園でもない、全く別の第三の施設として設けるものではなく、保育所と幼稚園が持っている機能に着目して、それぞれにはない機能を付加することによって、認定を受ける制度。

1 - 2 母子・父子支援

現状と課題

母子・父子家庭の自立促進を図るため、子育てできる環境を整えて安心して働けるように、延長保育などの施設利用が可能な仕組みづくりが必要です。

また、自立促進のために、就業機会の拡充や住宅の斡旋、経済的な支援も必要です。

基本目標

母子・父子世帯が安心して暮らせるように、経済的な支援とともに学校や企業との連携強化を図り、ひとり親の自立支援を進めます。

施策の方向

(1) 母子・父子家庭への経済的支援

- ①母子家庭同様に父子家庭への支援の充実に努めるとともに、子どもの一時預かりサポート制度などを検討し、母子・父子家庭の支援の充実に図ります。
- ②母子・父子家庭医療費の助成や、水道料などの減免といった経済的な支援の充実に図ります。

(2) 学校や企業との連携強化

- ①子育てや生活上の悩みを相談できる体制づくりを推進するため、学校と企業との連携・協力を図りながら相談体制の充実に努めます。

年度目標

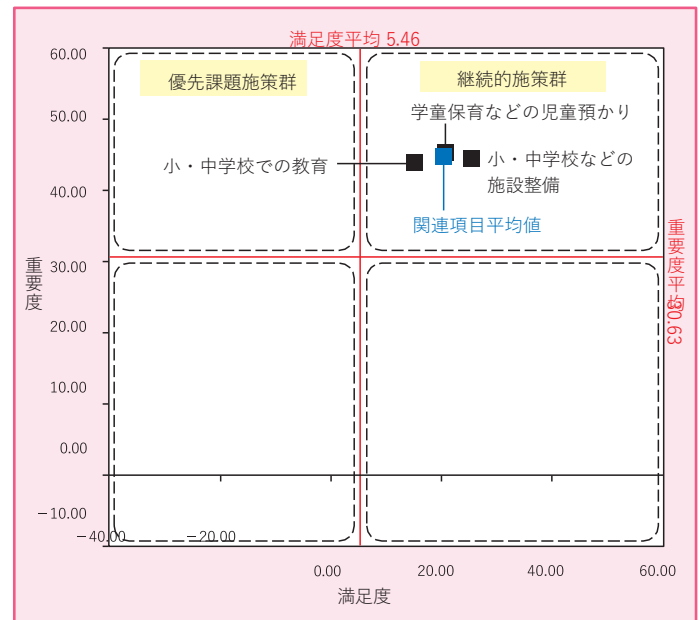
施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 母子・父子家庭への経済的支援	・母子・父子家庭医療費の助成											健康福祉課 住民生活課
(2) 学校や企業との連携強化												健康福祉課 学校教育課

2 教育 — たくましく豊かな人づくり —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は20.5で平均以上、重要度は44.5で平均以上であり、継続的施策群となっています。

また、「**小・中学校などの施設整備**」の満足度は25.5で平均以上、重要度は44.7 で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**小・中学校での教育**」の満足度は15.1で平均以上、重要度は43.9で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**学童保育などの児童預かり**」の満足度は20.9で平均以上、重要度は45.0で平均以上であり、継続的施策群となっています。



2 - 1 幼児教育

▶ 現状と課題

企業進出により定住人口の増加が進み、村内の園児も増加しています。そして、一時預かりや障害児保育、病児保育や病後児保育も含めた延長保育、保護者同士の交流など、幼児教育機関へのニーズは多岐に渡るため、それらへの対応が必要となっています。また、認定こども園など各種施設での受け入れ体制の充実が必要です。

▶ 基本目標

幼児教育機関へのニーズを捉えた施設や体制の充実を進めます。

施策の方向

(1) 子育て支援への取組

- ①引き続き子育てニーズの把握に努めるとともに、認定こども園を中心に、就学前乳幼児教育の充実を図ります。
- ②幼児教育機関における年齢やニーズに対応した子育て事業による支援を図ります。
- ③地域住民が子育ての不安や悩みの相談に応じ、親同士が交流できる子育て支援センター機能の充実を図ります。

(2) 家庭における教育の充実

- ①地域住民との交流による親の子育て教育を進め、家庭における教育のあり方について充実を図ります。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 子育て支援への取組	・ 地域子育て支援拠点事業 (おひさまくらぶ)											健康福祉課
(2) 家庭における教育の充実	・ 子育てふれあい広場 (子育てサークルはらはら) ・ 地域子育て支援拠点事業 (おひさまくらぶ)											健康福祉課

2-2 初等教育

現状と課題

企業進出による定住人口の増加が進んでおり、児童生徒の教育の場にふさわしい、機能的で快適に利用できる施設の充実が必要です。また、一部の教育施設については、老朽化による劣化が生じていることから、改修工事への取組や、時代のニーズに対応した施設の充実が必要です。

また、高度情報化、国際化が進展し、児童生徒にとって将来を生き抜く教育が望まれます。地域の人材活用や、外国語教育やICT教育などの専門指導者を招くなどにより、学校で高度な知識を修得できる独自の教育が必要です。

基本目標

時代のニーズに対応するとともに、地域の力を活用するなどして、子供たちの個性や能力を伸ばす教育環境の充実を進めます。

施策の方向

（１）教育環境の充実

- ①児童生徒が長時間過ごす身近な公共施設として必要な教育施設の整備を検討します。
- ②長寿化計画に基づき、老朽化が進む施設の安全面や機能面を重視した改修を推進します。
- ③児童生徒数の動向を見据え、小中一貫校等について検討します。

（２）教育体制の仕組みづくり

- ①子どもたちの悩みや不安の解消を支援するための相談窓口を設け、児童生徒の心のケアに努めるなど、「心のケアハウス」の事業を推進します。
- ②教職員の資質や指導力の向上を目的とする各種研修・講習の充実を図ります。
- ③家庭教育支援・学校教育支援・地域活動支援を通して、地域と学校等の交流とボランティアの育成を図り、地域教育力を高めます。
- ④学校と連携を図りながら地域の集会所などを活用し、高齢者と児童生徒との交流の機会を設けるなど、地域の教育力の充実を図ります。また、シルバー人材等を活用した学習支援の実施や伝統技能伝承など、地域住民が学校教育や子育てに参加できる仕組みづくりを推進します。
- ⑤周辺市町をはじめとする他校との交流を促進します。
- ⑥教育指導者の育成のために、小・中学校の教職員の交流を推進します。
- ⑦学校教育支援として、学力向上の取組を行い、子どもたちの学習意欲を高めるような働きかけや学習に取り組める生活環境づくりを推進します。

（３）親の教育参加機会の創出

- ①親が地域ぐるみで児童生徒への教育に携わる機会や一緒に学習する機会などの仕組みづくりに取り組みます。
- ②「おおひらっ子7か条」の具現化に向けて、学校と家庭が協力して、当たり前のことを当たり前に行えるおおひらっ子の健全育成を図ります。

（４）語学・情報教育の充実

- ①時代のニーズに則した教育の情報化を図るため導入したデジタル教科書や電子黒板、タブレットなどを活用し、ICT教育の充実を推進します。
- ②国際化に対応した外国語教育の充実を図ります。

（５）専門指導者による教育

- ①語学、音楽、スポーツなど、日本や世界で活躍した方々を専門指導者として、様々な機会を通じて招き、学習へ取り組む意欲の喚起を図り、より良い教育環境づくりに取り組みます。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 教育環境の充実	・教育施設整備事業											学校教育課
(2) 教育体制の仕組みづくり	・心のケアハウス事業											学校教育課 社会教育課
(3) 親の教育参加機会の創出	・おおひらっ子7か条の推進											学校教育課 社会教育課
(4) 語学・情報教育の充実	・外国青年招致事業											学校教育課
(5) 専門指導者による教育												学校教育課



おおひらっ子7か条



- 1 だれにでも元気にあいさつします
- 2 きまりや規則を守ります
- 3 人に優しくします
- 4 自分の考えをきちんと話します
- 5 毎日家庭学習をします
- 6 進んで家の仕事をします
- 7 ゲームやインターネット・スマホは、ルールを守ってします

大衡村教育委員会

あたり前のことをあたり前にできるおおひらっ子になりましょう!!

2 - 3 中・高等教育

現状と課題

希望する教育課程への進学のために、中等教育の充実を図る必要があります、中学校や高等学校の教育環境の連携を進めていく必要があります。今後とも、身近な学校で高度な知識・技能を習得できるよう、学校の教育機能の充実を要請していく必要があります。また、希望する教育の選択肢が広がったことにより、通学のための交通手段が課題となっています。

基本目標

個性ある専門教育の充実や教育環境に対する支援を図ります。

施策の方向

（１）中・高等教育の充実

- ①「志教育」について一層推進します。
- ②中高連携事業を推進します。

（２）個性ある専門教育の充実

- ①進出企業の協力により、企業従事者が持つ高度な知識や技能を学ぶ機会を設け、個性ある専門教育の実施を検討します。
- ②中学生・高校生を対象として、村内に立地する企業の業務内容をPRする機会を提供するなど、子どもの村内企業への関心を高める環境づくりを検討します。

（３）通学への支援

- ①中・高等教育機関までの交通の便の確保や通学するために必要な支援を検討します。

（４）奨学金制度の拡充

- ①高等学校以上の教育を希望する者の誰もが教育を受けることができるよう、給付型奨学金を含めた奨学金制度の充実を検討し、教育支援の質の向上に努めます。
- ②大衡村出身者が大学卒業後、村内で就職することで奨学金返済の一部減免を行う等の支援を検討します。

（５）地域社会における教育の充実

- ①村民が学校教育や子育てに参加できる仕組みづくりに、地域住民と一体となって取り組みます。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 中・高等教育の充実	・ 中高連携事業											学校教育課
(2) 個性ある専門教育の充実												学校教育課 社会教育課
(3) 通学への支援												学校教育課 企画財政課
(4) 奨学金制度の拡充												学校教育課
(5) 地域社会における教育の充実												学校教育課

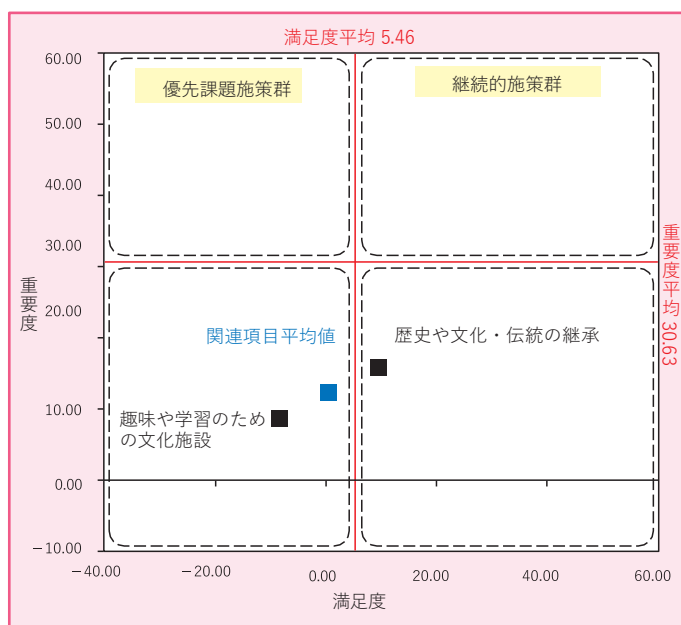


3 文化活動 — 一体となった歴史・文化の継承 —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は0.5 で平均以下、重要度は12.4 で平均以下となっています。

また、「**歴史や文化・伝統の継承**」の満足度は9.3で平均以上、重要度は15.9で平均以下となっています。「**趣味や学習のための文化施設**」の満足度は-8.5 で平均以下、重要度は8.9 で平均以下となっています。



▶ 現状と課題

本村には、創作舞踊「おおひら万葉おどり」や伝統芸能「大瓜神楽」、「大衡悠神太鼓」があります。ただし、住民や団体が創造的な活動を展開する施設が少なく、文化活動への参加層も固定化しています。各種団体の指導者も高齢化により不足しており、今後は地域と一体となって、学校の文化教育として取り組みながら、新たな後継者の育成が必要です。

また、村内には数多くの貴重な歴史資源が残存しており、役場周辺や東側の駒場・大森地区、西側の善川沿岸の大瓜地区周辺にその集積が見られます。

埋蔵文化財遺物資料は県で作成しますが、保管は村となっています。文化財の保存への取組が課題です。

▶ 基本目標

本村独自の芸術文化を普及する団体やリーダーの育成を進めます。地域と学校が一体となって、村民が広く芸術や文化活動に参加できる機会を設け、文化の振興に努めます。また、歴史資料や文化財の保存展示を行い、地域文化とふれあう機会をつくれます。

（１）施設の有効利用による文化施設の整備

- ①大衡城青少年交流館や歴史資料館等の既存施設を有効活用し、本村の歴史資料、埋蔵文化財、民具などの保存・展示について、専門的な知識をもつ人材の確保などにより質の向上を図ることを検討します。
- ②住民が身近に芸術や文化活動にふれることができるよう、集会所などを活用した悠神太鼓等の芸術鑑賞会を推進します。
- ③ふるさと美術館の活用を推進します。

（２）文化・芸術活動への参加支援

- ①住民主体の文化・芸術活動を促進するため、既存の文化活動グループの支援を進め、後継者の育成を支援します。
- ②計画的な文化講演会・地区内行事などを開催し、広く村民が芸術や文化活動に参加できるように取り組みます。
- ③施設の有効活用と大学との連携を推進します。

（３）地域文化の伝承

- ①郷土の歴史を伝えるために、文化財・伝統工芸を子どもたちに公開し、郷土愛を育む教育を推進します。
- ②郷土の歴史を伝え、文化財・伝統工芸を歴史資料として残すため、住民と協働で記録・保存することを推進します。
- ③地域住民参加による伝統文化の伝承と、歴史資源の収集に取り組みます。

（４）文化財の保存活用

- ①村の文化財保護条例により、村指定文化財の保護に努めます。

（５）コミュニティづくりの支援

- ①文化財調査の情報発信を進め、多くの村民の参加による交流を図り、コミュニティづくりの支援を推進します。



年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 施設の有効利用による文化施設の整備	・ 芸術文化振興事業											社会教育課
(2) 文化・芸術活動への参加支援	・ 芸術文化振興事業											社会教育課
(3) 地域文化の伝承	・ 文化財保護事業											社会教育課
(4) 文化財の保存活用	・ 文化財保護事業											社会教育課
(5) コミュニティづくりの支援	・ 文化財保護事業											社会教育課





第 4 章

みんなが健康で
元気な

まちづくり

すべての住民が健康で元気に暮らせるように、基盤となる福祉・保健・医療施策の充実を図るため、それぞれの世代に応じた効果的な健康増進や介護予防等の取組を進めるとともに、みんなが支え合いながら参加できる福祉活動を展開します。また、みんながいつまでも住み慣れた地区で健康で元気な生活を送ることができるよう、自ら進んで健康づくりや生きがいがいづくりに取り組むことができ、スポーツ・レクリエーションに親しめる機会等を持ちながら、いきいきと活躍できる地域社会づくりを目指します。

施 策 項 目

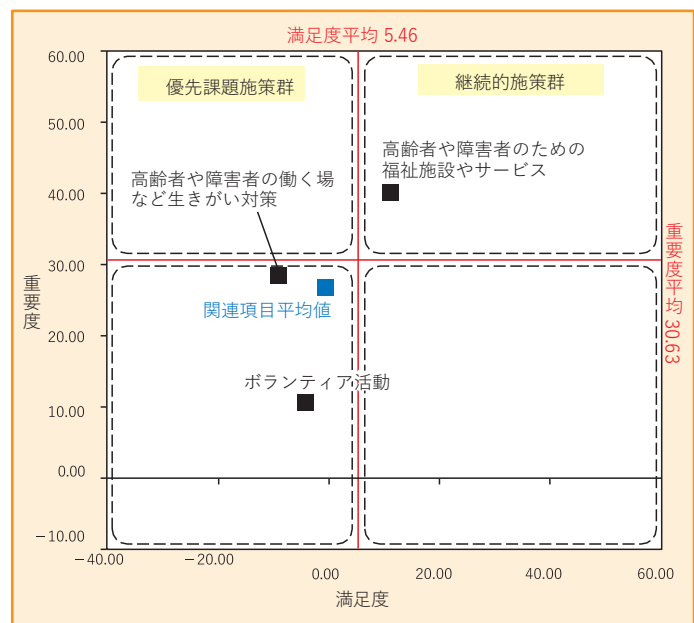
- ①福祉
- ②医療
- ③生涯学習
- ④スポーツ・レクリエーション

1 福祉 — みんなで支え合う福祉 —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は-0.4 で平均以下、重要度は26.5 で平均以下となっています。

また、「**高齢者や障害者のための福祉施設やサービス**」の満足度は11.1 で平均以上、重要度は40.1 で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**高齢者や障害者の働く場など生きがい対策**」の満足度は-9.0 で平均以下、重要度は28.4 で平均以下となっています。「**ボランティア活動**」の満足度は-3.9 で平均以下、重要度は10.6 で平均以下となっています。



1 - 1 社会福祉

▶ 現状と課題

高齢化率が高くなり、要介護の高齢者が増加する中で、家族も高齢化しており、家庭内での介護能力も低下しています。また、住民意識調査では、これからのまちづくりで注力すべきこととして「高齢者支援の充実」「医療基盤・体制の充実」の関心が高くなっています。

今後は、家庭だけで福祉活動に取り組むのではなく、地域住民との連携と協力のもとに福祉や介護に取り組むことが重要な課題です。そのために、地域住民が社会福祉活動に参加しやすい環境づくりが必要となってきます。

基本目標

地域住民との連携や協力による社会福祉の展開に向けて、社会福祉活動に参加しやすい環境整備や体制づくりを進めます。

施策の方向

（１）利用しやすい社会福祉サービス

- ①イベント内容の充実、制度の変更などの周知を図り、社会福祉活動へ参加しやすく、利用しやすい環境づくりに努めます。
- ②タクシー利用助成の充実を図り、高齢者や障害者の通院や買い物のための移動手段の確保に努めます。

（２）社会福祉の体制づくり

- ①民生委員や福祉ボランティアの活動を、より効果的なものとするために、福祉の体制づくりを支援します。
- ②社会福祉協議会やボランティア友の会、大衡村更生保護女性会など各種福祉団体の活動を支援し、団体相互の連携強化を推進します。

（３）福祉活動への支援

- ①個人の技能が活かせる人材支援やシルバー人材の運用など、高齢者が活躍できる機会の拡大を図ります。
- ②周辺市町や民間におけるシルバー人材センターと連携を図り、インターネット環境を活用した就労機会の拡充に努めます。
- ③社会福祉協議会の活動を支援し、民生委員と連携しながら、生活福祉および生活安定のための、資金貸付制度の適正な実施を図ります。
- ④介護職の増員のため、介護資格取得者への支援を検討します。

（４）社会福祉情報の発信

- ①広報やホームページ、イベントを通じて制度の変更など、社会福祉についての情報提供を推進します。
- ②インターネットを活用した、医療や福祉活動に関する情報の収集と発信を行います。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 利用しやすい社会福祉サービス	・ 広報掲載、ポスター掲示 ・ 高齢者等タクシー利用助成事業											健康福祉課
(2) 社会福祉の体制づくり	・ 大衡村民生委員・児童委員協議会補助金 ・ 社会福祉協議会事業補助金 ・ ボランティア友の会事業補助金											健康福祉課
(3) 福祉活動への支援	・ 人材支援やシルバー人材の運用 ・ 社会福祉協議会事業補助金											企画財政課 健康福祉課
(4) 社会福祉情報の発信	・ 広報掲載、ポスター掲示											健康福祉課

用語解説

■ シルバー人材センター

定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な就業（その他の軽易な就業とは特別な知識、技能を必要とする就業）」を提供する公益法人。

1 - 2 高齢者福祉

現状と課題

人口減少下における高齢化の進行により高齢者が増える中、今までの福祉サービスだけでは充実した福祉を受けることが難しくなっています。このため、本村では、特別養護老人ホームやグループホームを整備するなど、介護ニーズへの対応を図ってきましたが、引き続き、安心して暮らせる高齢者福祉対策の充実が重要な課題になっています。また、高齢化の進行に伴い、地域包括支援センターへの各種相談件数が増加しており、今後とも、介護・福祉サービスの維持・充実が必要です。

また、高齢者にとって今後重点を置くべきと考えられていることは、「仕事をしたい高齢者への雇用相談や仕事の斡旋」が最も多く、次いで「一人暮らし高齢者に対するサービス等の充実」となっており、高齢者の社会参加や、できる限り要介護状態にならないような施策の推進が必要です。

基本目標

高齢者が生きがいを持って、健康で暮らし続けられるように、地域住民で支え合う高齢者福祉を進めます。

施策の方向

（１）高齢者の社会活動

- ①生きがいづくりの支援・高齢人材の活用策として、これまで様々な分野の第一線で活躍してきた高齢者の経験を活かすことのできるシルバー人材センターの活動の充実を通じ高齢者の就労機会の拡大を図ります。
- ②元気な高齢者がひとり暮らしの高齢者のところへ巡回することや、要介護世帯への支援活動など、地域住民が福祉活動に参加できる仕組みづくりに努めます。

（２）在宅介護支援の充実

- ①介護事業者等と連携・協力しながら介護等サービスの利用を推進し、在宅介護支援の充実を図ります。
- ②介護者同士の相互交流や情報交換を行う「交流の場」として「在宅介護者のつどい」を実施しており、引き続き情報交換・リフレッシュできる時間として充実を図ります。

（３）介護保険制度の活用促進

- ①要介護状態にならないために、介護予防事業、レクリエーション、生きがいづくり活動への参加を推進します。
- ②介護保険事業計画により、介護サービス等の状況を把握し、サービスの充実に努めます。
- ③介護保険の仕組みや内容、手続きなどの周知を図ります。

（４）介護保険事業所等への支援

- ①訪問介護（ホームヘルプ）や通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護（ショートステイ）、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などへの支援に取り組めます。

（５）地域住民相談窓口の設置

- ①増加している一人暮らし高齢者を対象とした身近な相談窓口の設置、相談員の巡回など、地域住民との協力による福祉活動を促進します。

（６）認知症高齢者や家庭への支援

- ①認知症の状態に応じた医療や介護などの専門的な支援とともに、早期発見・早期対応を行うための体制、認知症の方や家族への支援、人材育成、地域における認知症への理解の普及啓発等、総合的に取り組めます。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 高齢者の社会活動												健康福祉課 企画財政課
(2) 在宅介護支援の充実	・ 地域密着型サービス等指定事業 ・ 在宅介護者のつどい											健康福祉課
(3) 介護保険制度の活用促進	・ 一般介護予防事業 （いきいきサロン・脳トレ楽習教室） ・ 普及啓発事業											健康福祉課
(4) 介護保険事業所等への支援												健康福祉課
(5) 地域住民相談窓口の設置	・ 総合相談事業											健康福祉課
(6) 認知症高齢者や家族への支援	・ 認知症サポーターの養成 ・ 認知症ケアパス											健康福祉課



1 - 3 障害者（児）福祉

現状と課題

障害のある人が住み慣れた本村で今後も暮らしていくことを第一に考え、障害のあるなし、あるいは障害の種別や程度に関わらず、共に支え合いながら安心して生きていくことができるように、必要なサービスを必要な時に受けられる施策が望まれています。そのために、個人や団体への助成・支援・補助活動とともに、地域住民との交流による援助活動の促進が必要となっています。

基本目標

障害者が本村で暮らし続けられるために、福祉サービスの充実とともに、地域福祉としての取組を進めます。

施策の方向

（１）地域福祉の推進

①障害に対する誤解や偏見を取りのぞき、ともに地域で生き生きと生活するために、交流の機会や場所を積極的に設けるなど、啓発や広報活動を推進します。

（２）生活環境の整備

- ①障害のある人が快適に生活を営み、様々な活動に参加するために、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。
- ②住宅の整備、情報環境の整備、防災対策、情報入手が困難な人への災害時支援に取り組むなど、あらゆる生活の場面において快適に過ごすことができるよう、生活環境の整備を推進します。

（３）障害児の発達・教育の充実

①障害の特性や発達段階等を十分に配慮した支援をするために、相談の窓口を一本化するとともに、発達・教育環境を整備するための施策を推進します。

（４）雇用・就労の充実

①事業所に対して障害者雇用への理解を求めるとともに、障害のある人たちが活発に活動できる環境整備を促進し、地域の活性化を推進します。

(5) 福祉サービスの充実

- ①障害のある人が住み慣れた地域で、在宅で生活ができるように、障害の程度や状況に応じた、訪問系、日中活動系、居住系それぞれの在宅福祉サービスの充実を図ります。
- ②障害のある人が地域で自立した生活ができるように、自立訓練を提供する施設整備を検討していくとともに、地域に密着した共同生活支援に努めます。
- ③障害のある人が必要とするサービスを安心して受けられるように、福祉、教育、医療、就労等の関係機関との連携・協力を図りながら、相談・支援体制を整えて利用しやすい福祉環境づくりに取り組みます。
- ④身体障害者、知的障害者、精神障害者の当事者の会や親の会などへの支援に努めます。
- ⑤多機能型障害福祉施設と地域活動支援センターとで障害者（児）の生活支援のあり方を検討します。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 地域福祉の推進	・ 地域生活支援事業											健康福祉課
(2) 生活環境の整備												健康福祉課
(3) 障害児の発達・教育の充実	・ 障害児支援事業 ・ 障害児通所支援等											健康福祉課
(4) 雇用・就労の充実	・ 富谷市・黒川地域自立支援協議会											健康福祉課
(5) 福祉サービスの充実												健康福祉課

用語解説

■ バリアフリー

障害者が社会生活をしていくうえで障壁（バリア）となるものを除去すること。段差解消などハード面（施設）にとどまらず、障害者の社会参加を困難にする障害の除去（ソフト面の思いやり、気持ち）も含む。

■ ユニバーサルデザイン

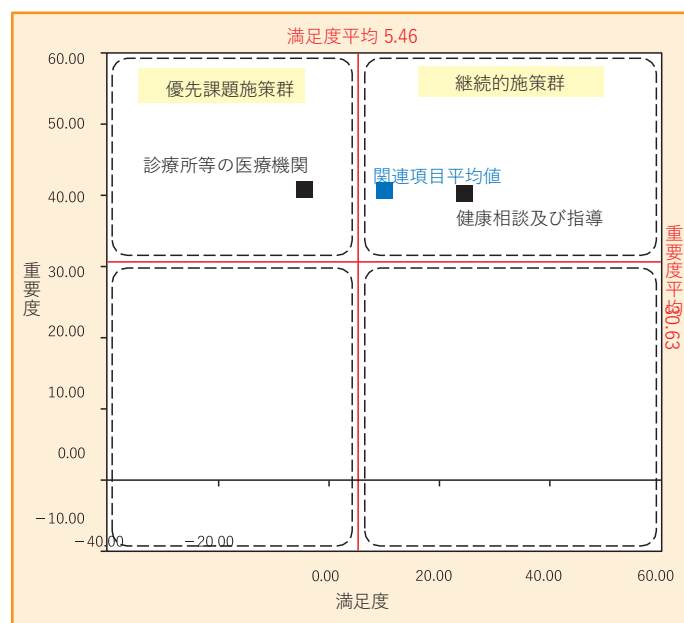
「全ての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの方が利用可能であるようにデザインすること。この言葉や考え方は、1980年代にノースカロライナ州立大学（米）のロナルド・メイス氏によって明確にされている。

2 医療 — 健康な生涯を支える医療 —

▶ 住民ニーズ

平成30年7月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は10.2で平均以上、重要度は40.6で平均以上であり、継続的施策群となっています。

また、「**健康相談及び指導**」の満足度は24.8で平均以上、重要度は40.4で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**診療所等の医療機関**」の満足度は-4.2で平均以下、重要度は40.9で平均以上であり、優先課題施策群となっています。



2-1 健康づくり

▶ 現状と課題

生活習慣病予防対策として、各種健康診査を実施しています。成人を対象とした「生活習慣病予防健診」・「特定健康診査」の結果において、生活習慣病の引き金になる有所見者が増えています。

また、医療費においても生活習慣病を主体とした、一人当たりの入院外医療費が国や県の平均と比較しても高い状況にあります。今後はさらに受診率を高め疾病の早期発見に努めるとともに、有所見者に対する生活改善の支援はもとより、一般村民が参加しやすい日時や周知方法を検討しながら、疾病予防のための保健活動を推進し、健康づくりに努めています。

さらに関係機関との連携を図りながら、健康づくりの基本となる栄養バランスのとれた食事・適度な運動・十分な睡眠をさらに推進することにより、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるように努めていく必要があります。

これらを総合的に推進するために、健康管理システムの活用や、施設整備が課題です。

基本目標

生涯にわたり健康でいられるように、健康増進施設や公園・集会所などの施設を活用した健康づくり活動の支援、各種健康診査の充実や健康管理情報の一元化などの健康管理体制づくりを進めます。

施策の方向

（１）各種健康診査の充実

- ①各種健康診査について、実施日や受診料金区分の見直し、受診勧奨、健診時に高齢者のサポートをするスタッフやボランティアの配置、送迎バスなど、充実を図り、受診率の向上に努めることで疾病の早期発見、早期治療に努めます。

（２）健康づくり活動の支援

- ①地域住民が集会所や公民館、福祉センターを活用した健康づくりに取り組めるような、施設整備の充実を図ります。
- ②健康や健康づくりへの知識の普及を図るために、「健康何でも相談」や「食育講話会」について一般村民が参加しやすい曜日や時間帯を検討し、健康に関する相談窓口の充実を図ります。また、学校や職場での健康教育を推進します。
- ③食生活改善推進委員会を中心に、家庭や幼児教育機関・学校、給食センターなどと協力し、適正な食生活の啓発を推進します。
- ④保健所や医療機関および関係機関との連携により、健康づくりの情報提供を推進します。
- ⑤生活に身近な場所でいつでも健康づくりに取り組めるような環境整備に努めます。
- ⑥既にある村民体育館などの健康増進施設や公園などを有効活用し、健康づくりの機会の拡充に努めます。

（３）健康管理情報の充実・整備

- ①保健機関と連携を図りながら、健康に関する情報と健康を管理するシステムの更新を進め、健康管理情報の充実・整備を推進します。
- ②教育機関の協力を得るなどして、各種予防接種の重要性をPRし、接種率の向上に向けた取組を促進します。

（４）ボランティア団体への支援

- ①健康づくり活動組織や食の学び舎などの各種団体の活動の支援に努めます。

（５）総合保健福祉センター等の整備

- ①大衡村診療所等を有効活用しながら、健康づくりの総合的な推進拠点となる施設の整備を検討します。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 各種健康 診査の充実	- 生活習慣病予防健康診査 - 特定健康診査 - 後期高齢者健康診査 - 結核、肺がん検診 - 肺がんCT検診 - 子宮頸がん検診 - 乳がん検診 - 胃がん検診 - 大腸がん検診 - 前立腺がん検診 - 肝炎ウイルス検診 - 成人歯科健診 - 骨粗鬆症検診											健康福祉課
(2) 健康づくり 活動の支援	- 健康何でも相談 - 食育講話会											健康福祉課 社会教育課 学校教育課
(3) 健康管理 情報の充実・ 整備	- 健康づくり事業 - 予防接種事業											健康福祉課
(4) ボランティア 団体への 支援	- 運動事業 - 食の学び舎研修会											健康福祉課
(5) 総合保健 福祉センター 等の整備												健康福祉課

用語解説

生活習慣病

不規則な食生活や運動不足のほか、睡眠不足やストレス、たばこの吸い過ぎやお酒の飲み過ぎなどのような好ましくない生活習慣を長く続けていると、高血圧症や糖尿病などの病気になりやすくなる。このように生活習慣から生じる病気を総称して「生活習慣病」と呼んでいる。

2-2 医療体制

現状と課題

本村は仙台医療圏に位置し、入院患者の受療動向は県内の医療機関に分散しています。住民意識調査では、「医療機関の充実」や「休日や夜間の救急医療体制の充実」、「往診・訪問看護などの在宅医療の充実」についての関心が高くなっています。

そのため、住民がいつでも近くの医療施設で、初期医療から高度医療まで十分に受けられるよう、医療体制の充実が必要です。また、休日や夜間の救急医療体制の充実が求められています。

基本目標

住民のニーズを捉えて、関係機関の働きかけを通して、医療体制の充実を図ります。

施策の方向

（１）医療施設への支援

- ①公立黒川病院の休日・夜間の救急医療体制の充実について、広域行政へ働きかけを促進します。
- ②公立病院では対応できない医療や施設について、民間医療施設への支援要請を促進します。

（２）医療体制の強化

- ①村広報紙やホームページ等を利用し、救急医療体制に関する広報活動に努めます。
- ②既存の医療機関を維持しながら、県内の医療機関との協力体制を構築し、地元医師会と協力しながら、休日、夜間、災害時の医療などに対応した仕組みづくりを推進します。
- ③医療をはじめ、保健や福祉システムなど、広域行政や民間医療機関との連携を図り、総合的な医療体制づくりに努めます。
- ④公立黒川病院の訪問介護ステーションや新生児訪問などについて、地域との連携強化を促進します。

（３）保健・医療の充実

- ①疾病や障害を早期に発見し、適切な治療による障害の予防、心身の負担軽減を図るために、各種がん検診や脳検診、医療用ウィッグ等購入費助成など現行の保健・医療サービスの充実を図るとともに、新たな事業についても積極的に検討します。
- ②疾病の早期発見、早期治療を行うため、健康管理や乳幼児の健診、専門機関への相談体制の充実を促進します。

(4) 医療情報化による利便性の向上

①インターネット上で公立黒川病院をはじめとする医療施設の診療時間、診療予約を可能とするなど、利用者の利便性向上について、地元医師会と実現に向け検討します。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 医療施設への支援												健康福祉課
(2) 医療体制の強化	・休日診療											健康福祉課
(3) 保健・医療の充実	・地域生活支援事業 ・各種がん検診 ・脳ドック検診一部助成事業 ・医療用ウィッグ等購入費助成事業 ・妊婦健康相談 ・乳幼児健康診査											健康福祉課
(4) 医療情報化による利便性の向上												健康福祉課



2 - 3 国民健康保険

▶ 現状と課題

特定健診・特定保健指導については、健診受診率及び保健指導実施率の目標値が全国一律で設定され、その結果によって支援金の増減が明らかとなるため、受診率の向上が望まれます。また、40～74歳の国保被保険者、被扶養者のみが対象であるため、ほかの保険加入者の健康管理が課題となっています。

▶ 基本目標

国や県と連携しながら、継続して国民健康保険事業の健全な運営を進めます。

▶ 施策の方向

（１）国民健康保険制度の推進

- ①国の制度改革を踏まえつつ、県と連携しながら、国民健康保険事業の健全な運営を推進します。
- ②加入者間での公平性を保つため、保険税の未納者などに対し、国民健康保険財政のPRを実施します。

（２）健診受診率及び保健指導実施率の向上

- ①受診勧奨や受診日の日程を工夫するなどして受診率の向上を目指すとともに、検診後の相談や受診勧奨の訪問などを実施し疾病の早期発見・早期治療につながるように努めます。また、制度改革に対応するため、保健指導実施者の増員等を検討し、効果的な保健指導ができるように努めます。

（３）各種健康推進団体の育成

- ①保健事業の推進と運動教室の開催等を通じて、各種健康推進団体の育成を図ります。

年度目標

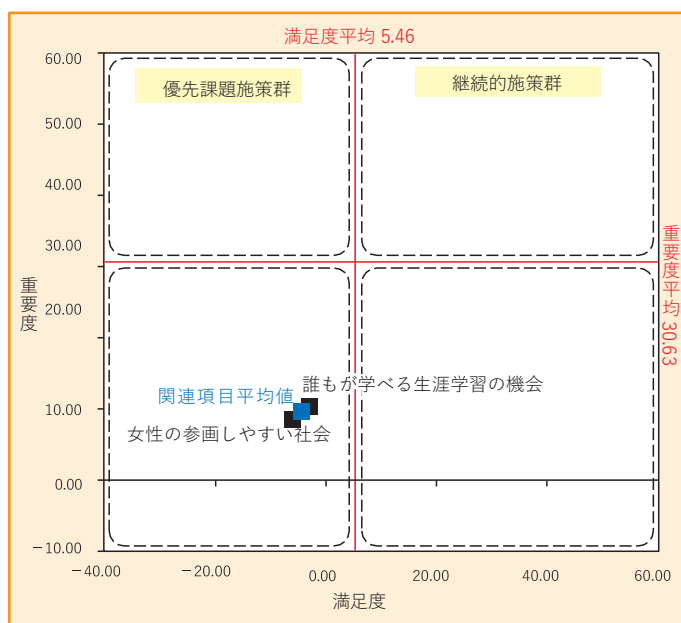
施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 国民健康保険制度の推進												住民生活課
(2) 健診受診率及び保健指導実施率の向上	・ 特定健康診査 ・ 特定保健指導											健康福祉課
(3) 各種健康推進団体の育成												健康福祉課

3 生涯学習 — 地域の人材を生かした生涯学習 —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は-4.4 で平均以下、重要度は9.6で平均以下となっています。

また、「**女性の参画しやすい社会**」の満足度は-5.8で平均以下、重要度は8.8 で平均以下となっています。「**誰もが学べる生涯学習の機会**」の満足度は-3.0で平均以下、重要度は10.3で平均以下となっています。



3-1 生涯学習

▶ 現状と課題

住民の学習意欲の多様化、高度化に対応した学習機会の創出が望まれている中、一部のひととどまらず多くの住民が参加しやすい環境や周辺を整えることが課題です。また、施設の充実や専門の指導者を招くなどの取組のほか、職員の人員体制とスキルアップが必要です。

今後は、生涯学習講座を受講して得た知識や技能をリーダーとして活かしていくことや、住民同士が交流しやすい環境づくりが必要です。

基本目標

いろいろな分野での生涯学習への参加意欲向上を図るため、学習機会の拡充や学習施設の充実等を進める中で、リーダー育成や住民同士が交流しやすい環境づくりを図ります。

施策の方向

（１）生涯学習への参加促進

- ①学校や企業、各種団体と連携し、生涯学習講座へのニーズの把握を検討します。
- ②インターネットと人材バンクの活用を図り、生涯教育に必要な情報収集と情報発信の実施、参加者の動向把握を検討します。
- ③スポーツ、文化、芸術などの専門家を招き、講演や指導などを実施することで学習意欲の醸成に努めます。
- ④進出企業と連携し、最先端技術に触れられる機会を設けるなど、生涯学習の啓発を検討します。

（２）学習機会の拡充

- ①子どもの居場所づくり事業や学校支援ボランティアを通し、世代間交流の機会を増やし、学習機会の拡充を図ります。
- ②村内施設を活用して、周辺市町や企業などとの学習交流を検討します。

（３）学習施設の充実

- ①学校や地域の集会所などの既存施設を有効に活用し、学習機会の創出を検討します。
- ②公民館図書室の施設運営について、利用者のニーズを把握するとともに、読み聞かせボランティアの活用などにより、より利用してもらえるよう図書室機能の向上と図書の充実を図ります。

（４）推進体制の確立

- ①行政間交流や人材バンク、各種団体との連携を図りながら、職員の人員体制の確立とスキルアップを検討します。

（５）自主サークルの組織化支援

- ①自主サークルの組織の確立、活動の継続、推進リーダーの育成に努めるとともに、他地域の類似活動団体との相互交流を目指します。
- ②サークルのマッチング、サークル活動の紹介やPRに関して公民館の活用を図るなど、住民同士が交流しやすい環境づくりを検討します。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 生涯学習への参加促進	•成人教育事業 •生涯教育事業 •芸術文化振興事業 •社会体育事業 •青少年教育事業											社会教育課
(2) 学習機会の拡充	•生涯学習事業 •青少年教育事業											社会教育課 学校教育課
(3) 学習施設の充実	•図書整備事業											社会教育課
(4) 推進体制の確立	•生涯学習事業											社会教育課
(5) 自主サークルの組織化支援	•生涯学習事業 •成人教育事業											社会教育課



3-2 人づくり

現状と課題

周辺市町とジュニアリーダーの育成を実施していますが、若い世代の社会参加活動が衰退傾向にあり、リーダーとなる人材が不足しています。

これからの世代の人材発掘が継続して必要であり、PR 活動や講座の開催等により、若い世代の意識高揚が必要です。

また、地域の人材を活用して、本村の伝統文化を定住する人たちに伝えることが重要であり、若い世代のまちづくりの意識を高める必要があります。

基本目標

地域の人材を活用して、世代間の交流を深め、若い世代が地域の歴史や文化を学びながら、次世代に地域の魅力を伝えることができる人材の育成に取り組みます。

施策の方向

(1) 人材の育成

- ①専門的な知識・技能を持つ高齢者やその他の村民が集まった組織をつくり、後継者づくりや知識・技能の伝授などの人材育成、得意分野を持つ人を紹介する「名人MAP」づくりなどを検討します。
- ②シルバー人材を活用した学習塾実施や伝統技能伝承など、子どもたちと高齢者とのふれあいや世代間交流の機会を増やし、地域の歴史や文化を継承する人材の育成を検討します。
- ③本村のまちづくりや本村のPR 活動を推進するため、住民へのボランティア意識の向上を図る啓発活動を検討します。
- ④自然体験学習や国際交流活動などをとおして、地域社会の一員としての自覚を高め、本村のまちづくりを担う人材の養成を検討します。
- ⑤住民の関心を高めるため、まちづくりを担う人材の育成に関する専門家を招き、人づくりのきっかけをつくることを検討します。
- ⑥緑豊かな自然環境を生かし、子どもに対し、水辺遊びや木登り、虫採り、食べられる木の実や草の採取など、自然の中での遊びを教えることのできる大人や中学生などの人材の育成を検討します。

(2) まちづくり実践活動

- ①地域産業の振興、異業種間の連携、特産品の創出、本村の歴史や伝統文化の伝授など、住民主体で行われているまちづくり活動への支援を図ります。
- ②地域学校協働活動推進事業を通じた学習支援ボランティアの充実や、様々な分野で活動できるボランティア養成のため研修機会を設けるなど、地域住民が学校教育や子育てに参加できる仕組みづくりに努めます。
- ③大衡村人材バンク制度を構築して、様々な資格の所有者やシルバー人材等が活躍できる仕組みづくりを検討します。

(3) まちづくり活動拠点の形成

- ①本村のまちづくりの場となる活動拠点の形成を進めるとともに、気軽に集える拠点整備を検討していきます。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 人材の育成	・生涯学習事業											社会教育課
(2) まちづくり 実践活動	・生涯学習事業											社会教育課
(3) まちづくり 活動拠点の 形成	・青少年教育事業											社会教育課

用語解説

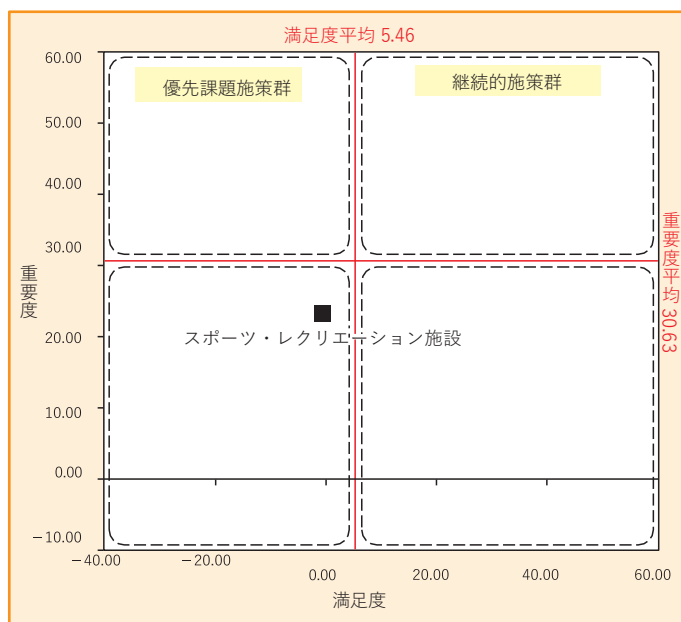
■ジュニアリーダー

- 子ども会活動の活性化および地域社会の振興を図るため、子ども会活動の支援や地域活動を行う青少年のリーダー。

4 スポーツ・レクリエーション ー みんなで親しめるスポーツ・レクリエーション ー

住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**スポーツ・レクリエーション施設**」の満足度は-0.7 で平均以下、重要度は23.5で平均以下となっています。



現状と課題

現在、各種スポーツ大会や、レクリエーション大会を住民参加の下で実施しています。今後も多様な目的に応じたイベント開催による、明るく健康な暮らしができる環境づくりが望まれます。

そのため、住民がいつまでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりが求められ、企業の参加や協力、施設の老朽化への対応、指導者の育成や利用者の意識の向上を図る必要があります。また、開催場所や時間、参加者の移動手段など、活動をより活発にするための対策が必要です。

基本目標

だれもがスポーツ活動やレクリエーション活動に参加し親しめるように、住民ニーズを捉えたイベントの開催や活動施設の充実、学校や企業などからの協力支援を進めます。

施策の方向

(1) 施設の有効活用によるイベントの開催

①スポーツ・レクリエーションに関する定期的なイベント開催について、マンネリを避けるため企画段階から

の住民の参加によるイベント企画の充実を図るなど、その内容を検討するとともに、住民や企業の協力のもとで推進します。

- ②身近でスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、既存の公園施設の修繕・改修による機能の充実を図ります。
- ③生涯学習出前講座などの内容の充実を図り、健康増進を目的とするスポーツ・レクリエーション活動の指導・普及に努めます。
- ④周辺市町の施設を有効に活用し、共同利用による広域的な交流、施設間の連携強化などを図るとともに、スポーツ・レクリエーション活動の活性化を図り、交流人口の拡大を検討します。
- ⑤冬季でもスポーツができる屋内テニスコート、温泉付きの施設など、利用しやすいスポーツ施設の整備を検討します。

(2) 指導者の資質向上

- ①指導者の研修会や講習セミナー、他団体との交流を進め、資質の向上を図ります。
- ②スポーツ協会をととして支援を行うとともに、認定員養成研修会などの参加を促し、指導者育成に努めます。

(3) スポーツ活動の支援

- ①スポーツ推進委員やスポーツ協会の自主的な活動を支援し、各種競技人口拡大のための普及に努めます。
- ②スポーツ振興奨励金の交付により、自主的なスポーツ活動を奨励し、その育成に努めます。
- ③総合型地域スポーツクラブの育成、住民の参画による各種スポーツ教室の実施などを検討します。
- ④スポーツ・レクリエーションに子ども達の参加を促すなど、若年層のスポーツ活動への積極的な参加を促進します。

(4) 森林スポーツ等の推進

- ①森林浴ウォークやウォーキングルートの充実・整備など、森林など本村の緑豊かな自然環境を利用したスポーツ・レクリエーション活動を検討します。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 施設の有効活用によるイベントの開催	・社会体育事業 ・社会体育施設管理事業 ・生涯学習事業											社会教育課 都市建設課
(2) 指導者の資質向上	・社会体育事業 ・保健体育事業											社会教育課
(3) スポーツ活動の支援	・保健体育事業											社会教育課
(4) 森林スポーツ等の推進	・社会体育事業											社会教育課



第 5 章

みんなが集い、
つながる

まちづくり

本村では今まで良好なコミュニティを育んでおり、今後の人口減少・少子高齢化においても地区を持続するために、地区を担う人材の養成等を図ります。

また村全体でのコミュニティづくりを目指し、まちづくりに関する情報発信を行うとともに、住民と行政、民間企業との適正な役割分担の下で協働のまちづくりを推進して、人々が憩い交流できる拠点づくりや住民による企画等について支援し、みんなが集い、つながるまちづくりを進めます。

行政においても、健全な行政運営及び財政運営に向けて行政評価や自主財源の確保等に努めるとともに、広域行政における協力体制の強化を図ります。

施 策 項 目

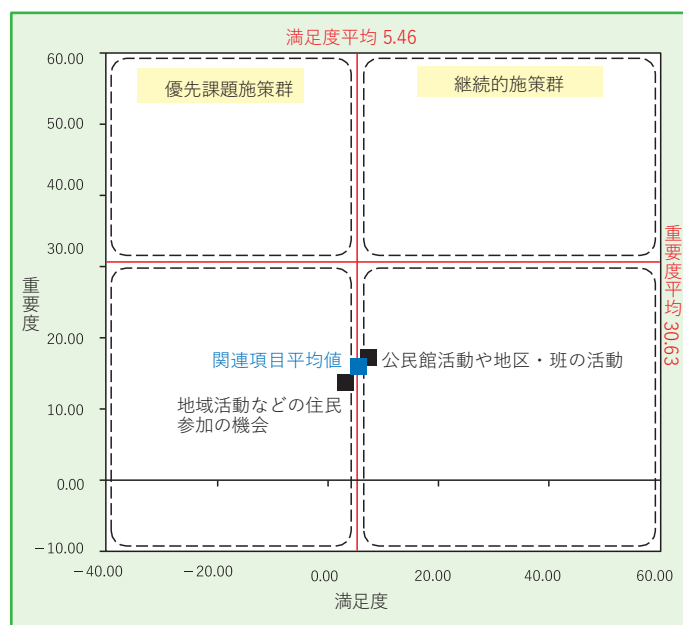
- ①コミュニティ
- ②まちづくり
- ③高度情報化
- ④行政運営
- ⑤財政運営
- ⑥広域行政

1 コミュニティ — 豊かなコミュニティづくり —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は5.2 で平均以下、重要度は15.9で平均以下となっています。

また、「**公民館活動や地区・班の活動**」の満足度は7.2 で平均以上、重要度は17.4 で平均以下となっています。「**地域活動などの住民参加の機会**」の満足度は3.2で平均以下、重要度は14.3で平均以下となっています。



▶ 現状と課題

コミュニティの柱である地区単位の活動において、高齢化と参加者の減少が見られます。

今後は、地区の担い手となる人材を育成し、継続して地区ぐるみの活動に取り組むことができるコミュニティづくりが必要です。

▶ 基本目標

村民一人ひとりが地区の一員としての意識を高め、地区の活動やボランティア活動で活躍できるよう、参加を支援して住民組織の育成を進めます。

▶ 施策の方向

(1) コミュニティの形成

- ①郷土愛を育む生涯教育や観光資源調査活動、歴史調査活動を通したコミュニティづくりを検討します。
- ②地区単位のお祭りや地区対抗で取り組む運動会等の機会を増やしたり、各地区の集会所を活用したりすることで、地域内の結束を強くするとともに、地域間のコミュニティ活動の機会の拡充を検討します。

- ③地区ごとの祭りについて他地区の人も参加・交流できる場を設けるとともに、子ども達に寄り添った企画を検討するなど、イベントや祭りを村全体で共有する方策を検討します。
- ④子ども会組織との連携・調整を図りながら、地域社会活動を実践する組織として転換し、交流活動の母体づくりに努めます。
- ⑤コミュニティ活動を促進するためのコミュニティリーダーの養成に努めます。
- ⑥コミュニティづくりに関する情報発信を行い、公開セミナーやシンポジウムを開催するなど意識啓発に努めます。
- ⑦企業と協働でイベント開催や社会活動の企画、運営に取り組み、異業種間交流の促進を検討します。
- ⑧主に村外からの転入者を対象とし、グリーン・ツーリズムやウェルカムイベントの開催を通して住民間の交流の促進を検討します。
- ⑨意欲ある都市住民のニーズに応えながら、都市圏からの移住・定住を促進するため、地域おこし協力隊の受け入れを検討します。

（２）自主活動拠点の形成

- ①企業進出などによる新たな産業振興のためのコミュニティ施設として、万葉研修センターの改修を検討します。
- ②集会所や公園などの施設機能を充実し、地域の自主活動拠点として利用促進を図ります。
- ③周辺市町と共有した施設の利用促進を検討します。
- ④地域住民で子どもを育てる「子どもの居場所づくり」について、実施方法や内容を検討しながら、交流の場づくりの拡充・推進を図ります。
- ⑤地域住民が身近に利用できる集会所や公園などに、健康増進機能や遊び場などの機能を取り入れるなど、自然に人が集まる仕組みづくりを検討します。

（３）ボランティア活動の支援

- ①地域学校協働活動推進事業を通じた学習支援ボランティアの充実や、様々な分野で活動できるボランティア養成のための研修機会を設けるなど、地域住民が学校教育や子育てに参加できる仕組みづくりに努めます。
- ②元気な高齢者がひとり暮らしの高齢者のところへ巡回することや、要介護世帯への巡回など、地域住民が福祉活動に参加できる仕組みづくりに努めます。

（４）男女共同参画の推進

- ①男女共同参画の必要性を住民や企業などに理解してもらうため、講演会や研修会などを開催し、男女共同参画意識の向上に努めます。
- ②広報などの各種媒体を活用し、男女共同参画に対する意識の啓発・普及に努めます。

年度目標

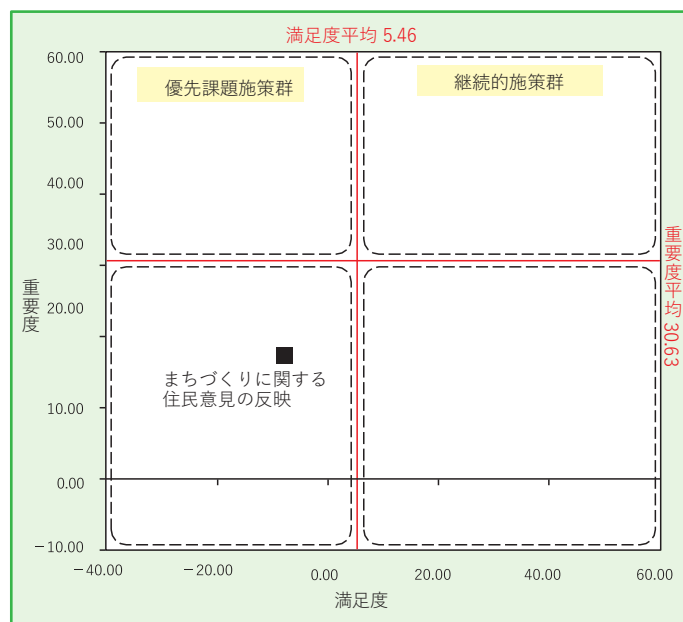
施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) コミュニティの形成												企画財政課 社会教育課 産業振興課
(2) 自主活動拠点の形成	・コミュニティ助成事業 ・家庭教育事業											企画財政課 社会教育課 産業振興課
(3) ボランティア活動の支援	・生涯学習事業											社会教育課 健康福祉課
(4) 男女共同参画の推進	・計画策定・条例等の制定 ・研修会 ・座談会 ・広報紙への掲載 ・イベント時の啓発活動 ・アンケート調査											住民生活課



2 まちづくり — 協働によるまちづくり —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**まちづくりに関する住民意見の反映**」の満足度は-7.9で平均以下、重要度は17.2で平均以下となっています。



▶ 現状と課題

これからのまちづくりでは、住民の自主的な活動の拡充が望まれています。そのため、住民等の発意により自ら行動するための環境づくりが必要となっています。また、「開かれた行政」への体制づくりやその推進の中心となる住民組織の育成が必要です。

▶ 基本目標

行政の情報公開を進め、住民との対話を図りながら、住民参加活動を積極的に支援して、協働によるまちづくりを進めます。

▶ 施策の方向

(1) 住民自治組織の運営支援

- ①地域の課題に対して、住民自らが参加、行動できる自治組織づくりを推進し、意識の高揚を図ります。
- ②自治組織ごとのリーダーの育成に努めます。

（２）住民参加活動の拡充

- ①行政情報の公開を進め、イベントの企画段階から住民の参画を働きかけ、住民との協働による活動を推進します。
- ②行政が主催する住民参加の会合について、土日開催や実施方法の工夫などにより、多世代の住民が参加しやすい運営方策を検討します。
- ③地域を越えた交流イベント等の交流の場となり、大衡のよりどころとなる複合交流施設の整備を検討します。

（３）広報・広聴活動の充実

- ①「広報おおひら」と「村公式ホームページ」の内容の充実を図りながら、SNSを活用した情報発信を検討します。
- ②全職員が広報・広聴マンとなり住民とのコミュニケーション活動を推進し、行政参加意識の高揚に努めます。

（４）NPOの設立支援

- ①NPOの設立を働きかけ、活動に対して支援を図ります。

（５）定期的な住民対話の実施

- ①定期的な住民との対話により、住民意向を踏まえたまちづくりに努めます。

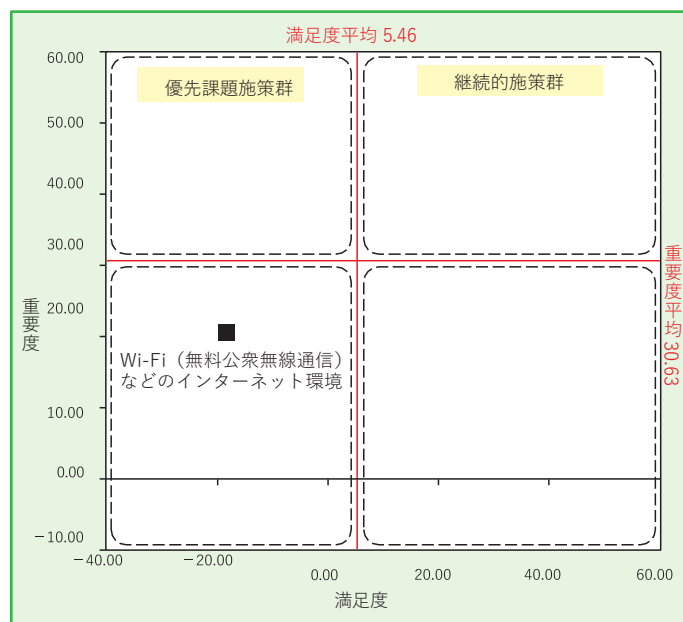
年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 住民自治 組織の運営 支援												総務課
(2) 住民参加 活動の拡充	・ イベントの実施											産業振興課
(3) 広報・広聴 活動の充実	・ 広報おおひら発行											企画財政課
(4) NPOの 設立支援												企画財政課
(5) 定期的な 住民対話の 実施												総務課

3 高度情報化 — 高度な情報技術による環境づくり —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**Wi-Fi (無料公衆無線通信) などのインターネット環境**」の満足度は-17.9で平均以下、重要度は20.4で平均以下となっています。



▶ 現状と課題

多様化する住民ニーズへの対応や地域課題の解決手段として、情報通信技術の重要性がより高まっています。必要なときに必要な情報を提供できる情報システムの構築が求められており、電子自治体を推進するため、より一層の機能強化とセキュリティ対策が必要です。

また、社会背景、国・県の動向から、自治体ではデジタル技術やデータを活用し、行政サービスや行政経営の抜本的な改革を行うことが求められています。

▶ 基本目標

高度な情報システム基盤の整備により、だれもが、いつでも、どこでも必要な情報を利活用できる環境構築を推進します。

▶ 施策の方向

(1) 強固な情報通信基盤の整備

- ①急速な情報化社会の進展に伴い、情報資産をサイバー犯罪や大規模災害から守るため、強固なセキュリティ対策を引き続き推進します。

(2) 村公式ホームページやSNSの活用

- ①医療・福祉・産業・防災など、行政サービスに関する情報の充実を図ります。
- ②開かれた議会実現のため、映像・音声をWeb配信し、より多くの村民の傍聴が可能となるよう利便性の向上を図ります。

(3) 電子自治体の推進

- ①だれもが、いつでも、どこでも利用できる電子申請システムの構築に努めます。
- ②類似システムへの重複投資を避けるため、公共施設の適切な維持管理を担う各種地理情報システムの統合を推進します。

(4) 自治体DXの推進

- ①大衡村DX推進基本方針に基づき、国の示す重点項目を中心に大衡村におけるDXを推進します。
- ②世代にとらわれず、行政区間の格差が生じることなく、全ての住民が笑顔で暮らせるよう、地域課題解決への取り組み、行政手続きのオンライン化、行政改革を中心とした役場内のDXを推進します。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 強固な情報通信基盤の整備	・強固なセキュリティ対策の推進											総務課
(2) 村公式ホームページやSNSの活用												企画財政課 議会事務局
(3) 電子自治体の推進	・電子申請システムの構築推進 ・地理情報システムの統合促進											総務課 企画財政課

用語解説

電子申請システム

これまで行政の窓口で行っていた申請書への記入を、自宅のパソコンなどを利用してオンラインで行う。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）

デジタル技術によりビジネスやサービス全体の変革を目指すもの。

自治体DX

市町村がデジタル技術を活用して行政サービスの改善や効率化、住民参加の促進を進める取り組み。

4 行政運営 — 持続的な行政運営 —

現状と課題

持続的な自治体としてこれからも幅広い視野に立った行政運営と柔軟性のある組織体制が必要です。業務の民間委託や手続きの簡素化等による事務の合理化、行政の透明性を高めるための情報公開の推進、事業実施後の評価といった施策を進め、住民のニーズに対応できる職員個人及び組織管理体制の構築が必要です。

基本目標

持続的な行政運営を行うため、事業の優先順位付けや目標の設定、達成度評価による効果分析を行うための体制づくりを進めます。

施策の方向

（１）行政機構の取組

- ①事務事業の整理合理化やスリム化を図るため、行政評価制度の導入・指定管理者制度の活用など民間活力の活用を推進します。
- ②重要プロジェクトの実施に当たっては、プロジェクト委員会の立ち上げなど、柔軟な組織体制により推進します。

（２）効率的な事務事業

- ①事務事業評価や政策評価の実施により、適正な人員配置や成果の見えない事業の支出削減を行い、効率的な事業の実施、事務手続きの簡素化と効率化を図ります。
- ②各種システム導入や電子申請などさらなる情報化に努め、事務処理や事務手続きの効率化を図ります。
- ③必要性・住民アクセス・有効土地利用の観点から統廃合や維持管理・更新経費等の将来見通しについて検討・計画した、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正な管理に努めます。

（３）住民ニーズへの対応

- ①住民ニーズに迅速かつ柔軟性を持って対応できる職員の育成に努めます。
- ②自発的な研修活動を推進し、職員の資質向上に努めます。

(4) 管理体制の充実

- ①評価シートを作成するなど、事業の進捗進行管理、再点検、今後の取り組みに関する管理体制の充実を図ります。
- ②ローリングによる実施計画の見直しを毎年度行いながら、事業計画と実施状況を照合し、事業の見直しを行う体制づくりに取り組みます。
- ③事業の目的や期間を定め、状況評価の実施を検討します。
- ④事業を所管する部署を明らかにし、わかりやすい行政運営に努めます。

(5) 情報公開の推進

- ①事業の進捗状況を明らかにし、行政の取組の周知や住民と一体となった効率的な運営を図ります。

(6) 住民参加機会の創出

- ①増大する行政需要に円滑かつ効率的に対応していくために、検討委員会を設置するなど、行政運営に住民と協働で取り組みます。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 行政機構の取組	・ 行政評価制度、指定管理者制度の導入 ・ 各種プロジェクト委員会の設置											総務課 企画財政課
(2) 効率的な事務事業	・ 組織改編 ・ 公有財産管理や文書管理、契約処理、例規管理、公会計等各種システムの導入											総務課 企画財政課
(3) 住民ニーズへの対応	・ 職員研修事業											総務課
(4) 管理体制の充実	・ 評価シートの作成 ・ ローリングによる実施計画の毎年度見直し											総務課 企画財政課
(5) 情報公開の推進	・ 情報公開の推進											総務課
(6) 住民参加機会の創出	・ 各種計画策定やイベントに係る検討委員会への住民参画											総務課 企画財政課

5 財政運営 — 健全な財政運営 —

現状と課題

健全な財政運営に向けて、歳出全般にわたる節減の合理化に取り組む必要があります。自主財源の確保に努め、国費・県費の計画的な活用により、適正・適格な財政運営の推進が必要です。また、健全財政の堅持を図り、今後は、公会計の活用も必要となってきます。

基本目標

財源の確保と経費の節減を図るとともに、民間活力の導入等についても視野に入れて、健全な財政運営を行います。

施策の方向

（１）財源の確保

- ①村税などの収納状況の把握と公平な課税に努めます。
- ②使用料・手数料について、受益者の実状にあった適正な負担となるよう努めます。
- ③納税意識の啓発、コンビニ収納等の納付機会の拡充に努めます。

（２）重点指向の財政運営

- ①住民ニーズに的確に対応し、優先的なものを厳選しながら、重点的かつ効果的な配分による財政運営に努めます。

（３）経費の節減

- ①経費の節減に向けて、事務の効率化、補助制度などの適正化に努めます。

（４）弾力的な財政体質づくり

- ①弾力的な財政体質をつくり、社会情勢の変化に柔軟に対応した施策の見直しに重点を置いた事業の展開を図ります。

（５）民間活力の導入

- ①PPP／PFIの導入や民間委託など、民間の活用による財源の有効活用に努めます。

(6) 公会計整備の確立

①財務諸表を作成・公表し、効率的な事務処理に努めます。

(7) 財政指標公表による住民意識の高揚

①財政健全化法に基づき4指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率、将来負担比率）に注視しながら財政の健全化に努めます。

②財政の公表により、支出に関する住民の関心を高め、住民と一体となった財政運営に努めます。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 財源の確保	・徴収業務 ・滞納整理業務 ・督促状発布（税証明書発行） ・納税広報活動 ・納税貯蓄組合加入の推進 ・収納方法の拡充											企画財政課 税務課
(2) 重点指向の財政運営												企画財政課
(3) 経費の節減												企画財政課
(4) 弾力的な財政体質づくり												企画財政課
(5) 民間活力の導入	・PPP／PFI事業											企画財政課
(6) 公会計整備の確立												企画財政課
(7) 財政指標公表による住民意識の高揚												企画財政課

●用語解説●

■ PPP

PPP(Public Private Partnership)。官と民がパートナーを組んで事業を行うという、新しい官民協力の形態である。PPP は、たとえば水道やガス、交通など、従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者に任せる民間委託などを含む手法を指している。

■ PFI

PFI(Private Finance Initiative)。公共公益施設等の整備運営等に関し、官民の適切な役割分担および財政資金の効率的使用の観点から、民間事業者に行わせることが適切なものについてはできる限りその実施を民間事業者に委ね、民間の資金、経営能力および技術的能力を活用していくものであり、欧州豪州地域の国々において広く活用されている事業手法。

■ 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う一般会計の赤字額が標準的な収入に対し、どれくらいの割合になるか指標化したもので、財政運営の深刻度を示す。

■ 連結実質赤字比率

すべての会計を合算し、全体の赤字額が標準的な収入に対して、どれくらいの割合になるのかを指標化したもので、財政運営の深刻度を示す。

■ 実質公債費比率

地方債（借入金）の返済額およびこれに準じる経費の額が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化（3箇年平均）したもので、資金繰りの危険度を示す。

■ 将来負担比率

一般会計等の地方債（借入金）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを指標化したもので、今後の財政を圧迫する可能性を示す。

6 広域行政 — 連携した広域行政 —

▶ 現状と課題

ごみ焼却施設更新整備や消防救急デジタル無線整備事業など、広域事業を推進するため設備の充実化を図ってきました。今後、各種設備の更新時期を迎えることから、これに係る負担金増が懸念されます。また、本村独自の行政サービスは多岐にわたっており、共通課題の対応については近隣市町との連携が必要です。

▶ 基本目標

既存の広域事業の充実と効率的な運用などを行い、広域行政との連携を図ります。

▶ 施策の方向

（１）広域事務・事業との連携

- ①ごみ・し尿・浄化槽汚泥処理、病院、消防等の既に広域的な処理が行われている事業について、施設の補修・拡充、連携強化などにより、広域事業の充実を図ります。
- ②「黒川圏広域行政推進協議会」、「緑の未来産業都市くろかわ建設推進協議会」などの広域行政事業を推進します。
- ③一般廃棄物処理場の効率的運営を推進します。

（２）効率的な行政基盤の拡充

- ①福祉・子育て支援などの特徴ある本村の行政サービスのスリム化を図り、広域行政との連携による効率的な行政基盤の拡充を図ります。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 広域事務・事業との連携	・ 広域行政推進に関する連絡・調整及び調査・研究 ・ 黒川圏に関わる各種協議会への支援、協調 ・ 住民バスの広域的利用の検討 ・ 3町村から排出される一般廃棄物の共同処理 ・ 拠点都市形成に必要な調査・研究・広報 ・ 企業誘致促進のための調査・研究											総務課 企画財政課 住民生活課 健康福祉課 産業振興課
(2) 効率的な行政基盤の拡充	・ 広域行政の推進、行財政改革の推進											総務課 企画財政課





IV. 地方創生総合戦略

第1章 人口ビジョン

1 大衡村の将来展望

目指すべき将来の戦略人口は、以下のとおり設定します。

基本的な考え方

・近年の産業の進出や新たな就業者が居住する住宅地の整備に伴い、人口が増加に転じた際の傾向が各種の推計指標に反映された推計

社会減の抑制

・令和 7 (2025) 年までの平均的な移動傾向に新型コロナウイルス拡大時の地域差を加味

自然減の抑制

・令和 7 (2025) 年までの平均的な出生・死亡の傾向に地域差を加味

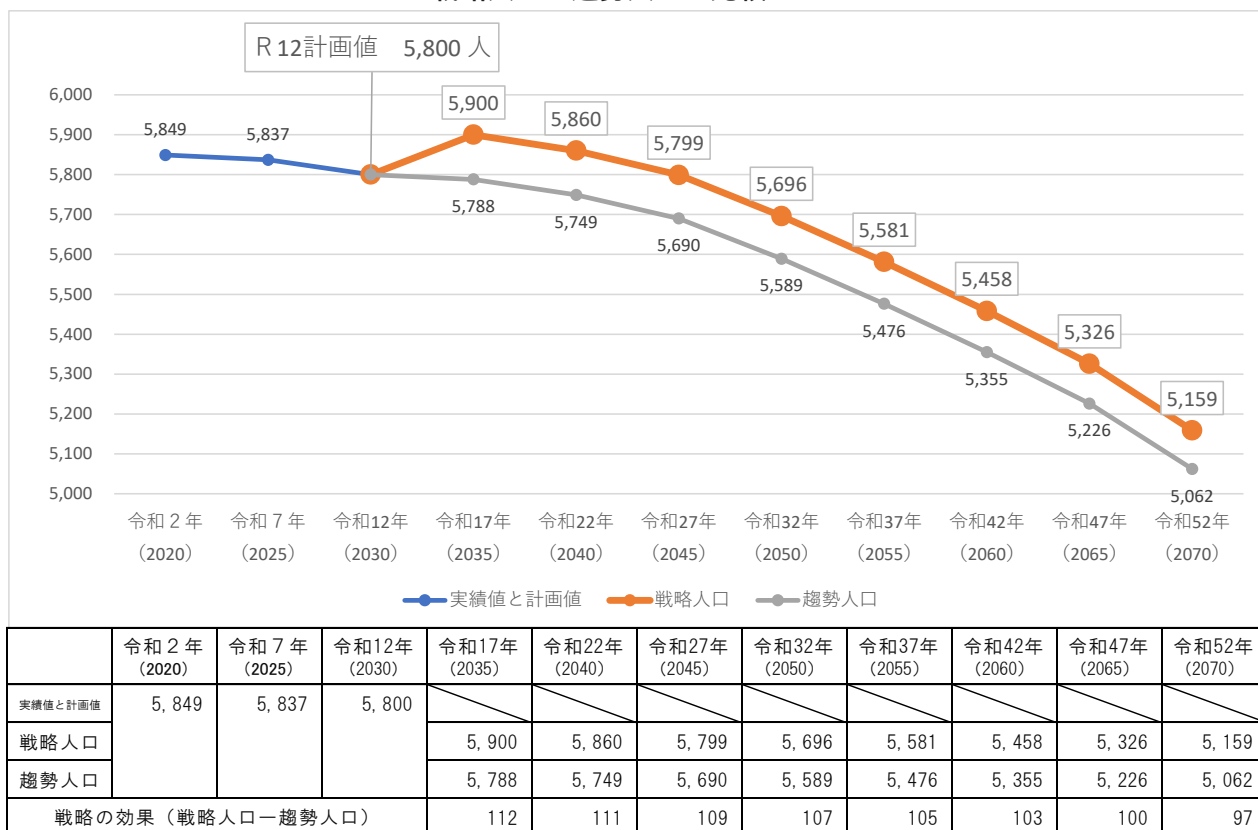
戦略人口

- ・令和 12 (2030) 年
「5,800 人」
- ・令和 52 (2070) 年
「5,159 人」

2 目指すべき将来の戦略人口

今後の人口減少・少子高齢化の見込みに対して長期的視点により取り組むことにより、上記の将来展望により、令和 12 (2030) 年において 5,800 人程度、令和 52 (2070) 年において 5,159 人程度の人口規模を目指します。

戦略人口と趨勢人口の比較



※社人研推計とは、国立社会保障・人口問題研究所による推計

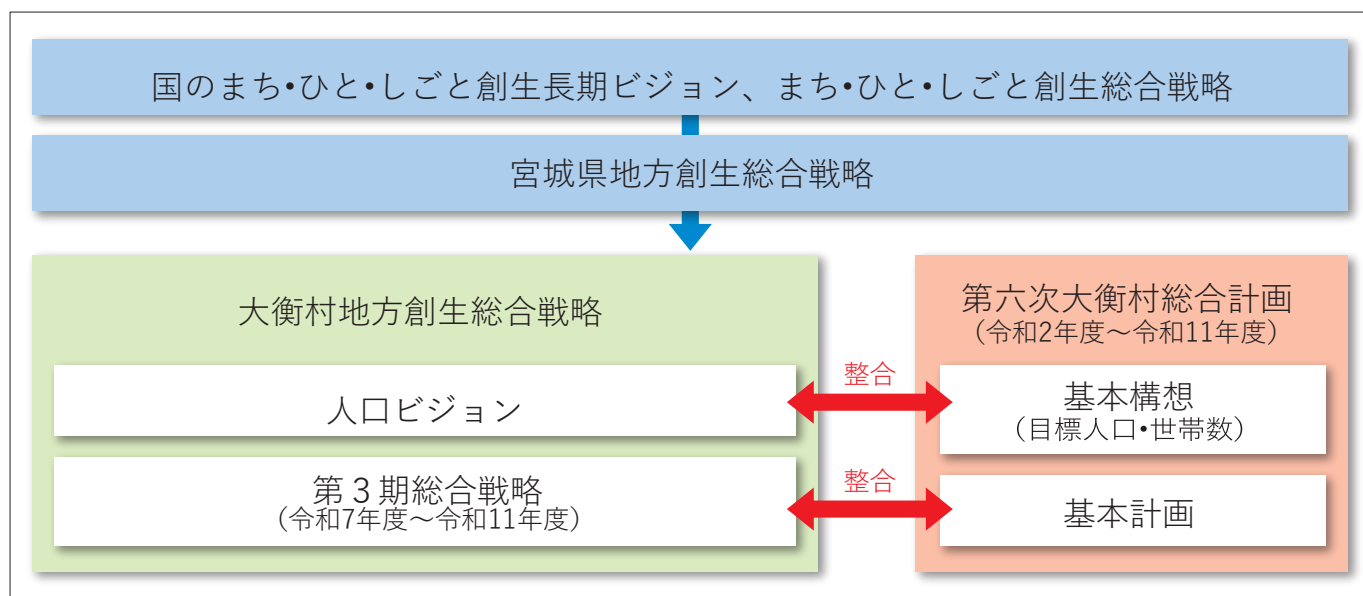
第2章 総合戦略

1 総合戦略について

(1) 総合戦略策定の趣旨

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）令和2年12月」及び「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）令和5年12月」においては、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、デジタル田園都市国家構想が掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す絶好の機会と捉えており、各地方公共団体においては、これまでの地方版総合戦略を検証し、新たな地方版総合戦略を策定することが求められています。

そのため本村においては、最上位計画である総合計画と整合させて、人口ビジョンで示す戦略人口を達成するため、国及び県の総合戦略や第2期総合戦略で実施した事業を勘案して、令和7年度を初年度とする第3期総合戦略の策定を行います。



(2) 総合戦略の対象期間

本村の総合戦略の対象期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

(3) 総合戦略の評価・検証体制

評価・検証の客観性・妥当性を担保するため、PDCAサイクル（計画→実施→評価→改善）による評価・検証の仕組みを確立し、総合戦略の実効性を高めます。

目 標		施策の枠組み	具体的な施策
基本目標	1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	(1) 人材の育成	①個性ある専門教育の充実 ②雇用の促進
		(2) 産業の育成	①農業の振興 ②畜産業の振興 ③商工業の振興 ④特産品の創出 ⑤既存産業との連携強化 ⑥各産業合同組織の確立
		(3) 企業誘致の推進	①企業誘致の促進 ②商業の拠点形成
	2. 大衡村への新しいひとの流れをつくる	(1) U・I・J ターンの促進	①奨学金返済の減免 ②若年層への支援の充実 ③地域おこし協力隊の活用
		(2) 住まいの確保	①魅力ある住環境整備 ②公営住宅の維持・管理
		(3) 情報プラットフォームの構築	①移住・定住相談窓口の充実
		(4) 観光・集客資源の整備・活用	①観光まちづくりの推進 ②施設の有効活用によるイベントの開催
	3. 若い世代の妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 経済的支援の推進	①出産への医療・経済支援 ②母子・父子家庭への経済的支援
		(2) 子育て環境の整備	①子どもを産み育てやすい環境づくり ②総合的相談支援 ③保育機能の拡充 ④保育活動の支援 ⑤学校や企業との連携強化
		(3) 教育の充実	①幼児教育の充実 ②家庭における教育の充実 ③地域教育力の向上 ④学校教育支援の推進
	4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	(1) 地域機能の確立	①消防・防災体制の強化 ②防災施設の充実 ③道路・交通環境の改善
		(2) 既存ストックマネジメント	①公共施設の適正管理 ②空き家バンクの活用
横断的な目標	1. 多様な人材の活躍を推進する	(1) 地域コミュニティの形成	①生涯学習への参加促進 ②スポーツ活動の支援 ③文化・芸術活動への参加支援 ④気軽に集えて交流できる場づくり
		(2) 地域間交流の振興	①交流推進体制づくり
		(3) 男女共同参画の推進	①男女共同参画意識の向上
	2. 新しい時代の流れを力にする	(1) 環境問題への対応	①各種産業協働による活動組織の確立 ②設備の導入支援 ③住民意識の高揚
		(2) 生活利便性の向上	①民間活力の導入 ②新交通システムの検討

3 具体的な施策の展開

基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

数値目標

新規企業誘致による村民の
雇用創出数

令和 11 年度 30人（5年間の累積）
※現況値 2人（令和6年度）

基本的方向

1. 大衡村の未来を担う人材を育成するため、企業と学校の連携に対して多様な支援を行い、村内企業への就業を促進します。
2. 農商工等の連携を促進し、技術の高度化や販路拡大等、産業の育成に努めます。
3. 多様な企業誘致を推進します。

■具体的な施策

（1）人材の育成

①個性ある専門教育の充実

- ◇進出企業の協力により、企業従事者が持つ高度な知識や技能を学ぶ機会を設け、個性ある専門教育の実施を検討します。
- ◇中学生・高校生を対象として、村内に立地する企業の業務内容をPRする機会を提供するなど、子どもの村内企業への関心を高める環境づくりを検討します。

②雇用の促進

- ◇立地企業に対して、地元住民が雇用されるよう採用枠の拡大要請を積極的に推進します。
- ◇次世代を担う若者世代が村内で働くことができるよう、創業や起業を支援します。

（2）産業の育成

①農業の振興

- ◇各種国県補助事業や低利の融資制度による支援を図り、意欲ある農業生産者が新たな農業に取り組めるよう育成に努めます。
- ◇兼業農家の農業経営について、セミナーや講習会・実演会などを開催し、集落営農なども含めた農業の普及・啓発活動に努めます。
- ◇国や県、農業団体と連携し、就業前の若い世代に農業に関する広報・啓発活動を推進するとともに、就農希望者・新規就農者への積極的な支援を図ります。
- ◇周辺市町の農業後継者育成団体との交流を深め、農業研究グループやサークルなどの育成を図ります。
- ◇農業を担う人材の育成に関する専門家を招き、農業従事者の意識啓発を進め、人材育成のシステム化に努めます。
- ◇農業をやりたくてもやり方が分からない人が、農業を体験できるよう、就農相談や農業体験の紹介等を行います。

【主な事業】

集落農業振興資金貸付事業、集落営農経営安定資金貸付事業、農業次世代人材投資事業

②畜産業の振興

- ◇稲作農家と連携し、良質粗飼料生産を進め、米の高収益作物のひとつとして飼料作物の栽培を推進し、畜産業の振興を図ります。

【主な事業】
経営所得安定対策等補助金

③商工業の振興

- ◇商工会、農業団体、観光関係者、大学等などと協力しながら、本村の特産品開発を支援します。
- ◇商工会や地元商店、農業団体などと連携しながら、地場産品や特産品の販路拡大、販売促進に取り組みます。また、村内において買い物利便性向上・地場産品の消費拡大を図る取組を検討します。

④特産品の創出

- ◇米以外の特産品の開発について、農業団体や商工会・大学等と連携し、特産品開発コンテストの実施など、その支援を図ります。
- ◇農業従事者は生産の専門家として参加し、商工関係者は販売の専門家として参加する、異業種間交流に取り組みながら、特産品の創出に努めます。
- ◇「安全な食」へのこだわりや、「土や水」へのこだわり、授産施設で地場産品を作ってPRするなど、農産物に付加価値を付けるための支援を推進します。また、きのこや山菜といった食料供給のための森林を整備し、栽培、加工などを促進します。そして、作った農作物を加工するなどして新たな付加価値を生み出す、農業の6次産業化の取組を支援します。

【主な事業】
特産品販路開拓支援事業、環境保全型農業直接支援交付金事業

⑤既存産業との連携強化

- ◇既存企業に対して、円滑な資金活用のための各種融資制度の拡充や情報の提供を図り、利用促進による小規模企業及び中小企業の振興に努めます。
- ◇進出企業との情報交換や情報提供を図り、技術の高度化や販路の拡大を促進します。

【主な事業】
大衡村小規模事業者経営改善資金融資利子補給事業、企業懇談会

⑥各産業合同組織の確立

- ◇農商工が戦略的なリーダーのもとで連携し、産業振興のために活動する組織づくりの方策を検討します。

(3) 企業誘致の推進

①企業誘致の促進

- ◇独自性のある工業団地とするための企業誘致等をさらに促進します。
- ◇企業誘致のため立地企業への奨励金制度の充実を検討します。

【主な事業】
企業訪問及び企業立地促進奨励事業

②商業の拠点形成

◇地区計画による、商業施設などの生活利便施設の誘導を図りながら、「万葉・おおひら館」の取り扱い品目の拡大等により生活利便性の高い商業施設の形成を検討します。

【主な事業】
大衡村都市計画マスタープランの推進、中心市街地整備基本計画の推進

■施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
企業・学校の連携による技術指導回数	0回／年	5回／年
集落営農組織数	4組織	5組織
農作物を活用した特産品数	4個 (5年間の累積)	6個 (5年間の累積)
誘致企業数	1社	5社 (5年間の累積)



基本目標 2 大衡村への新しいひとの流れをつくる

数値目標

純移動数（転入- 転出）

令和11年 300人（5年間の累積）
※現況値 32人（令和6年）

基本的方向

1. 多様な経済的支援等により、若者を中心としたU・I・Jターンを促進します。
2. 移住・定住希望者の住まいの確保に向けて、景観・交通環境・防災等を考慮した魅力ある宅地開発を推進します。
3. 移住・定住希望者の増加に向けて、大衡村の魅力やライフスタイル等の情報を広く発信します。
4. 大衡村の豊かな自然や農産物、各種施設等の多様な資源を活用し、観光客の誘致を図ります。

■具体的な施策

（1）U・I・J ターンの促進

①奨学金返済の減免

◇大衡村出身者が大学卒業後、村内で就職することで奨学金返済の一部減免を行う等の支援を検討します。

②若年層への支援の充実

◇各種優遇制度について、定住促進事業補助金の効果の検証をし、今後の制度のあり方について検討します。

【主な事業】

若者世帯定住促進事業補助金、三世帯同居等補助金

③地域おこし協力隊の活用

◇意欲ある都市住民のニーズに応えながら、都市圏からの移住・定住を促進するため、地域おこし協力隊の受け入れを行います。

（2）住まいの確保

①魅力ある住環境整備

◇平林地区、五反田・亀岡地区、河原・座府地区において、地区計画による段階的な整備を推進します。

◇企業進出に伴う職住近接型の住宅需要が高まっており、国道4号及び国道457号及び県道大衡仙台線沿道については、多様な住居ニーズや今後の住宅需要を踏まえながら、地区計画などの手法により、周辺環境や生活環境と調和した住宅地の形成を図り、住宅供給を推進し、定住促進を図ります。

◇景観、交通環境、防災などを考慮した計画的な宅地開発の指導に努めます。

【主な事業】

平林地区地区計画の運用、五反田・亀岡地区地区計画の運用、河原・座府地区地区計画の運用、大衡村都市計画マスタープランの推進

②公営住宅の維持・管理

◇公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後の住宅需要と管理コストを見極めながら適切な管理に努めます。

【主な事業】
大衡村公営住宅等長寿命化事業

(3) 情報プラットフォームの構築

①移住・定住相談窓口の充実

◇大衡村に移住・定住する際に活用できるサービスや支援制度、ライフスタイルの提案・相談等を一元化し、全国移住ナビの有効活用や「みやぎ移住サポートセンター」と連携を図ることにより、移住相談や支援体制の充実を図ります。

(4) 観光・集客資源の整備・活用

①観光まちづくりの推進

- ◇観光振興施策や施設整備の基本指針をつくるなど、観光まちづくり推進方策を検討します。
- ◇「万葉・おおひら館」において農家と協力し、野菜の詰め放題イベントや野菜等のもぎとり体験といった販売促進施策の充実を図るとともに、住民の交流と地域の活性化を目指し、整備手法や管理運営形態も含め、地域振興施設の整備方策を検討します。また、既存の施設との複合化による観光施設のさらなる充実を図り、交流人口の拡大に努めます。
- ◇万葉クリエートパークや万葉の森への彼岸花等の植栽や、住民が出店できるフリーマーケットやマルシェの開催、継続的なイベント実施、付近への温泉施設の誘致など、積雪時を含む利用率向上方策を検討し交流人口の拡大に取り組みます。
- ◇牛野ダム周辺地域は、住民と協力しながら、イベント開催やキャンプ場の拡幅、有料の遊び場の整備など、より利用率を上げる方策を検討し、地域の振興を図ります。
- ◇牛野ダムやパークゴルフ場、万葉クリエートパークなどの観光施設において、村の認知度向上を図る活動を促進します。
- ◇空き家を利用した宿泊農業体験の実施など、農業を活用した交流の創出などの支援方策を検討します。

【主な事業】
大衡村都市計画マスタープランの推進

②施設の有効活用によるイベントの開催

- ◇スポーツ・レクリエーションに関する定期的なイベント開催について、マンネリを避けるため企画段階からの住民の参加によるイベント企画の充実を図るなど、その内容を検討するとともに、住民や企業の協力のもとで推進します。
- ◇身近でスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、既存の公園施設の修繕・改修による機能の充実を図ります。
- ◇生涯学習出前講座などの内容の充実を図り、健康増進を目的とするスポーツ・レクリエーション活動の指導・普及に努めます。
- ◇周辺市町の施設を有効に活用し、共同利用による広域的な交流、施設間の連携強化などを図るとともに、スポーツ・レクリエーション活動の活性化を図り、交流人口の拡大を検討します。

◇冬季でもスポーツができる屋内テニスコート、温泉付きの施設など、利用しやすいスポーツ施設の整備を検討します。

【主な事業】
社会体育事業、社会体育施設管理事業、生涯学習事業

■施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
若年層新築住宅補助戸数	19戸	100戸 (5年間の累積)
新規住宅戸数	48戸	200戸 (5年間の累積)
移住・定住相談件数	30件	150件 (5年間の累積)
観光客入込数	279,004人／年	520,000人／年



基本目標 3 若い世代の妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標

出生数

令和11年 200人以上（5年間の累積）
※現況値 23人（令和6年）

基本的方向

1. 子どもを産み・育てることへの不安を軽減するため、経済的支援を推進します。
2. 地域のサポート力の強化・親同士の交流促進・保育施設の機能の拡充等により、安心して子育てができる環境を整備します。
3. 学校教育での学力向上に加え、家庭や地域における教育力の向上に努めます。

■具体的な施策

（１）経済的支援の推進

①出産への医療・経済支援

- ◇万葉すくすく子育てサポート事業等の子育て家庭への支援について、対象者の見直しや支援内容の見直し、手続きの簡素化等を行い、さらなる充実を検討します。
- ◇出産への支援の充実を図るため、妊婦一般健康診査助成事業や万葉のびのび子育て支援事業等の医療支援や経済支援の充実に努めます。

【主な事業】

万葉すくすく子育てサポート医療費の助成、妊婦一般健康診査助成事業、万葉のびのび子育て支援事業、不妊治療費助成

②母子・父子家庭への経済的支援

- ◇母子家庭同様に父子家庭への支援の充実にも努めるとともに、子どもの一時預かりサポート制度などを検討し、母子・父子家庭の支援の充実を図ります。
- ◇母子・父子家庭医療費の助成や、水道料などの減免といった経済的な支援の充実を図ります。

【主な事業】

母子・父子家庭医療費の助成

（２）子育て環境の整備

①子どもを産み育てやすい環境づくり

- ◇地域単位で子育て支援の取組が進められるように、地域子育て支援事業を推進します。
- ◇児童館のリニューアルや、学年を超えた交流ができる活動の実施、シルバー人材を活用した学習指導など、子育て環境の強化に向けた取組を検討します。
- ◇様々な世代が利用できる公共施設等において、オープンな子育てサロンの実施を検討します。
- ◇子どもと親がコミュニケーションを取ることができ、様々な家庭環境の子どもの居場所づくり活動への支援など、子どもが地域とつながり、健やかに育つ環境整備を検討します。
- ◇緑豊かな自然環境を生かし、子どもに対し、水辺遊びや木登り、虫採り、食べられる木の実や草の採取など、子どもが自然の中で遊ぶことのできる場所づくりを検討します。

【主な事業】

地域子育て支援拠点事業（おひさまくらぶ）、子育てふれあい広場（子育てサークルはらはら）

②総合的相談支援

◇妊娠期から子育て期において、切れ目のない支援に向けた総合的な相談支援を実施します。

③保育機能の拡充

◇一時保育や障害児保育の質の向上に努めます。

◇預かり保育について、住民、保護者と話し合いながら、適正な保育の充実を図ります。また、家庭の事情により一定期間預けることのできる施設や病後児保育など、様々なニーズに対応した保育の実施を推進します。

【主な事業】

認定こども園での一時預かり事業、障害児保育事業、病児保育・病後児保育施設等の整備

④保育活動の支援

◇保育者数の推計など、子育てニーズの把握に努めます。

◇関係部署と連携しながら子育てサポーター等人材育成に取り組むとともに、子育て支援事業の推進を図り、家庭での子育て環境の充実を図ります。

◇父親の積極的な育児参加の向上、低年齢児の保育や児童の健全育成などを推進します。

◇NPOや民間に対する支援を行うとともに、児童館、旧幼稚園等の利用形態の検討を行います。

◇子育て中の人も働くことができるよう、民間企業等へ働きかけ、登録制の仕事支援の仕組みづくりを後押しします。

【主な事業】

家庭教育事業、「おおひらこそだてガイド」本の印刷・配付

⑤学校や企業との連携強化

◇子育てや生活上の悩みを相談できる体制づくりを推進するため、学校と企業との連携・協力を図りながら相談体制の充実に努めます。

(3) 教育の充実

①幼児教育の充実

◇子育てニーズの把握に努めるとともに、認定こども園を中心に、就学前乳幼児教育の充実を図ります。

◇幼児教育機関における年齢に応じた様々なニーズに対応した子育て事業による支援を図ります。

②家庭における教育の充実

◇地域住民との交流による親の子育て教育を進め、家庭における教育のあり方について充実を図ります。

【主な事業】

子育てふれあい広場（子育てサークルはらはら）、地域子育て支援拠点事業（おひさまくらぶ）

③地域教育力の向上

◇家庭教育支援・学校教育支援・地域活動支援を通して、地域と学校等の交流とボランティアの育成を図り、地域教育力を高めます。

【主な事業】
協働教育プラットフォーム事業

④学校教育支援の推進

◇学校教育支援として、学力向上の取組を行い、子どもたちの学習意欲を高めるような働きかけや学習に取り組める生活環境づくりを推進します。

■施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
教育ボランティア育成数	31人 (5年間の累積)	40人 (5年間の累積)
教育ボランティア団体数	3団体 (5年間の累積)	5団体 (5年間の累積)



基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

数値目標

自主防災組織数（地区単位）

令和11年度 14 組織（維持）
※現況値 14 組織（令和6年度）

基本的方向

1. 消防・防災・交通環境等の整備を推進し、安心・安全な地域機能を確立します。
2. 公共施設や空き家等の実態を把握し、適正な既存ストックマネジメントを推進します。

■具体的な施策

（1）地域機能の確立

①消防・防災体制の強化

- ◇地域住民と協力し、隔年で実施している自主防災組織ごとの訓練を通じて、自主防災組織の育成・強化に努めます。
- ◇自主防災組織が主体となった避難計画の作成や避難所の運営体制づくりなどを支援します。
- ◇「防災に関する相互応援協定」などの連携強化に努めます。
- ◇地区ごとに防災ハザードマップを作成し、災害危険個所の周知と、警戒避難体制の強化を図ります。
- ◇避難体制の強化に向け、迅速・的確な避難行動につながる情報伝達体制づくりを強化します。
- ◇村内の商店や企業と連携し、飲料水や非常食の確保を図ります。
- ◇総合防災訓練や自主防災組織の訓練参加を村内立地企業へ積極的に呼びかけ、企業と地域が連携し、防災力の向上を図ります。

【主な事業】

自主防災組織による防災訓練、県外自治体との相互応援協定の締結、防災ハザードマップの改訂、各種防災協定の締結、災害措置協力会社による村防災訓練参加

②防災施設の充実

- ◇老朽化した消火栓や消防ポンプなどの更新を図ります。
- ◇ローリングストック法による備蓄品の購入・消費を継続的に実施し、防災資機材の充実を図ります。
- ◇飲料水確保に関する企業との協定締結のほか、用水確保のため井戸の調査を実施するなど、防災時の水の確保を検討します。

【主な事業】

消火栓新設・更新事業、小型動力ポンプ付軽積載車購入事業、防災資機材購入事業、各種防災協定締結

③道路・交通環境の改善

- ◇通学路の安全確保のため、交通量の増加傾向にある地区の歩道整備を進めていきます。
- ◇だれもが安心・安全に通行できる道路環境の改善を促進します。

(2) 既存ストックマネジメント

- ①公共施設の適正管理
 - ◇必要性・住民アクセス・有効土地利用の観点から統廃合や維持管理・更新経費等の将来見通しについて検討・計画した、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正な管理に努めます。
- ②空き家バンクの活用
 - ◇村内の空き家について、倒壊等の危険性・利用可能性を検討するための実態調査を継続します。また、所有者に今後の利用の有無の確認を行い、空き家の有効活用や危険な空き家の対策に取り組みます。
 - ◇空き家バンクを活用して、空き家等の情報を広く提供し、村内への定住・移住の促進等を図ります。

■施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
自主防災組織による避難計画の作成件数	14件	20件 (5年間の累積)
空き家の活用件数	5件	10件 (5年間の累積)



横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する

数値目標

住民自主企画の村全体を対象としたイベント数

令和11年度 1 回
※現況値 0 回（令和6年度）

基本的方向

1. 誰もが活躍する地域社会の推進に向けて、地域におけるコミュニティの形成に努めます。
2. 多様な人々の交流を生み出すため、地域間交流の振興に努めます。
3. 多様性に富む豊かな地域社会を形成するため、男女共同参画を推進します。

■具体的な施策

（１）地域コミュニティの形成

①コミュニティの形成

- ◇郷土愛を育む生涯教育や観光資源調査活動、歴史調査活動を通したコミュニティづくりを検討します。
- ◇地区単位のお祭りや地区対抗で取り組む運動会等の機会を増やしたり、各地区の集会所を活用したりすることで、地域内の結束を強くするとともに、地域間のコミュニティ活動の機会の拡充を検討します。
- ◇地区ごとの祭りについて他地区の人も参加・交流できる場を設けるとともに、子ども達に寄り添った企画を検討するなど、イベントや祭りを村全体で共有する方策を検討します。
- ◇子ども会組織との連携・調整を図りながら、地域社会活動を実践する組織として転換し、交流活動の母体づくりに努めます。
- ◇コミュニティ活動を促進するためのコミュニティリーダーの養成に努めます。
- ◇コミュニティづくりに関する情報発信を行い、公開セミナーやシンポジウムを開催するなど意識啓発に努めます。
- ◇企業と協働でイベント開催や社会活動の企画、運営に取り組み、異業種間交流の促進を検討します。
- ◇主に村外からの転入者を対象とし、グリーン・ツーリズムやウェルカムイベントの開催を通して住民間の交流の促進を検討します。

②生涯学習への参加促進

- ◇学校や企業、各種団体と連携し、生涯学習講座へのニーズの把握を検討します。
- ◇インターネットと人材バンクの活用を図り、生涯教育に必要な情報収集と情報発信の実施、参加者の動向把握を検討します。
- ◇スポーツ、文化、芸術などの専門家を招き、講演や指導などを実施することで学習意欲の醸成に努めます。
- ◇進出企業と連携し、最先端技術に触れられる機会を設けるなど、生涯学習の啓発を検討します。

【主な事業】

成人教育事業、生涯教育事業、芸術文化振興事業、社会体育事業、青少年教育事業

③スポーツ活動の支援

- ◇スポーツ推進委員やスポーツ協会の自主的な活動を支援し、各種競技人口拡大のための普及に努めます。
- ◇スポーツ振興奨励金の交付により、自主的なスポーツ活動を奨励し、その育成に努めます。
- ◇総合型地域スポーツクラブの育成、住民の参画による各種スポーツ教室の実施などを検討します。
- ◇スポーツ・レクリエーションに子ども達の参加を促すなど、若年層のスポーツ活動への積極的な参加を促進します。

【主な事業】
社会体育事業

④文化・芸術活動への参加支援

- ◇住民主体の文化・芸術活動を促進するため、既存の文化活動グループの支援を進め、後継者の育成を支援します。
- ◇計画的な文化講演会・地区内行事などを開催し、広く村民が芸術や文化活動に参加できるように取り組みます。

【主な事業】
芸術文化振興事業

⑤気軽に集えて交流できる場づくり

- ◇カフェ、図書館、文化ホール、コミュニティスペース等がまとまり、村内外の多様な人々が気軽に集えて交流でき、大衡のよりどころとなる複合交流施設の整備を検討します。
- ◇世代間の交流機会として、おおひら万葉パークゴルフ場などを活用した交流活動を推進します。

【主な事業】
社会体育事業

（２）地域間交流の振興

①交流推進体制づくり

- ◇農林業、地場産業の各団体、村内外企業や大学等、さらに友好交流都市との協力体制づくりの方策を検討します。
- ◇パキスタンや台湾等との国際交流の方策について検討します。

（３）男女共同参画の推進

①男女共同参画意識の向上

- ◇男女共同参画の必要性を住民や企業などに理解してもらうため、講演会や研修会などを開催し、男女共同参画意識の向上に努めます。
- ◇広報などの各種媒体を活用し、男女共同参画に対する意識の啓発・普及に努めます。

【主な事業】
計画策定・条例等の制定、研修会、座談会、広報紙への掲載、イベント時の啓発活動、アンケート調査

■施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
スポーツ推進委員数	14人	14人（維持）
男女共同参画計画	策定	更新



横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

数値目標

民間活力を活用した事業実施数

令和11年度 1事業
※現況値 0事業（令和6年度）

基本的方向

1. SDGsの実現などの持続可能なまちづくりの一環として、環境問題に対応するため、クリーンなエネルギーの実用化等への取組を推進します。
2. 高い住民ニーズを踏まえて、民間活力や近未来技術の活用等により、新交通システム等の生活利便性の向上に向けた検討を行います。

■具体的な施策

（１）環境問題への対応

①各種産業協働による活動組織の確立

◇学識経験者、地域住民、企業などによる連携体制を確立し、協働で「大衡村地域新エネルギービジョン」の具現化を推進し、環境にやさしいまちづくりの実現に取り組みます。

【主な事業】

バイオマス利活用事業

②設備の導入支援

◇新エネルギー導入による多様な効果を生み出すために、実用化に向けた設備の導入に対する支援の充実を図ります。

【主な事業】

自然資源等を活用した補助事業

③住民意識の高揚

◇村の行事や各行政区などでの集会を通じ、クリーンエネルギー等について研修できる機会を検討します。
◇小中学校と協力し総合的な学習時間の中で、エネルギーと環境について理解を深める時間を設けることを推進します。

【主な事業】

バイオマス利活用事業

（２）生活利便性の向上

①民間活力の導入

◇PPP／PFIの導入や民間委託など、民間の活用による財源の有効活用に努めます。

【主な事業】

PPP／PFI事業

②新交通システムの検討

- ◇高齢者や子育て世帯でも気軽に利用できる、ライドシェアなど、新たな交通手段の創出を検討します。
- ◇村内の自動車関連企業と連携し、自動運転（無人）の社会実験、高齢者向け小型モビリティの導入などの取組を検討します。

【主な事業】
公共交通事業

■施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
バイオマス利活用事業	実施	実施（維持）
新たな交通手段の創出	試験運行	本格運行（維持）

■ 発 行／大衡村役場

〒981-3692 宮城県黒川郡大衡村大衡字平林62番地

TEL 022-345-5111(代表)

FAX 022-345-4853

<http://www.village.ohira.miyagi.jp/>

■ 編 集／大衡村企画財政課